

令和2年度 新たな広域連携促進事業

8市の未来予測等に関する調査
報告書

令和3年3月

提案市：横浜市

連携市：川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、
逗子市、大和市、町田市

目次

1. 本調査の概要	1
(1) 本調査の目的	1
(2) 本調査の背景	1
① 8市連携に関するこれまでの動き	1
② 将来に向けた持続可能な行政サービスのあり方に関する議論	2
③ 新型コロナウイルス感染症の発生・感染拡大に伴う社会の変化	6
(3) 本調査の実施概要	7
① 本調査の全体像	7
② 各調査等の実施概要	7
2. 客観的情報に基づく8市の現状及び特徴の整理	11
(1) 8市の位置関係と各市の概要	11
(2) 8市の人口・世帯の状況	13
① 人口・世帯の状況	13
② 人口増減の状況	18
(3) 8市の地形や市街地の連続性	20
① 8市の地形	20
② 8市の土地利用	21
③ 人口集中地区の状況	22
(4) 8市の交通及び人の移動に関する状況	23
① 鉄道及び主な道路	23
② 通勤・通学の状況	24
(5) 8市の経済・産業の状況	26
(6) 8市の行政サービスの状況	27
① 財政状況	27
② 各市の職員の状況	28
③ 各市の公共施設の状況	30
(7) 新型コロナウイルスへの対応に関する経緯と今後の課題	33
① 新型コロナウイルス感染症の発生からこれまでの動きの概略	33
② 様々な活動自粛の要請と「新しい生活様式」への転換	34
③ 人の流れの変化	38
④ 経済の落ち込み	39
3. 8市の人口構造やインフラ・空間に関する変化により生じる問題等	40
(1) 8市における今後の人口減少・人口構造の変化	40
(2) 人口減少及び人口構造の変化により生じる問題等	45
① 年少人口の減少による問題	45
② 生産年齢人口の減少による問題	49
③ 高齢者人口の増加による問題	51

(3) インフラ・空間に関する変化により生じる影響	56
① 公共施設の維持管理に関する問題	56
② 「都市のスポンジ化」に関する問題	56
③ 地理的・地政学的条件の変化	58
(4) 技術・社会等に関する変化により生じる影響	62
① 技術の進展による社会の変化	62
② ライフコースや価値観の変化・多様化による社会の変化	63
③ 高まる災害リスクへの対応	64
4. 住民及び各市職員の意見から把握された8市の現状と課題	67
(1) アンケート調査結果から把握された8市住民の意識等	67
① 公共サービスに対する意識等	67
② 新型コロナウイルス感染症に伴う意識や生活様式の変化	70
(2) 8市連携スタディミーティング等を通じて把握された意見等	72
① 8市連携スタディミーティングの実施	72
② 8市の図書館職員を対象とした勉強会の実施	76
③ 勉強会を通じた各市職員のネットワークづくり・意識醸成に関する成果	78
5. 8市の未来予測に向けた調査	82
(1) 圏域として見た際の8市の特徴	82
(2) 8市における将来の行政サービスに影響を及ぼすと考えられるもの	83
6. 8市連携の取組の方向性	86
(1) 本調査の結果に基づく8市連携の意義	86
(2) 本調査の結果に基づく8市連携の意義と方向性	87
7. まとめ 今後の8市連携施策の検討・実施に向けた考え	89

1. 本調査の概要

(1) 本調査の目的

本調査は、横浜市及び隣接する7市（川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、逗子市、大和市及び町田市）（以下、「8市」という。）において、将来にわたり公共サービスの維持・向上を図るための、相互に連携した取組の方向性や可能性等について検討することを目的としたものである。

横浜市では、総務省の「令和2年度 新たな広域連携促進事業」の採択を受け、2019年度に実施した8市の現状や将来推計についての基礎調査（以下、「基礎調査」という。）等を基に整理した、2040年頃の行政サービスの維持・向上を実現するための取組の方向性の深掘りに加え、新型コロナウイルス感染症から市民生活を守り、新たな日常生活に適応するために必要な8市間の連携施策についての調査を行うこととした。

本調査においては、総務省の提唱する「地域の未来予測」*という考えを踏まえ、8市連携による将来の公共サービスのあり方の検討に資する情報を得ることを目的として、各市の住民に対するアンケート調査を実施したほか、各市の若手職員の意見聴取やネットワークづくりを目的とした勉強会を開催するなど、新しい視点を盛り込む工夫を行っている。

※地域の未来予測

今後、具体的にどのような資源制約が見込まれるのかについて、その行政需要や経営資源に関する長期的な変化の見通しを客観的データに基づき整理すること

(2) 本調査の背景

本調査の実施に当たっては、これまでに国等で実施されてきた、将来に向けての課題整理や、今後の公共サービスのあり方に関する議論を参考にしながら、調査の方向性についての検討を行った。

① 8市連携に関するこれまでの動き

8市では、平成23年度の8市連携市長会議の開催以降、事務レベルで連携に向けた協議を行い、複数都市間での連携、2都市間での連携、さらには地域レベルでの連携などを進めてきた。

人口減少や高齢化が顕著となる2040年頃の課題を見据え、8市の持続可能な成長・発展のためには、今後、基礎自治体間の連携をより強化する必要があることや、ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピックなどのビッグイベントが相次いで開催されるなど、8市における飛躍に向けたチャンスが到来していることを踏まえ、平成30年度にあらためて8市連携市長会議を開催し、同会議では以下の事項を確認した。

【8市連携市長会議（平成30年7月9日開催）にて確認した事項】

- | |
|--|
| <p>①短期的には、各市が現在取り組んでいる施策について、取組状況・効果を共有するとともに、可能な市間での連携、さらには連携の拡大を検討していくこと</p> <p>②中長期的には2040年頃の課題の研究・検討を行い、新たな連携施策につなげていくこと</p> <p>③これらを推進するため部局長級会議を定期的で開催し、連携策の協議を進めていくこと</p> |
|--|

その後、定期的に8市連携部局長級会議等を開催し、当面の取組を検討・実施するなど、実務的な協議を進めている。2019年度には、具体的な取組として、訪日外国人観光客向け英語マップの作成・配布や、自治体間の連携や連携につながる施策（好事例）についての情報共有、各市主催研修・セミナーの相互参加等を行っている。また、昨年度の基礎調査及び本調査についても、こうした流れを汲んで実施されたものである。

②将来に向けた持続可能な行政サービスのあり方に関する議論

ア) 2040年を見据えた、今後の行政サービスのあり方に関する議論

わが国においては、すでに人口減少期を迎え、今後人口構造の変化が進むことを踏まえ、2040年を見据えた今後の行政サービスのあり方についての様々な議論や検討が行われている。

昨年度に実施した基礎調査では、自治体戦略2040構想研究会の報告に基づく新たな自治体行政の基本的考え方や、第32次地方制度調査会の中間報告にて整理された、「子育て・教育」、「医療・介護」、「インフラ・公共交通」、「空間管理・防災」、「労働力」、「産業・テクノロジー」という6つの視点に基づく今後の課題等を踏まえ、8市の将来にわたる行政サービスの維持・向上における課題や、連携した取組のあり方について検討するための情報収集・整理を行った。

本調査の実施に先立ち、2020年6月に第32次地方制度調査会が出した「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」では、目指すべき地方行政の姿について「変化やリスクに適応する地方行政のあり方」と「地域の未来像についての議論」を示している。

「変化やリスクに適応する地方行政のあり方」については、2040年頃にかけて顕在化する変化や新型コロナウイルス感染症のリスクに適応していくためには、既存の社会システムをデザインし直す好機と捉え、官民あるいは国・地方を問わず対応していく必要があるとした上で、地方行政のデジタル化、公共私連携と地方公共団体の広域連携、地方議会への多様な住民の参画といった対応が必要であると述べられている。

また「地域の未来像についての議論」については、2040年頃にかけて顕在化する変化・課題に的確に対応し、持続可能な行政サービスを提供していくため、それぞれの市町村において、首長・議会・住民や地域社会を支える主体がともに、資源制約の下で何が可能なのか、どのような未来を実現したいのか議論を重ね、ビジョンを共有していくことが重要であると述べられている。その際、議論の前提として、具体的にどのような資源制約が見込まれるのかについて、各市町村がその行政需要や経営資源に関する長期的な変化の見通しの客観的なデータを基にして「地域の未来予測」として整理することが考えられるとした上で、各市町村において、目指す未来像を実現するため、限られた経営資源の中で取るべき方策の優先順位をどのようにつけていくのか、技術を活かした対応、組織や地域の枠を越えた連携等により資源制約を乗り越えることができるか、自ら判断し、様々な政策や計画に具体的に反映させていくことが期待されると述べられている。

本調査においては、上記のような考えや昨年度の基礎調査の結果等を踏まえ、今後の様々な変化を踏まえた未来の予測という視点を取り入れながら、8市の取り組むべき課題や連携可能性等についての調査・検討を実施した。

新たな自治体行政の基本的考え方①

第二次報告

労働力(特に若年労働力)の絶対量が不足

人口縮減時代のパラダイムへの転換が必要

スマート自治体への転換

<破壊的技術(AI・ロボティクス等)を使いこなすスマート自治体へ>

- 経営資源が大きく制約されることを前提に、従来の半分の職員でも自治体が本来担うべき機能を発揮できる仕組みが必要。
- 全ての自治体で、AI・ロボティクスが処理できる事務作業は全てAI・ロボティクスによって自動処理するスマート自治体へ転換する必要。

<自治体行政の標準化・共通化>

- 標準化された共通基盤を用いた効率的なサービス提供体制へ。
- 自治体ごとの情報システムへの**重複投資をやめる枠組み**が必要。円滑に統合できるように、**期限を区切って標準化・共通化を実施**する必要。

⇒ 自治体の**情報システムや申請様式の標準化・共通化**を実効的に進めるためには、**新たな法律**が必要となるのではない。

<現状>

A市 B町

職員による事務処理

情報システム等

カスタマイズ=個別投資

<スマート自治体>

A市 B町

AI・ロボティクスによる自動処理など

情報システム等の共通基盤(標準化)

労働力制約の下でも
重復投資をやめる

公共私によるくらしの維持

<プラットフォーム・ビルダーへの転換>

- 人口減少と高齢化により、公共私それぞれのくらしを支える機能が低下。
- ⇒ 自治体は、新しい**公共相互間の協力関係**を構築する「**プラットフォーム・ビルダー**」へ転換する必要。
- 公共が必要な人材・財源を確保できるように**公による支援や環境整備**が必要。

<新しい公共の協力関係の構築>

- 全国一律の規制を見直し、シェアリングエコノミーの環境を整備する必要。
- ソーシャルワーカーなど**技能を習得したスタッフが随時対応する組織的な仲介機能**が求められる。

<くらしを支える担い手の確保>

- 定年退職者や就職氷河期世代の活躍の場を求める人が、**人々のくらしを支えるために働ける新たな仕組み**が必要。**地域を基盤とした新たな法人**が必要。
- 地方部の地縁組織は、**法人化等による組織的基盤の強化**が必要。

新たな「私」(シェアリングエコノミー等)

新たな「共」(地域を基盤とした新たな法人等)

新たな「公」(プラットフォーム・ビルダー)

プラットフォーム・ビルダーとして必要な支援/環境整備

新たな自治体行政の基本的考え方②

第二次報告

圏域マネジメントと二層制の柔軟化

<地方圏の圏域マネジメント>

- 個々の市町村が**行政のフルセット主義から脱却**し、**圏域単位での行政をスタンダード**にし、戦略的に圏域内の都市機能等を守る必要。
- 現状の連携では対応できない**深刻な行政課題への取組**を進め、広域的な課題への対応力(**圏域のガバナンス**)を高める仕組みが必要。
- 個々の制度に**圏域をビルトイン**し、連携を促すルールづくりや財政支援、連携をしない場合のリスクの可視化等が必要。

⇒ **圏域単位で行政を進めること**について**真正面から認める法律上の枠組み**を設け、中心都市のマネジメント力を高めることが必要ではない。

<二層制の柔軟化>

- **都道府県・市町村の二層制を柔軟化**し、それぞれの地域に応じ、都道府県と市町村の機能を結集した行政の共通基盤の構築が必要。
- 核となる都市がない地域では**都道府県が市町村の補充・支援**に本格的に乗り出すことが必要。
- 都道府県・市町村の垣根を越え、**専門職員を柔軟に活用**する仕組みが必要。

X県(現状)

X県(将来)

都市圏で維持できるサービスや施設の全体量は縮減。圏域単位での行政が必要。個々の制度に圏域をビルトイン。

東京圏のプラットフォーム

<三大都市圏それぞれの最適なマネジメント手法>

- **東京圏**では、市町村合併や広域連携の取組が進展していない。**早急に近隣市町村との連携やスマート自治体への転換**をはじめとする対応を講じなければ、人口減少と高齢化の加速に伴い危機が顕在化。
- 社会経済的に一体性のある圏域の状況は、三大都市圏で異なる。最適なマネジメントの手法について、**地域ごとに枠組みを考える必要**。

<東京圏のプラットフォーム>

- 利害衝突がなく連携しやすい分野にとどまらず、連携をより深化させ、**圏域全体で負担の分かち合いや利害調整を伴う合意形成**を図る必要。

⇒ 今後も我が国の有力な経済成長のエンジンとしての役割を果たしていくため、東京圏全体で対応が必要となる深刻な行政課題に関し、**国も含め、圏域全体でマネジメントを支えるようなプラットフォーム**についての検討が必要。

- > 長期にわたる**医療・介護サービス供給体制**を構築する必要。
- > 首都直下地震に備え、**広域的な避難体制**の構築が必要。
- > 仕事と子育て等を両立しやすい環境づくりの観点からも、都心に通勤しなくても済むような、東京23区外で**職住近接の拠点都市**の構築が必要。

埼玉 東京 千葉

以下のような課題については、国も含め、圏域全体でマネジメントを支えるようなプラットフォームについて検討が必要。

- ・ 医療・介護サービス供給体制
- ・ 首都直下型地震発生時の広域避難体制
- ・ 職住近接の拠点都市の形成

出所：「自治体戦略2040 構想研究会第一次・第二次報告の概要」（総務省より提供）

図表2 「第32次地方制度調査会中間報告」の概要

第32次地方制度調査会 中間報告の概要(1) (第1 2040年頃にかけて顕在化する変化・課題)

人口構造の変化・課題

- ・2040年頃にかけて人口減少は加速(▲88万人/年(2040))
- ・指定都市や県庁所在市のみならず、東京圏においても人口減少と高齢化が進行
- ・世界人口は2040年には約92億人。農水産品輸出やインバウンド需要取り込みが課題

我が国の人口の変化(2015~2040)

年齢層	2015 (万人)	2040 (万人)
0-14歳	1,595	1,194
15-64歳	7,728	5,978
65-84歳	2,893	4,024
85歳以上	494	1,272

- **高齢者人口の増加**
 - ・介護需要が高まる85歳以上の高齢者が倍増。75歳以上の単身世帯が約1.5倍
 - ・労働者の5人に1人は医療・介護分野に従事
 - ・医療・介護・公共交通等の供給体制の構築がハード・ソフト面で課題
- **生産年齢人口の減少**
 - ・人手不足が全国的に深刻化
 - ・生活サービスの供給や地域の経済活動の制約要因となるおそれ
- **年少人口の減少**
 - ・小中学校の小規模化、児童生徒数の減少に伴う統廃合

技術・社会等の変化・課題

- **技術の進展**
 - ・Society 5.0の到来、「人間中心の社会」を実現する観点から、地域課題の解決に新たな技術が活用できる可能性
- **ライフコースや価値観の変化・多様化**
 - ・組織や場所にとらわれない多様で柔軟な働き方、生き方
 - ・「田園回帰」の潮流
- **災害リスクの高まり**
 - ・南海トラフ地震・首都直下地震などが高い確率で発生する見込み

インフラ・空間の変化・課題

- ・高度経済成長期に、人口増加に伴い集中的に整備してきたインフラが老朽化
- ・道路、河川、下水道、公園、公営住宅等に係る維持管理・更新費は2040年代に最大で現在の約1.4倍に
- ・空き地・空き家の増加により、都市が低密度化・スポンジ化

- 2040年頃にかけての人口構造の変化は、サービスの需要と供給の両面に大きく影響を与え、サービスの持続可能性に影響を及ぼす
 - ・支えを必要とする者や更新時期が到来したインフラが増加する一方で、支え手・担い手が減少するギャップにより、多様な分野において課題が顕在化
- 東京一極集中の継続は、人材の偏在に拍車をかけ、これらの課題の深刻さを増幅させるとともに、大規模災害時の大きなリスクとなり、地域社会の持続可能性への脅威となる
- Society 5.0の到来など新たな技術の進展、ライフコースや価値観の変化・多様化により、課題の現れ方を変えることができる
 - ・新たな技術を地域社会へ実装していくことができれば、人材不足や距離の制約等を乗り越える可能性
 - ・地域圏への新たな人の流れや多様な人材の参画が広がることで、課題の現れ方が緩やかなものとなる可能性

地域ごとに異なる変化・課題の現れ方

- 変化・課題の現れ方は、高齢化の進行状況、地理的条件、活用可能な経営資源の違い等により、地域ごとに大きく異なる(例えば、75歳以上人口が増えることが見込まれている市町村でも、15~74歳人口の増減は様々であり、ギャップの現れ方には大きな違いがある)
- ⇒ 各地域において、変化・課題の現れ方を見通し、資源制約の下で何が可能なか、どのような未来を実現したいのか、ビジョンを共有し、その未来像から逆算して、長期的な視点で必要な対応を選択していくことが重要

議論の材料となる各地域の将来推計のデータ「地域の未来予測」

第32次地方制度調査会 中間報告の概要(2) (第2 2040年頃にかけて求められる視点・方策)

- 人口増加や従来の技術を前提として形成されてきた社会システムのままでは、2040年頃にかけて生じる変化・課題に対応できなくなるおそれ
- ⇒ **社会システム(制度、インフラ、ビジネスモデル、社会的な慣習等)を変化に適応したものへとデザインし直す好機**
- 地方公共団体は、厳しい資源制約の中でも、持続可能な地域社会を実現していくことが必要
- ⇒ 地域課題に総合的に対応する地方公共団体が、新たな技術を基盤として、多様な主体と連携し合うネットワーク型社会を構築し、それぞれが持つ情報を共有し、資源を融通し合うなど、地域や組織の枠を超えて連携・役割分担することで、住民の暮らしを支える力を高めていくことが必要

ひと

- ✓ 時代の変化に対応できる人材育成
- ✓ 技術を活用し、多様な住民が自分らしく活動の幅を広げられる環境整備
- ✓ 人材が希少化する中、地域や組織の枠を超えて人材をシェア

- ① 地域社会を支える人材の育成
 - ・個人に最適化された学びの充実、地域活動の継承など次世代の育成
 - ・地域の将来像に即した特色ある高等教育機関や高等学校を核に、産業・地域の担い手の育成
 - ・地域のイノベーションを生み出す職員の育成
 - ・地方議会への多様な人材の参画促進
- ② 多様で柔軟な働き方の実現と地域経済の活力向上
 - ・テクノロジーを活用した時間や場所にとらわれない働き方
 - ・起業・スタートアップなど変革しようとする事業者の支援
 - ・就職氷河期世代などへの支援
 - ・広域的な産業・地域雇用政策、インバウンド対応
 - ・地域の創意工夫を引き出す規制の見直し
- ③ 地域の枠を超えた連携
 - ・都市と岡山漁村の交流と「関係人口」の拡大による新たな地域づくり
 - ・広域的な行政課題に対し、生活圏・経済圏を同一にする自治体による連携
 - ・都道府県と市町村の柔軟な連携
 - ・大規模災害、広域観光等に関する都道府県間の協力
 - ・地方圏への定住・Uターンを促す環境整備
- ④ 組織の枠を超えた連携
 - ・住民が継続的に活動するための仕組み
 - ・副業・兼業などによる「一人複数」の実現
 - ・官民での専門人材のシェア
 - ・公共私間をつなぐコーディネート人材
 - ・新たな民間サービスを活用した地域の課題解決

インフラ・空間

- ✓ 人口構造の変化に応じたインフラ・空間の最適管理
- ✓ 技術や社会の変化に対応したインフラの利用価値の向上、スマートシティの実現

- ① インフラ・空間の持続可能な管理
 - ・長寿命化、最適立地、施設の有効活用などインフラを賢く長く使うための管理手法の見直し
 - ・利用者数等の将来見直し等に応じた適正立地
- ② 地域の枠を超えた連携
 - ・市町村の区域にこだわらない都市機能の適正配置
 - ・生活圏や経済圏での公共交通のネットワーク化
 - ・都道府県や市町村との連携によるメンテナンス体制の構築
 - ・市街地のリノベーション
 - ・広域連携による仮設住宅等の確保など大規模災害への事前防災・減災
- ③ 組織の枠を超えた連携
 - ・民間の力を引き出す公共民間の対話の場、公共施設と民間施設の複合化等
 - ・暮らしを支える生活機能の拠点づくり

技術

- ✓ Society 5.0へ円滑に移行するためのひと・インフラへの投資

- ① ひとへの投資
 - ・技術を使いこなすためのSTEAM教育、デザイン思考の養成、官民を行き来する柔軟なキャリアパス
 - ・小規模市町村も技術の恩恵を享受できるよう、CIOの広域配置等
- ② インフラへの投資
 - ・システム標準化・共同化など行政サービスのデジタル化
 - ・共通プラットフォーム上のAI等の共同利用の促進

公共私連携

- ・地域自治組織のあり方
- ・公務員の地域活動

行政のデジタル化

- ・自治体システムの標準化
- ・多数自治体によるAI・IoT等の共同開発・共同利用
- ・ICT人材の確保・育成策

⇒ 今後、地域や組織の枠を超えた連携、技術を活かした対応等の方策を講じていくために求められる地方行政体制のあり方について、調査審議

※ 関係府省及び地方公共団体における対応が考えられる方策については、各地方公共団体が住民の暮らしを持続可能な形で支えていくことができるよう、必要な制度改革や環境整備等に取り組みことを期待

出所:「2040年頃から逆算し顕在化する地方行政の諸課題とその対応方策についての中間報告の概要」(総務省より提供)

図表3 第32次地方制度調査会の「答申」の概要

第32次地方制度調査会「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」の概要（令和2年6月26日総理手交）

1. 基本的な認識

- 2040年頃にかけて人口減少・高齢化等の人口構造の変化が進み、更新時期の到来したインフラは増加。支え手・担い手の減少など資源制約に伴い、地域社会の持続可能性に関する様々な課題が顕在化。「地域の未来予測」を踏まえ、**技術を活かした対応、地域や組織の枠を越えた連携**を長期的な視点で選択する必要
- **新型コロナウイルス感染症**への対応を通じ、住民に身近な**地方公共団体が提供する行政サービスの重要性**や、人、組織、地域がつながり合う**デジタル社会の可能性**が広く認識。また、**人口の過度の偏在に伴うリスク**が浮き彫りに。

地方行政のあり方を変化・リスクに適応したものへと転換する必要

目指すべき地方行政の姿

- 地方行政のデジタル化** (→2) → Society5.0における技術の進展を最大限活用し、時間/場所を問わず迅速/正確な行政サービスの提供を推進
- 公共私連携** (→3) / **地方公共団体の広域連携** (→4)
- 資源制約の下でも、地域に住民が安心して快適に生活を営む地域社会を形成/都市・地域のスマート化の実現
 - 都道府県間の連携・協力によって、人の往来が活発な大都市圏の広域課題に対応
- 地方議会** (→5)
- 資源制約の下で一層重要な役割を果たせるよう、多様な住民の参画を推進

2. 地方行政のデジタル化

- ✓ 従来の技術や慣習を前提とした行政体制を変革。Society5.0における技術の進展を最大限活用し、スマートな自治体行政へ
- ✓ マイナンバー制度は国・地方を通じたデジタル化の基盤。地方行政のデジタル化に向けて、国が果たすべき役割はより重要に

① 国・地方を通じた行政手続のデジタル化

- 行政手続のオンライン化をはじめ地方行政のデジタル化は、住民が迅速/正確に行政サービスを受けるために不可欠
- 国・地方共通の基盤であるマイナンバー制度の活用とマイナンバーカードの機能発揮を通じた普及を図り、行政手続のデジタル化を推進

③ AI等の活用

- 国は、地方公共団体のAI等の技術開発を支援
- 幅広く活用すべき技術の全国利用を促進

② 地方公共団体の情報システムの標準化

- 国は、地方公共団体の基幹系システムについて、法令に根拠を持つ標準を設定。地方公共団体は、原則として、当該標準に則って各事業者が開発したシステムを利用

④ 人材面の対応

- 国は、地方公共団体のICT専門人材の確保等を支援

⑤ データ活用と個人情報保護制度

- 官民相互のデータ活用を円滑化していくことが重要であり、それに対応した個人情報保護制度の積極的な議論を期待

第32次地方制度調査会「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」の概要（令和2年6月26日総理手交）

3. 公共私連携

- ✓ 住民に必要なサービスを確保していくため、行政のほか、コミュニティ組織、NPO、企業等の地域社会の多様な担い手の連携が重要に

① 連携・協働のプラットフォーム構築

- 地域の多様な主体の連携・協働のプラットフォームを市町村が構築
- 民間人材と地方公務員の交流環境の整備
(例：多様な任用形態・兼業許可の活用等)

② 地縁法人制度の再構築・共助の担い手の基盤強化

- 地域課題への取組を行う地縁法人制度として、認可地縁団体制度(自治会による不動産保有のための法人制度)を再構築
- 市町村は、共助の担い手に人材・資金・ノウハウ等を支援
(例：地域運営組織・集落ネットワーク圏、地域おこし協力隊・企業人)

4. 地方公共団体の広域連携

広域連携による基礎自治体の行政サービス提供

都道府県の区域を越えた連携

- ✓ 地域において住民が安心して快適に生活を営むことができるようにするため、住民の生活機能の確保や、持続可能な都市構造への転換・都市/地域のスマート化の実現などのまちづくりのため、市町村による他の地方公共団体との自主的な連携が重要

- ✓ 広域課題への対応には、都道府県間の一層緊密な協力関係が必要に

① 市町村連携の課題への対応

- 定住自立圏、連携中枢都市圏等の市町村連携の取組を深化
 - ✓ 連携計画の作成等の役割を担う市町村と、他の市町村による連携施策のPDCAサイクルの整備
 - ✓ 公共私連携の強化のため、共私からの意見聴取・提案検討
 - ✓ 市町村連携を前提として、都道府県からの積極的な事務移譲
- が重要
※法制度化には、関係者と十分な意見調整が必要

② 都道府県による市町村の補完・支援体制の強化

- 多様な市町村の現状を踏まえ、きめ細やかな都道府県による補完・支援が必要
 - 市町村から都道府県に役割分担の協議を要請する仕組みも検討
- ③ 多様な連携による生活機能の確保
- 多様な市町村間の広域連携により住民の生活機能を確保(関係市町村に適切に財政措置)

都道府県の区域を越えた広域課題への対応

- 大規模な災害や感染症への対応など、都道府県を越えた広域的な課題に対し、都道府県相互の協力関係の構築が必要
- 人口の移動が特に多い東京圏では、国も連携し、継続的に協力・調整を行う体制の構築が必要

5. 地方議会

- ✓ 資源制約に伴って合意形成が困難な課題が増大する中、住民の多様な意見を反映しながら合意形成を行う場である地方議会に、より多様な層の住民が参画できるようにすることが必要

【無投票当選者割合】
都道府県 29%、指定都市 34%、市 27%、町村 23%

① 請負禁止の緩和

- 禁止される請負の範囲の明確化等(個人の請負の一部緩和も検討)

② 立候補環境の整備

- 立候補に伴う不利益取扱いを禁止

出所：「第32次地方制度調査会『2040年頃から逆算し顕在化する地方行政の諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申』の概要」(総務省より提供)

イ) 地域の未来予測に関する議論

総務省の「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ」では、第3回のワーキンググループ（2021年1月13日開催）において、2040年頃にかけて進む人口減少・人口構造の変化等に対し、「これらの変化・課題に的確に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供していくため、それぞれの市町村において、首長・議会・住民やコミュニティ組織、NPO、企業等の地域社会を支える主体がともに、資源制約の下で何が可能なのか、どのような未来を実現したいのか議論を重ね、ビジョンを共有していくことが重要である」と提言している。

またその際、議論の前提として、「各市町村がその行政需要や経営資源に関する長期的な変化の見通しの客観的なデータを基にして「地域の未来予測」として整理すること」を提示している。これは従来の一般的な計画では十分に着目されてこなかった地域の課題に気づきを与えるためのものであり、対象分野の例示として「人口」、「施設・インフラ」、「子育て・教育」、「医療・介護」、「衛生」、「防災・消防」、「公共空間」、「空間管理」を挙げている。

昨年度に実施した基礎調査においては、ここに挙げられたものとほぼ同様のテーマに関する情報収集・分析を行い、その結果に基づき2040年に向けた行政サービスの課題や今後のあり方についての検討・整理を行った。本調査においては、8市が連携して取り組むべき方向性について、地域の未来予測に関する考えも取り入れながら、これまでの調査・検討の視野を広げ、またより深く掘り下げることを目指し、各種情報の収集・分析を実施した。

③新型コロナウイルス感染症の発生・感染拡大に伴う社会の変化

2019年末に発生した新型コロナウイルス感染症は、2021年3月現在もなお収束していない状況にあり、社会や経済、個人の日常生活のあり方に至るまで、全世界で様々な影響を及ぼしている。

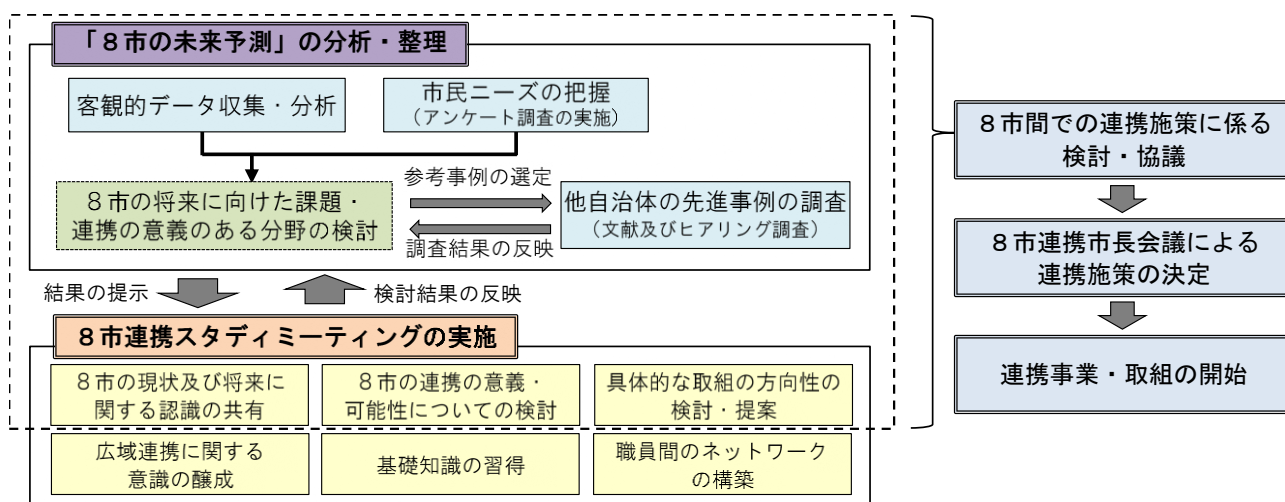
現状において、新型コロナウイルス感染症への対策が行政運営の大きな課題となっていることに加え、将来にわたる持続可能な行政サービスのあり方の検討においては、新型コロナウイルス感染症や新たな感染症の発生といった緊急事態に対して備えておく必要があると考えられることから、本調査では新型コロナウイルス感染症の発生・感染拡大に伴う社会の変化も情報の収集・整理の対象に含めることとする。

(3) 本調査の実施概要

①本調査の全体像

本調査においては、「『8市の未来予測』の分析・整理」として客観的データの収集・分析等から将来に向けた課題、連携の意義のある分野の検討を行うことに加え、8市の職員を対象とした若手職員勉強会「8市連携スタディミーティング」（以下、8市連携スタディミーティングという。）を実施し、この結果も踏まえて8市の連携の方向性等についての協議を行った。本調査で実施した各項目の関係については、下図のとおりである。

図表4 本調査の全体像



②各調査等の実施概要

上記①の全体像に示した、各項目の実施概要は以下のとおりである。

ア) 「8市の未来予測」の分析・整理

ここでは、昨年度の基礎調査でとりまとめた8市連携で目指す3つの方向性に適合する連携施策に加え、今般の新型コロナウイルス感染症の発生を契機とした「新しい生活様式」への対応（働き方の新しいスタイル等）に資する連携施策を検討するため、先進事例の収集や、行政需要及び経営資源に関するデータの収集（各市の人員体制、公共施設の老朽化の状況、今後の開発プロジェクト等）、8市在住者を対象としたアンケート調査等に基づき、8市の将来に向けた課題や、8市が連携する意義のある分野に関する分析・整理を行った。

【昨年度の基礎調査にて取りまとめた、8市連携の3つの方向性】

- 将来の脅威に対する備え
- 将来の機会を捉えるための備え
- 各市の保有する資源の有効活用・相互補完

【8市在住者を対象としたアンケート調査の実施概要】

- ・ 目的：8市在住者の、公共サービスに対する意識や新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活様式及び意識の変化についての把握
- ・ 実施方法：インターネット調査
- ・ 実施時期：2020年11月27日～12月1日
- ・ 調査対象：8市在住者（調査会社の保有するモニター回答者）
⇒3,500人より回答が得られた。各市の内訳は以下のとおり
横浜市：1,397件 川崎市：549件 横須賀市：301件 鎌倉市：264件
藤沢市：300件 逗子市：89件 大和市：300件 町田市：300件
- ・ 調査項目：①回答者の属性（年齢・性別・職業等）
②在住市の公共サービスの利用状況及び評価
③新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活様式や意識に生じた変化
④今後の公共サービスのあり方に対する意識 ...等

イ) 8市連携スタディミーティング

2040年頃に各市の中核を担う世代の若手職員が集い、広域連携に対する意識醸成、基礎知識の習得及びネットワークを構築する場として、8市連携スタディミーティングを実施した。ここでは、2040年頃に目指すべき8市連携の未来に向けた、各市の現状や課題についての情報共有を行ったほか、各市が連携した今後の取組の方向性等に関する検討も行った。

なお、8市連携スタディミーティングの実施概要については本書72ページに記載している。

ウ) 8市間での連携施策に係る検討・協議

上記ア)の「8市の未来予測」の分析・整理や、イ)の「若手職員勉強会」で得られる知見及び提言を踏まえ、連携施策の方向性や、具体的な連携分野等について検討・協議するための場として、8市の企画・政策担当の部局長級、関係課長による会議を図表5のとおり開催した。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、集会形式以外に書面協議やWeb会議も実施している（開催概要については次ページ参照）。

図表5 本調査事業における関係者会議の開催実績

	部局長級会議		
	第1回(参考※)	第2回(参考※)	第3回
開催日時	書面協議	2020年8月5日 9:00～10:00	2021年3月25日 16:00～17:00
会場	-	Web会議	横浜市役所
議題等	・「新たな広域連携促進事業」の募集に係る提案書について	(1) 好事例の情報共有について (2) 若手職員の勉強会について ・総務省委託事業「新たな広域連携促進事業」について (3) 市長会議の開催について	(1) 今年度の取組について ア 総務省委託事業「新たな広域連携促進事業」に係る調査報告書 イ 好事例の情報共有 ウ 若手職員勉強会 エ 市長会議の開催 (2) 8市連携市長会議企画案について (3) 今後の進め方について(まとめ)

	関係課長会議	
	第1回(参考※)	第2回
開催日時	2020年7月8日 10:00～11:30	2020年12月16日 14:15～15:30
会場	横浜市役所	横浜市役所
議題等	(1) 令和2年度 8市連携市長会議事業概要について ・好事例の情報共有について ・若手職員の勉強会について ・市長会議の開催及び日程調整について (2) 総務省委託事業について (3) 8市連携部局長級会議について	(1) 総務省委託事業の進捗について (2) 8市連携市長会議の企画案について (3) 8市連携市長会議について ア 会議の運営について イ 記者発表資料について ウ 市長会議資料について (4) 8市連携部局長級会議について

※本調査の実施期間外に開催した会議については、「参考」と表記している

なお、本調査事業において実施した会議の議事要旨は以下のとおりである(開催日順に記載)。

【第2回課長会議】

■総務省委託事業の進捗について

本事業の全体像について共有したのち、2020年11月に実施した「第1回8市連携スタディミーティング」の実施結果及び参加者から得られたアンケート調査の回答結果についての報告を行った。加えて、今後実施する各市担当者への情報照会に関し、「8市における職員の在住市、及び、テレワーク・WEB会議システム運用状況」について回答を依頼する旨を説明した。

■ 8市連携市長会議の企画案について

会議の全体像についての説明を行ったほか、各市に依頼する「新たな取組・事業の案」に関する報告のテーマ及び今後の準備段取りについて説明し、各市からの出席者と準備に関する意見交換を実施した。

また、8市連携スタディミーティングの出席者等、各市から若手を含めて幅広に参加を求めることについて提案し、各市の出席者から同意を得た。

■ 8市連携市長会議について

会議の進行や会議資料に関する説明を行い、それを踏まえて各市の出席者による意見交換を実施した。

また、各市の合意形成の図り方についても意見交換が行われた。

加えて、準備する資料の内容についても、各市の出席者から質問及び意見が出され、当日提示された資料に修正を加えたうえで、再度各市担当者に内容の照会を行うことと確認した。

■ 8市連携部局長級会議について

市長会議の開催に先立ち、会議の進行や会議資料等に関する確認の場として、8市連携部局長級会議を開催することについて、日程を含めて説明を行った。

【第3回部局長級会議】

■ 今年度の取組について

本調査の成果報告に加え、好事例の情報共有や若手職員勉強会、市長会議の開催に関する報告を行った。

本調査の報告書の取りまとめについて了承を得たほか、若手職員勉強会については、参加者同士の意見交換の結果等に、好意的な意見とともに、継続実施を求める意見があった。

■ 8市連携市長会議企画案について

次年度に実施予定の8市連携市長会議について、開催趣旨や進行等、会議の概要について説明。企画案については概ね了承が得られた。また、会議の運営等について、引き続き協議を行うこととした。

■ 今後の進め方について

今後の8市連携に関する短期的・中長期的な取組（90ページ参照）について説明し、了承を得た。

エ) 8市連携市長会議の開催

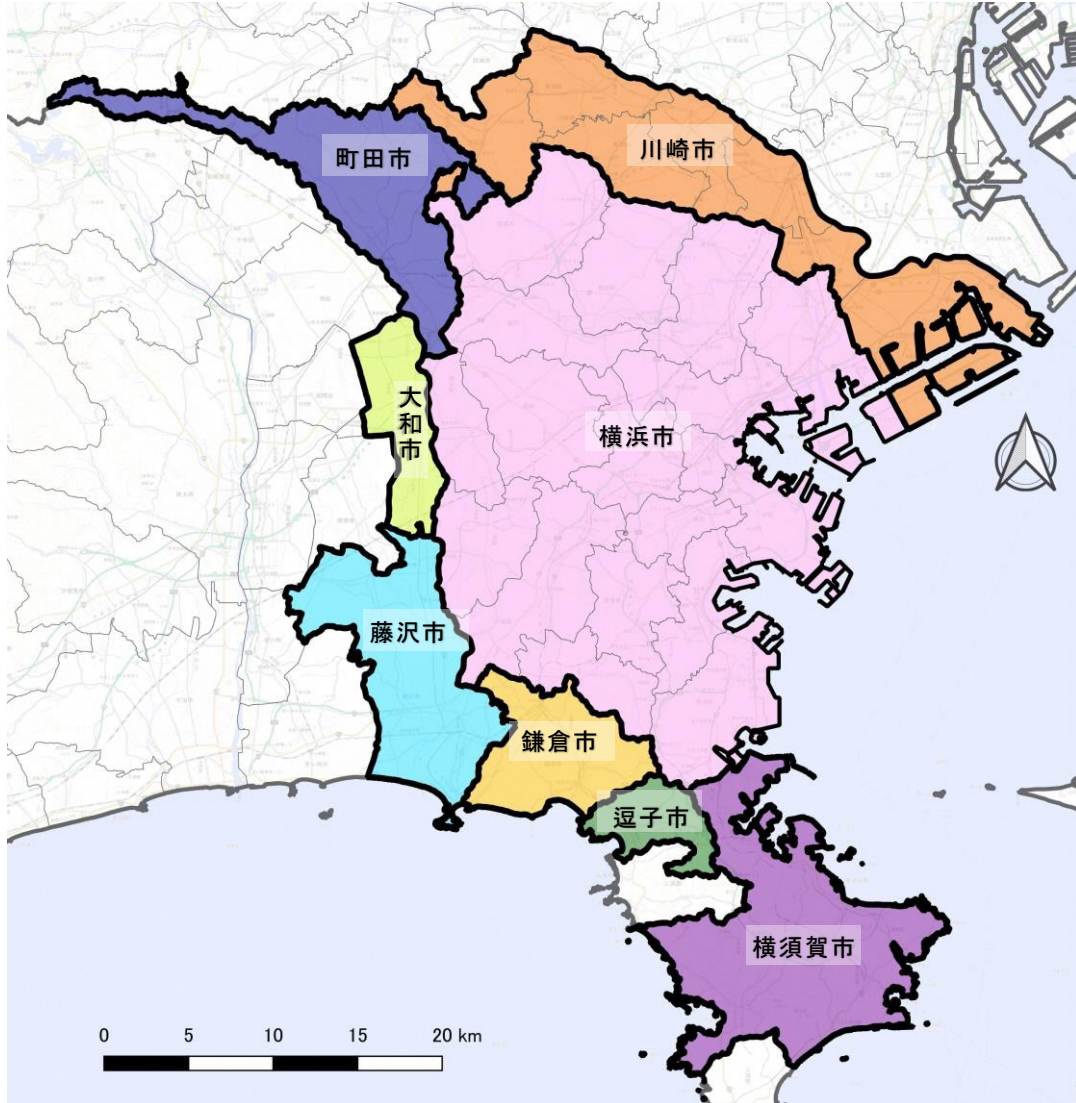
当初は今年度中に8市連携市長会議を開催し、今後の8市連携の方向性や具体的な取組テーマ等についての検討を行うことが想定されていたが、冬季に入り新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、2021年初頭より国の緊急事態宣言が再度発令されたことなどにより、同会議の開催を延期することとなった。

2. 客観的情報に基づく8市の現状及び特徴の整理

(1) 8市の位置関係と各市の概要

8市の総面積は906.54 k㎡であり、それぞれの位置関係は図表6のとおりである。なお、国勢調査に基づく8市の総人口（2015年時点）は6,926,251人であり、1都3県（東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県）の総人口（36,130,685人）の約2割に相当する規模である。

図表6 8市の位置関係と各市の概要



市	人口 (人)	面積 (k㎡)	人口密度 (人/k㎡)	事業所数 (事業所)
横浜市	3,724,844	437.56	8,514	114,930
川崎市	1,475,213	143.01	10,316	40,934
横須賀市	406,586	100.82	4,032	12,816
鎌倉市	173,019	39.67	4,361	7,226
藤沢市	423,894	69.56	6,093	13,027
逗子市	57,425	17.28	3,323	1,810
大和市	232,922	27.09	8,598	7,479
町田市	432,348	71.55	6,022	12,106
8市計	6,926,251	906.54	7,640	210,328
1都3県	36,130,685	13,565.48	2,663	1,440,297

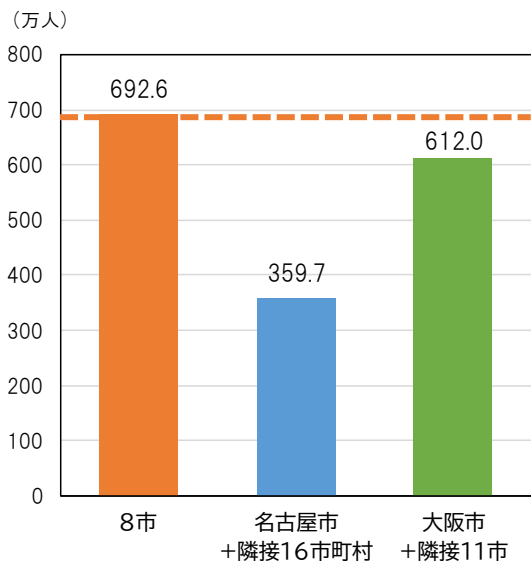
出所：総務省統計局「国勢調査」（人口、数値は2015年のもの）、「経済センサス」（事業所数、数値は2016年のもの）
国土交通省国土地理院「平成30年全国都道府県市区町村別面積調」（面積）

8市の人口規模及び経済規模（従業者数・付加価値額[※]）について、名古屋市及び隣接する16市町村の合計（ここでは「名古屋圏域」と呼称する）、大阪市及び隣接する11市の合計（ここでは「大阪圏域」と呼称する）と比較すると、図表7のとおりである。

8市はこれら2圏域よりも人口が多く、また従業者数及び付加価値額については大阪圏域には及ばないが名古屋圏域よりも大きく、全国的にも人口・経済の規模の大きな圏域であることがうかがえる。

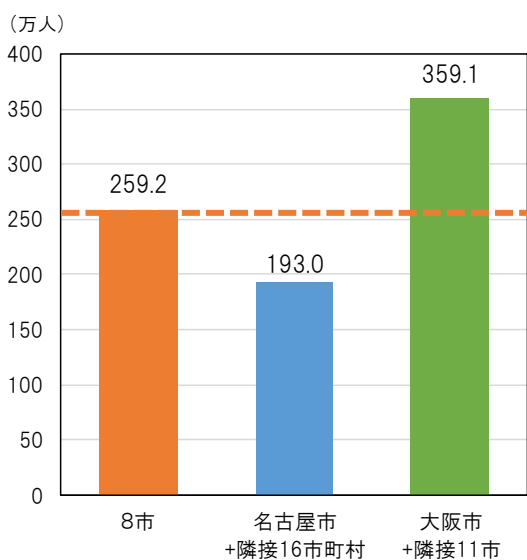
図表7 8市の人口及び経済規模（従業者数及び付加価値額）の他圏域との比較

【人口（2015年）】

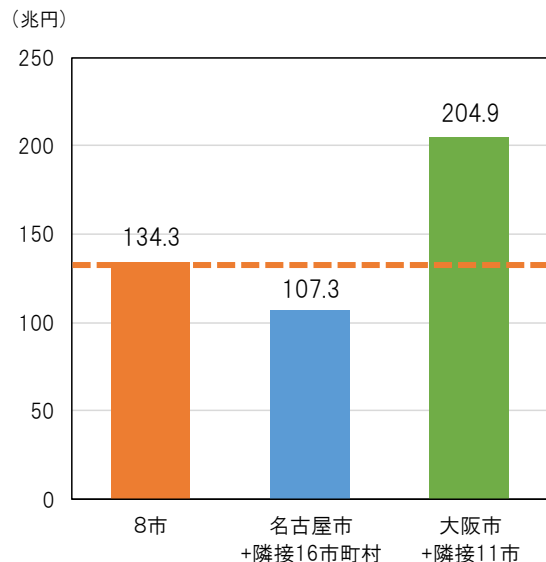


出所：総務省統計局「国勢調査」

【従業者数（2016年）】



【付加価値額（2016年）】



出所：総務省統計局「経済センサス」

※付加価値額

付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出される。

(2) 8市の人口・世帯の状況

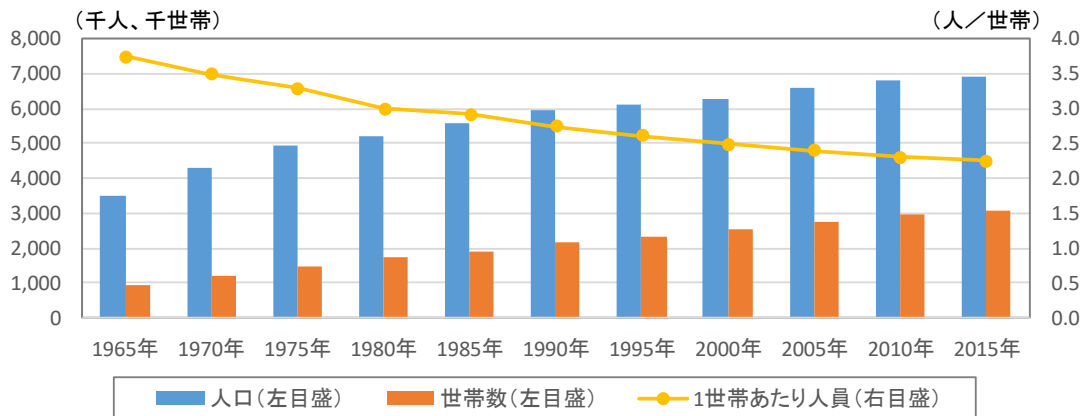
①人口・世帯の状況

ア) 総人口と年齢別人口

8市の総人口・総世帯数について、これまでの推移を示したものが図表8である。8市においては、1960～1980年代にかけて人口が大きく増加し、現在まで人口増加が続いている。

また、世帯数は増加が続いているが、1世帯あたり人員については減少が続いており、1965年には3.7人であったのに対し、2015年には2.3人となっている。

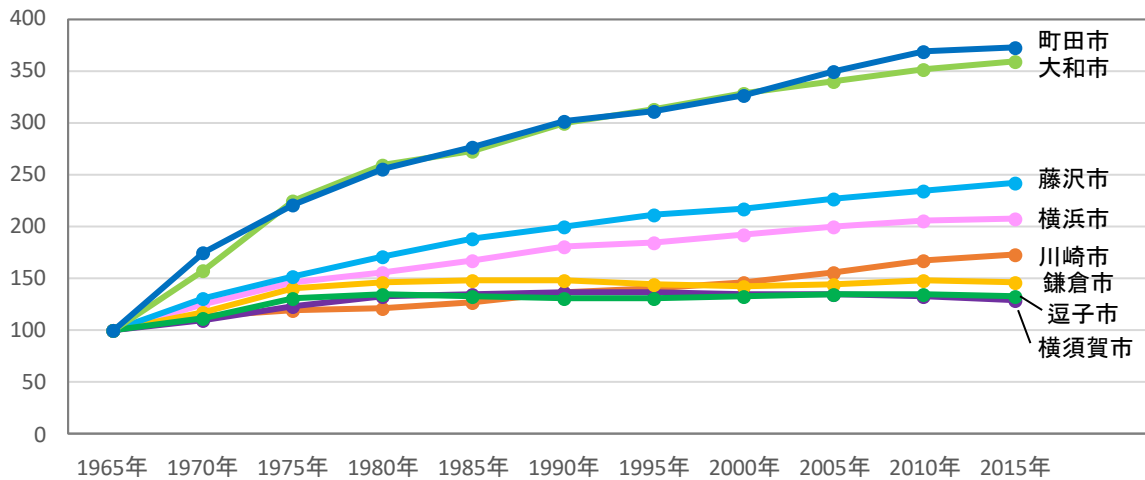
図表8 8市の総人口・総世帯数の推移



出所：総務省統計局「国勢調査」

各市の人口の推移について、1965年の数値を100として指数化した結果を市別に示したものが図表9である。いずれの市においても1965年～1980年代に人口が増加しているが、特に大和市や町田市では、他の市に比べて同時期の増加幅が大きかったことが分かる。

図表9 各市の人口の推移 (1965年=100として指数化)



出所：総務省統計局「国勢調査」

2015年における8市の人口は図表10のとおりである。2010年から2015年にかけて、横須賀市、鎌倉市、逗子市では人口が減少しているが、その他の5市では同期間においても人口が増加しており、特に川崎市・藤沢市は8市の中でも増加率が高く、ともに3.5%増となっている。

また、年齢3区分別の人口構成比を見ると、高齢者人口の割合（高齢化率）は川崎市が19.5%と最も低いのに対し、横須賀市・鎌倉市・逗子市では30%前後となっており、8市の中では高齢化が進行している。

8市の総人口（約700万人）は、東京都区部の総人口の約75%、中京圏（愛知県・岐阜県・三重県）の約6割、近畿圏（大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県・奈良県・和歌山県）の約3割に相当する規模である。なお、中京圏や近畿圏では2010年から2015年にかけて人口が減少しているのに対し、8市及び東京都区部では同期間においても人口増加が見られた。

図表10 8市の総人口・面積

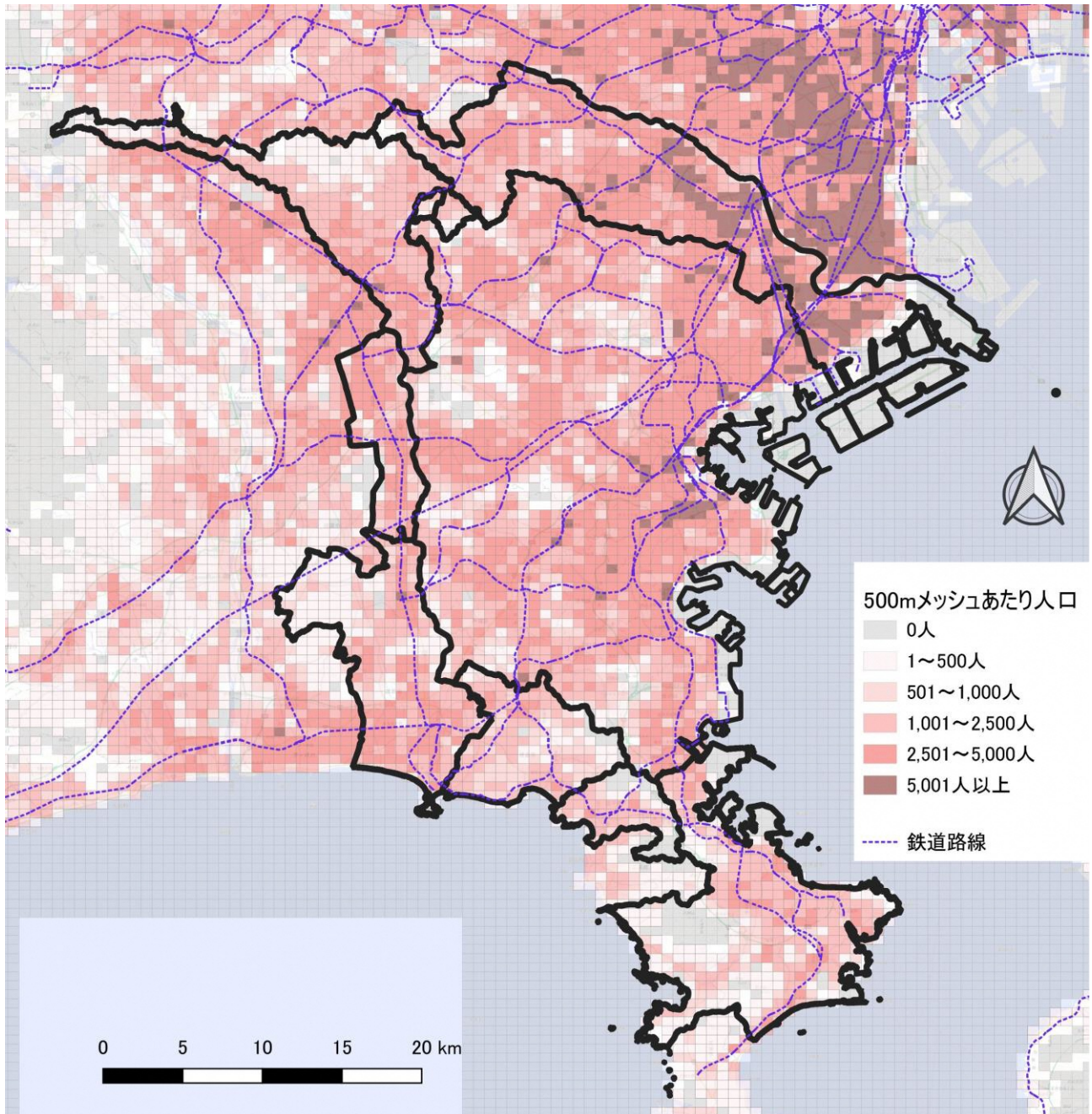
	人口（人）		人口増減率 （2010→ 2015年）	年齢3区分別構成比（2015年）			面積 （2015年） （k㎡）	人口密度 （2015年） （人/k㎡）
	2015年	2010年		年少人口	生産年齢人口	高齢者人口		
横浜市	3,724,844	3,688,773	+1.0%	12.7%	64.0%	23.4%	437.49	8,514
川崎市	1,475,213	1,425,512	+3.5%	12.8%	67.7%	19.5%	143.00	10,316
横須賀市	406,586	418,325	-2.8%	11.5%	58.8%	29.7%	100.83	4,032
鎌倉市	173,019	174,314	-0.7%	11.9%	57.4%	30.6%	39.67	4,361
藤沢市	423,894	409,657	+3.5%	13.6%	63.0%	23.4%	69.57	6,093
逗子市	57,425	58,302	-1.5%	11.8%	56.7%	31.5%	17.28	3,323
大和市	232,922	228,186	+2.1%	12.9%	64.2%	23.0%	27.09	8,598
町田市	432,348	426,987	+1.3%	13.0%	61.4%	25.6%	71.80	6,022
8市計	6,926,251	6,830,056	+1.4%	12.7%	64.0%	23.3%	906.73	7,639
東京都区部	9,272,740	8,945,695	+3.7%	11.2%	66.3%	22.5%	626.70	14,796
中京圏	11,330,896	11,346,216	-0.1%	13.6%	60.7%	25.7%	21,568.17	525
近畿圏	20,725,433	20,903,173	-0.9%	12.8%	60.1%	27.1%	27,351.30	758

出所：総務省統計局「国勢調査」

8市内の人口の分布を見ると、川崎市では500mメッシュあたり人口が5,000人を超えるエリアが他の市よりも多く、人口密度が高いことが確認できる。一方、横須賀市の西部や町田市の一部等、人口密度の低い地域も存在している。

なお、人口密度の高い地点は鉄道路線（図表11の紫色の線）沿いに多く見られる。特に、東京方面と接続する路線沿いには人口密度の高い地点が見られる。

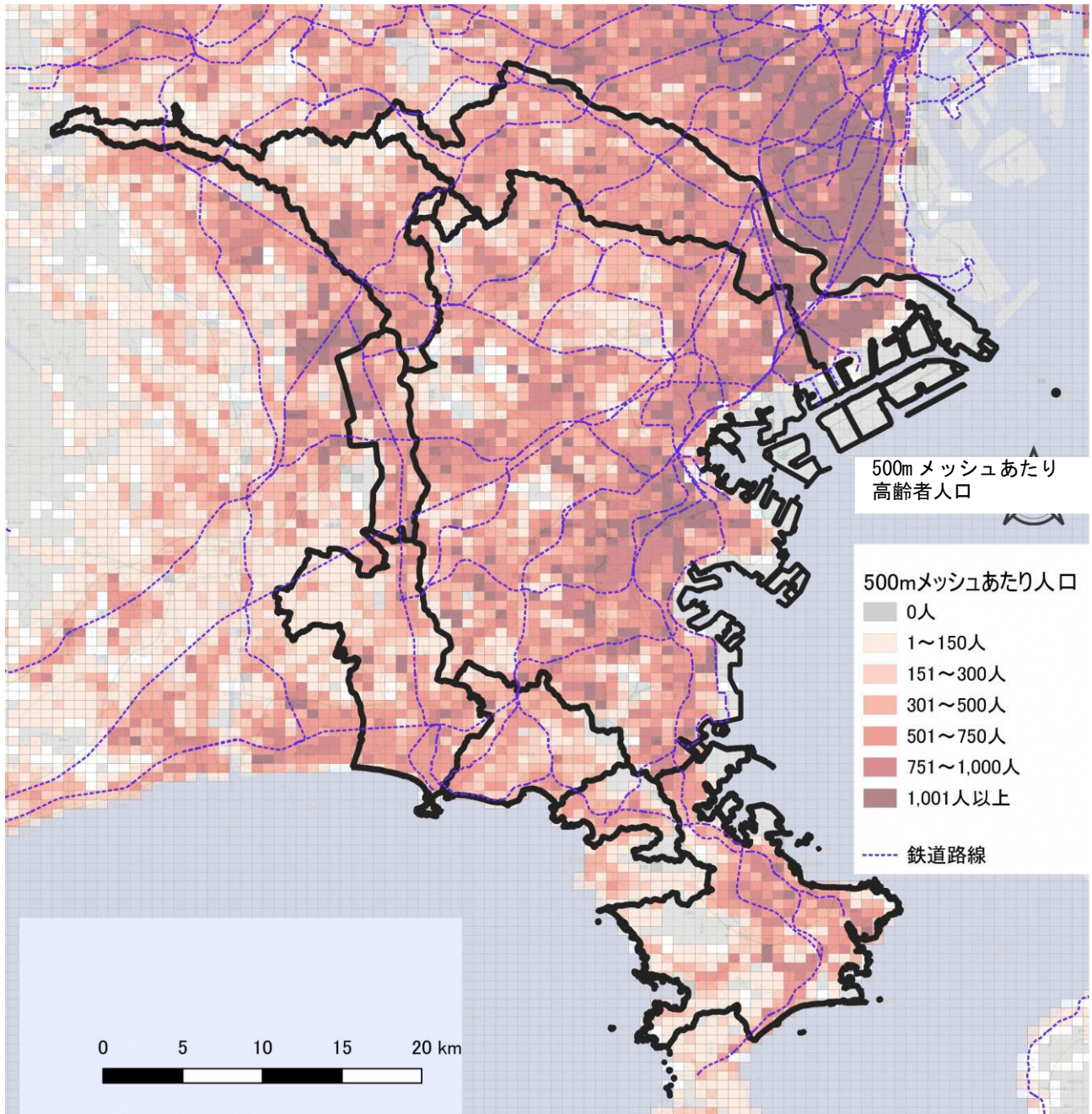
図表11 8市の人口分布（500mメッシュあたりの人数による塗り分け）



出所：総務省統計局「国勢調査」

図表 10 でも見たように、横須賀市・鎌倉市・逗子市など8市のうち南部に位置する市では高齢化率が高くなっているが、一方で8市内における高齢者（65歳以上）の分布について、500mメッシュあたりの高齢者人口（図表 12）を見ると、現状では高齢化率が比較的低い市においても多くの高齢者を抱えている地区があることが分かる。特に、川崎市は8市の中で高齢化率が最も低いが、高齢者人口の密度は高いことが確認できる。

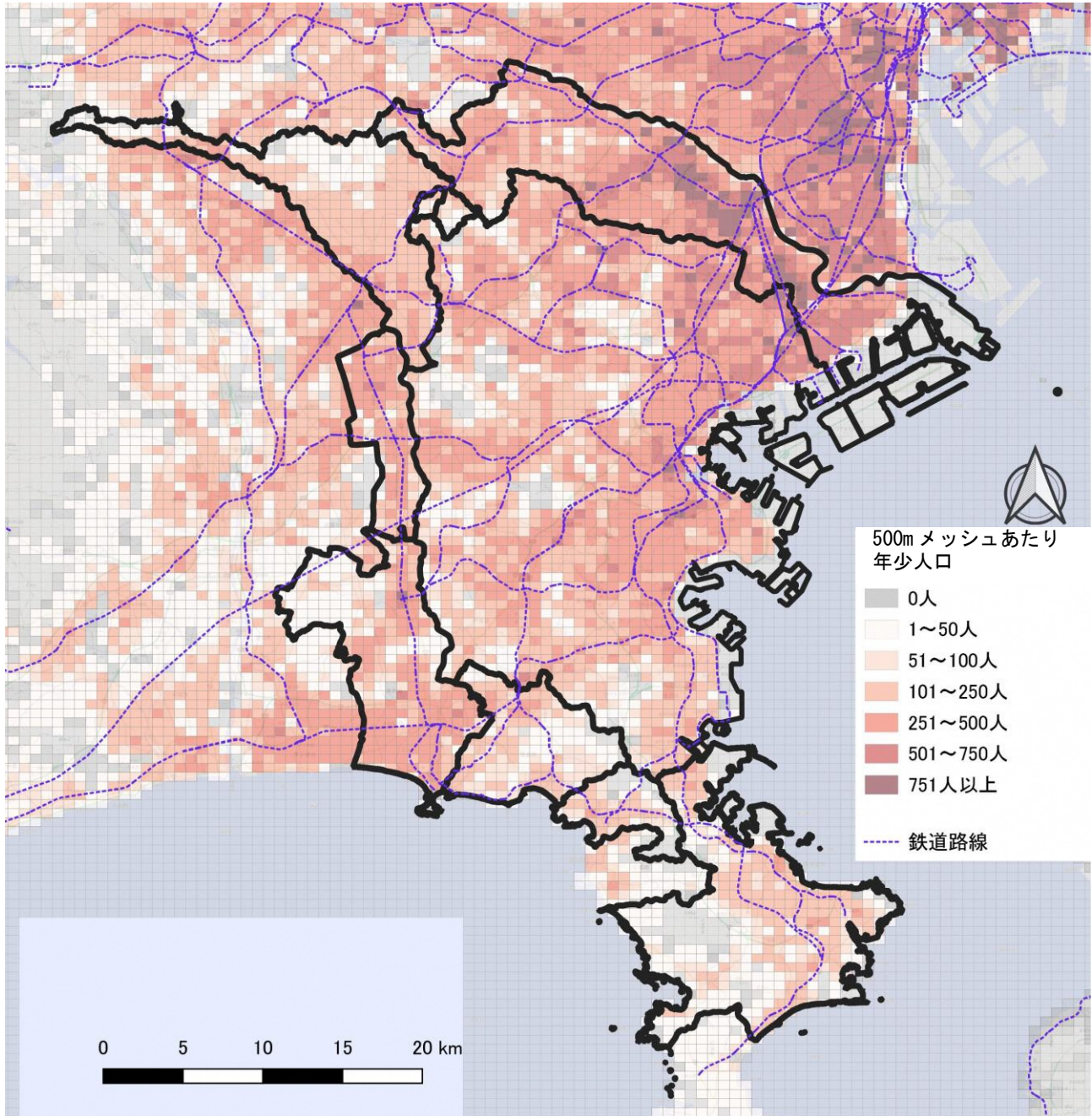
図表 12 8市における高齢者人口の分布（500mメッシュあたりの人数による塗り分け）



出所：総務省統計局「国勢調査」

8市内における年少人口（0～14歳）の分布（図表13）を見ると、川崎市や横浜市の北部において密度が高くなっていることが分かる。密度の高い地点は鉄道沿線に多く、市域を越えて連続している。

図表13 8市における年少人口の分布（500mメッシュあたりの人数による塗り分け）



出所：総務省統計局「国勢調査」

イ) 世帯の状況

2015年における8市の一般世帯数は図表14のとおりであり、2010年から2015年にかけて、いずれの市においても増加している。

なお、6歳未満の子どものいる一般世帯数は8市合計で268,099世帯、12歳未満の子どものいる一般世帯数は458,952世帯となっている。また、高齢者のいる一般世帯数は1,049,158世帯と、全体の約3分の1を占めており、うち高齢者の単身世帯が311,904世帯となっている。

図表14 8市の世帯の状況（2015年）

	一般世帯数 (2015年)	増減率 (2010→2015)	1世帯当たり 人員 (人/世帯)	子どものいる一般世帯数		高齢者のい る一般世帯 数	うち単身世 帯
				0~6歳未 満	0~12歳未 満		
横浜市	1,635,805	+3.9%	2.24	143,799	247,432	568,164	170,739
川崎市	689,886	+4.5%	2.11	61,795	100,860	186,701	57,959
横須賀市	165,410	+0.8%	2.37	12,732	22,945	78,328	21,392
鎌倉市	72,916	+0.8%	2.33	5,840	10,697	33,845	9,220
藤沢市	179,957	+4.7%	2.32	17,311	29,821	64,911	18,205
逗子市	24,083	+1.1%	2.36	1,918	3,487	11,864	3,621
大和市	101,931	+4.9%	2.25	9,457	15,802	35,172	10,287
町田市	186,454	+3.6%	2.27	15,247	27,908	70,173	20,481
8市計	3,056,442	+3.8%	2.23	268,099	458,952	1,049,158	311,904

※1 世帯当たり人員：一般世帯の世帯人員を一般世帯数で除した値
出所：総務省統計局「国勢調査」

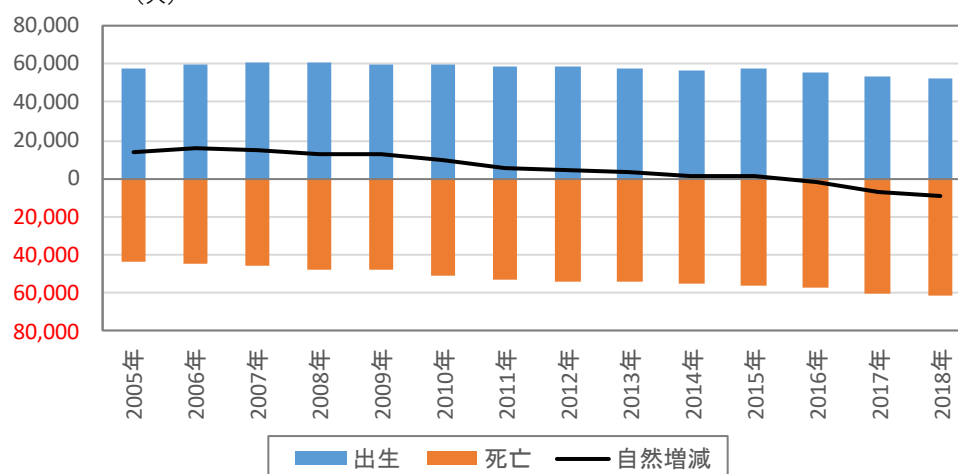
②人口増減の状況

ア) 自然増減の状況

8市の自然増減の推移（図表15）を見ると、出生数は減少傾向にあり、一方で死亡数は年々増加していることから、2016年以降自然減の状態となっている。

今後は高齢化の進行に伴い死亡数の増加が予想されることから、出生数が現状の水準を維持したとしても、自然減の幅がさらに大きくなっていくことが予測される。

図表15 8市の自然増減の推移（各年1~12月計）
(人)

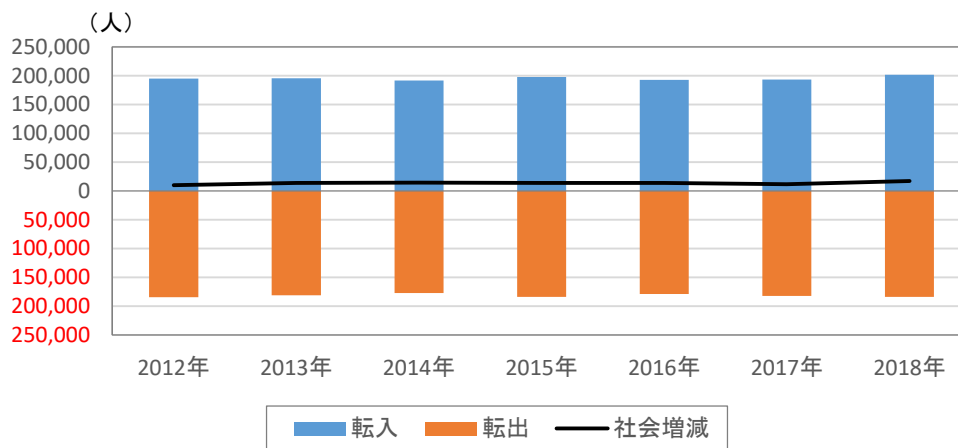


出所：神奈川県「神奈川県衛生統計年報」、町田市「町田市統計書」

イ) 社会増減の状況

2012年以降の8市の人口の社会増減（8市間の移動を除いた、各市の転入・転出の合計、図表16）を見ると、転入超過の状態が続いている。

図表16 8市の社会増減の推移（日本人のみ、各年1～12月計）



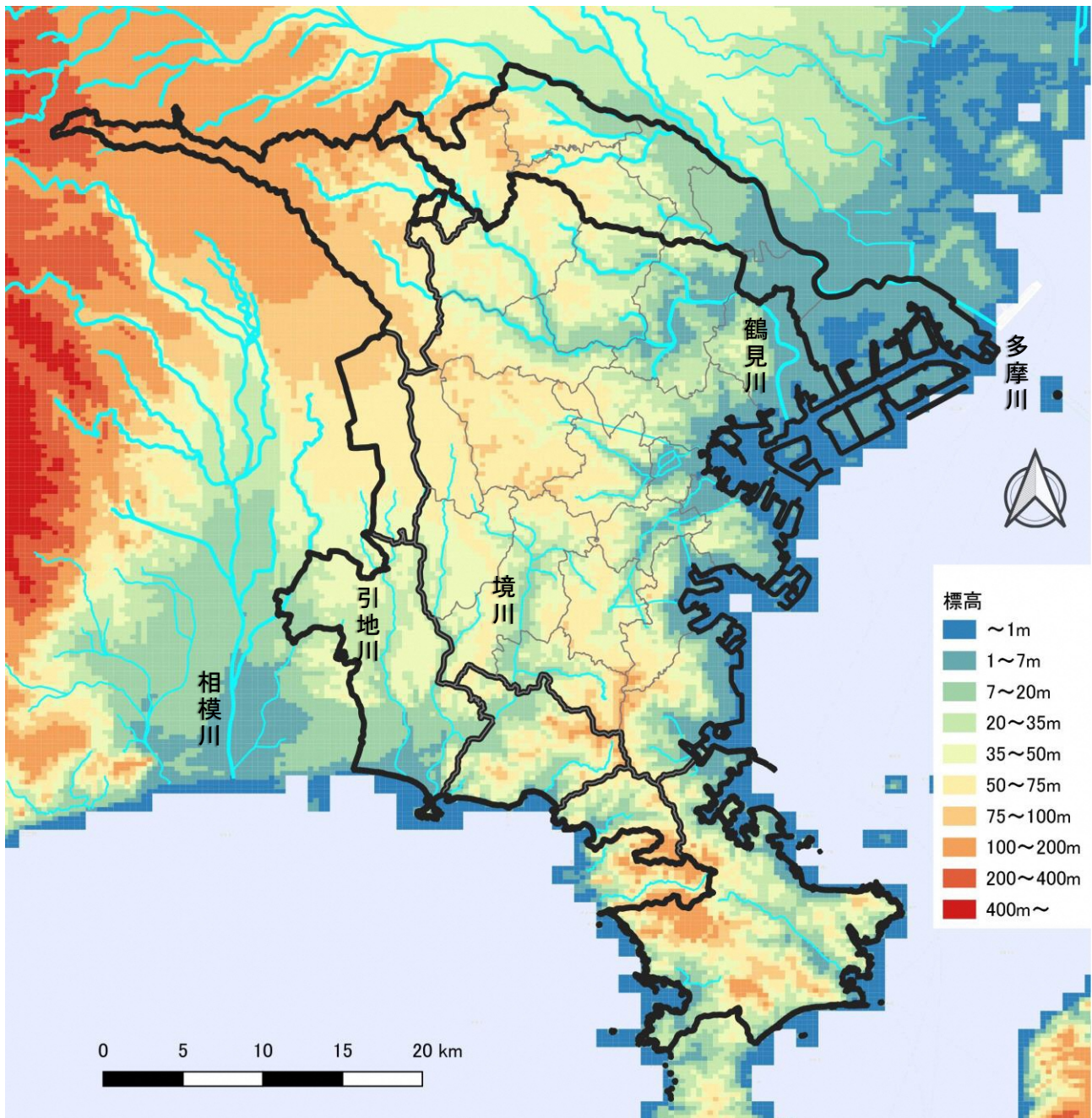
出所：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

(3) 8市の地形や市街地の連続性

① 8市の地形

8市の地形については図表17のようにになっているが、全体的に標高50m以下のところが多く、市域を越えて平野部が広がっている。また、河川についても市域を越えて流れていることが確認できる。

図表17 8市の地形（標高及び主な河川）

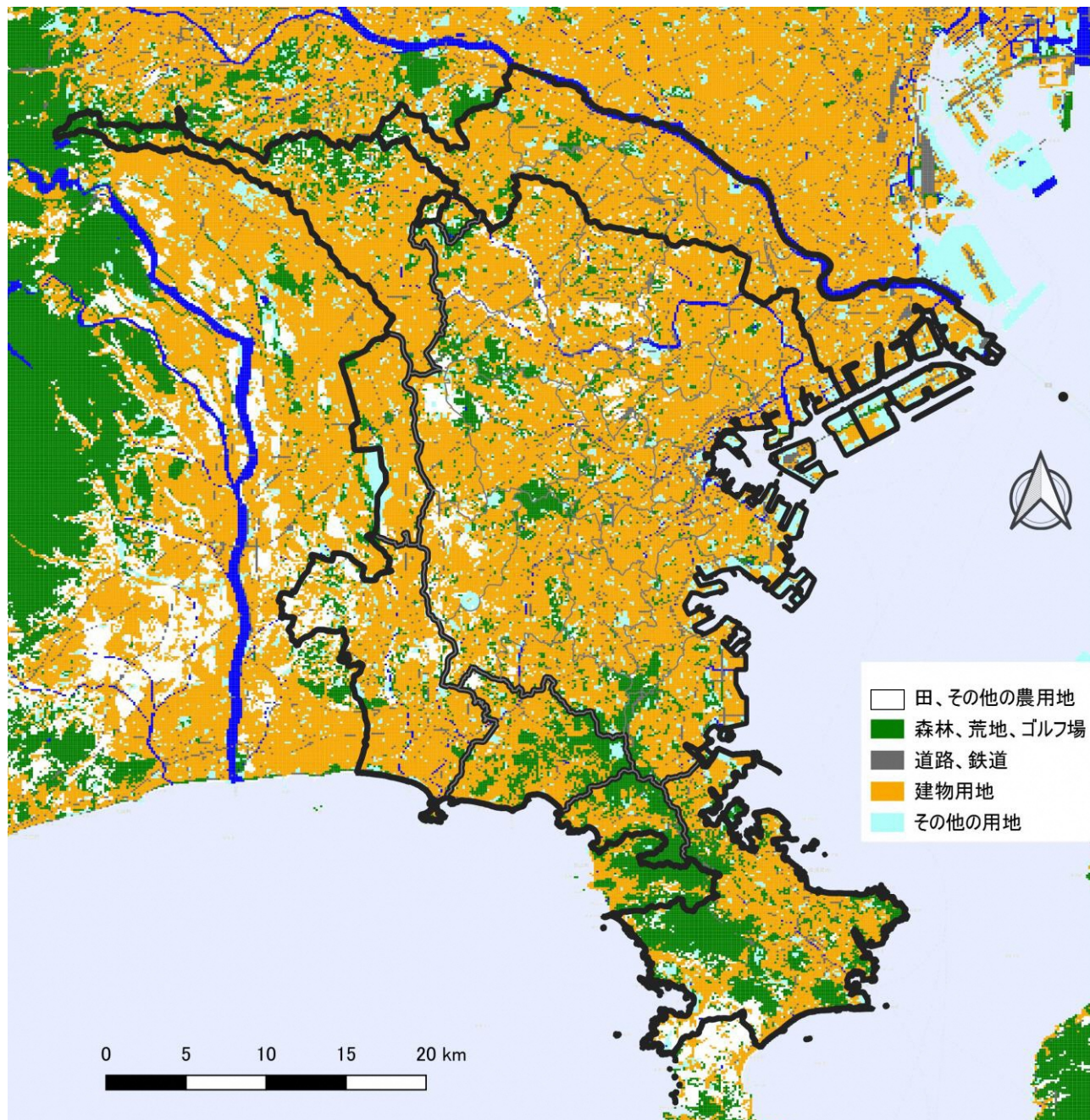


出所：国土数値情報ダウンロード「河川」（2008年度）（1級河川、2級河川のみ）
国土数値情報ダウンロード「標高・傾斜度5次メッシュデータ」（2009年度、250mメッシュ）

② 8市の土地利用

2016年度における8市の土地利用の状況は図表18のとおりである。「建物用地」として利用されているところが多く、土地利用が市域を越えて連続している様子が見受けられる。

図表18 8市の土地利用の状況



出所：国土数値情報ダウンロード「土地利用細分メッシュデータ」2016年度～衛星画像（100mメッシュ）

③人口集中地区の状況

2015年における8市の人口集中地区（DID）について見ると、横浜市・川崎市・大和市では市域の8～9割が人口集中地区となっているのに対し、横須賀市では57.1%、逗子市では43.3%となっており、都市化の状況に差があることが分かる。なお、人口集中地区に住んでいる人の割合はいずれの市でも9割以上となっている（図表19）。

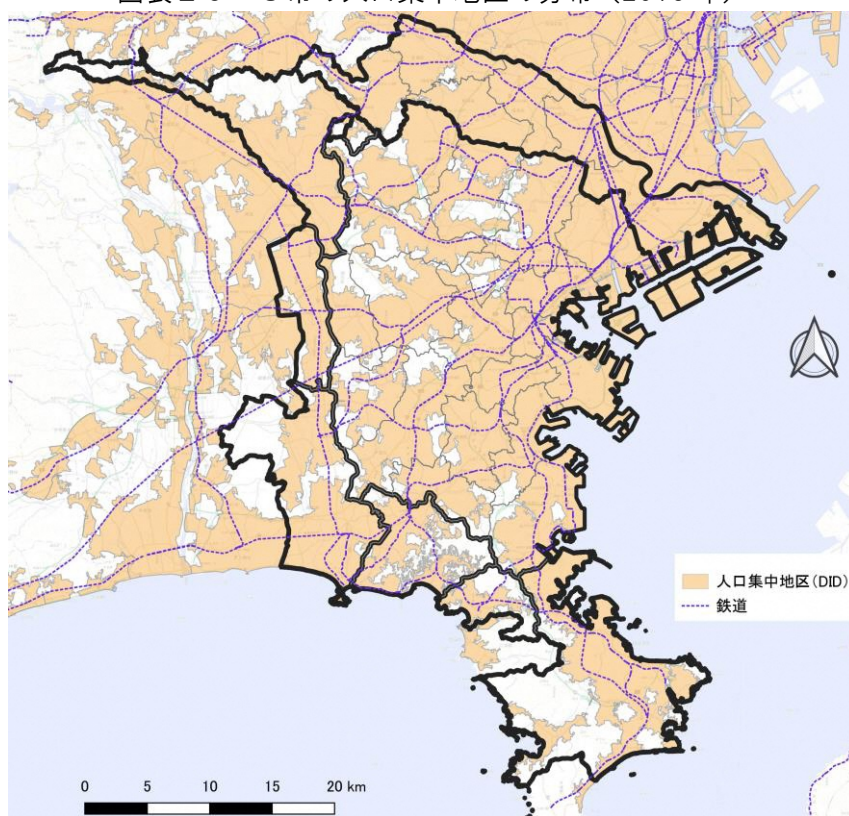
図表19 8市の人口集中地区※の状況（2015年）

	人口集中地区の面積 (km ²)	人口集中地区の面積比率	人口集中地区の人口 (人)	人口集中地区に住んでいる人の割合	人口集中市区の人口密度 (人/km ²)
横浜市	349.3 km ²	79.8 %	3,630,111 人	97.5%	10,393 人/km ²
川崎市	133.2 km ²	93.2 %	1,462,423 人	99.1%	10,978 人/km ²
横須賀市	57.5 km ²	57.1 %	386,841 人	95.1%	6,724 人/km ²
鎌倉市	24.1 km ²	60.7 %	167,438 人	96.8%	6,951 人/km ²
藤沢市	46.2 km ²	66.4 %	397,519 人	93.8%	8,610 人/km ²
逗子市	7.5 km ²	43.3 %	54,156 人	94.3%	7,240 人/km ²
大和市	23.0 km ²	84.9 %	229,761 人	98.6%	9,994 人/km ²
町田市	45.6 km ²	63.5 %	406,307 人	94.0%	8,908 人/km ²
8市計	686.4 km ²	75.7 %	6,734,556 人	97.2%	9,812 人/km ²

※人口集中地区：国勢調査基本単位区及び基本単位区内に複数の調査区がある場合は調査区（以下「基本単位区等」という。）を基礎単位として、1)原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接して、2)それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域

出所：総務省統計局「国勢調査」

図表20 8市の人口集中地区の分布（2015年）



※着色部が人口集中地区

出所：国土数値情報ダウンロード「人口集中地区」

②通勤・通学の状況

2015年における8市の昼夜間人口比率及び流出人口・流入人口は図表22のとおりである。いずれの市でも昼夜間人口比率が100%を下回っており、特に逗子市は80.5%と、他の市と比べて低くなっている。また、流出人口・流入人口を見ると、横浜市や川崎市は流入人口も大きいですが、それ以上に流出人口が大きくなっている。一方、図表23のとおり、横浜市や川崎市の一部の行政区では昼夜間人口比率が100%を上回っており、周辺から多くの通勤・通学者を集めている。

図表22 8市の昼夜間人口比率及び流出人口・流入人口（2015年）

	夜間人口 (人)	昼間人口 (人)	昼夜間人口 比率	流出人口 (人)	流入人口 (人)	流入人口－ 流出人口 (人)
横浜市	3,724,844	3,416,060	91.7%	727,015	418,231	-308,784
川崎市	1,475,213	1,302,487	88.3%	417,270	244,544	-172,726
横須賀市	406,586	370,704	91.2%	72,618	36,736	-35,882
鎌倉市	173,019	167,753	97.0%	50,617	45,351	-5,266
藤沢市	423,894	395,217	93.2%	113,778	85,101	-28,677
逗子市	57,425	46,218	80.5%	20,106	8,899	-11,207
大和市	232,922	196,370	84.3%	73,781	37,229	-36,552
町田市	432,348	396,333	91.7%	117,299	81,284	-36,015

出所：総務省統計局「国勢調査」

図表23 昼夜間人口比率及び流出人口・流入人口
(2015年、横浜市神奈川区、西区、中区及び川崎市川崎区)

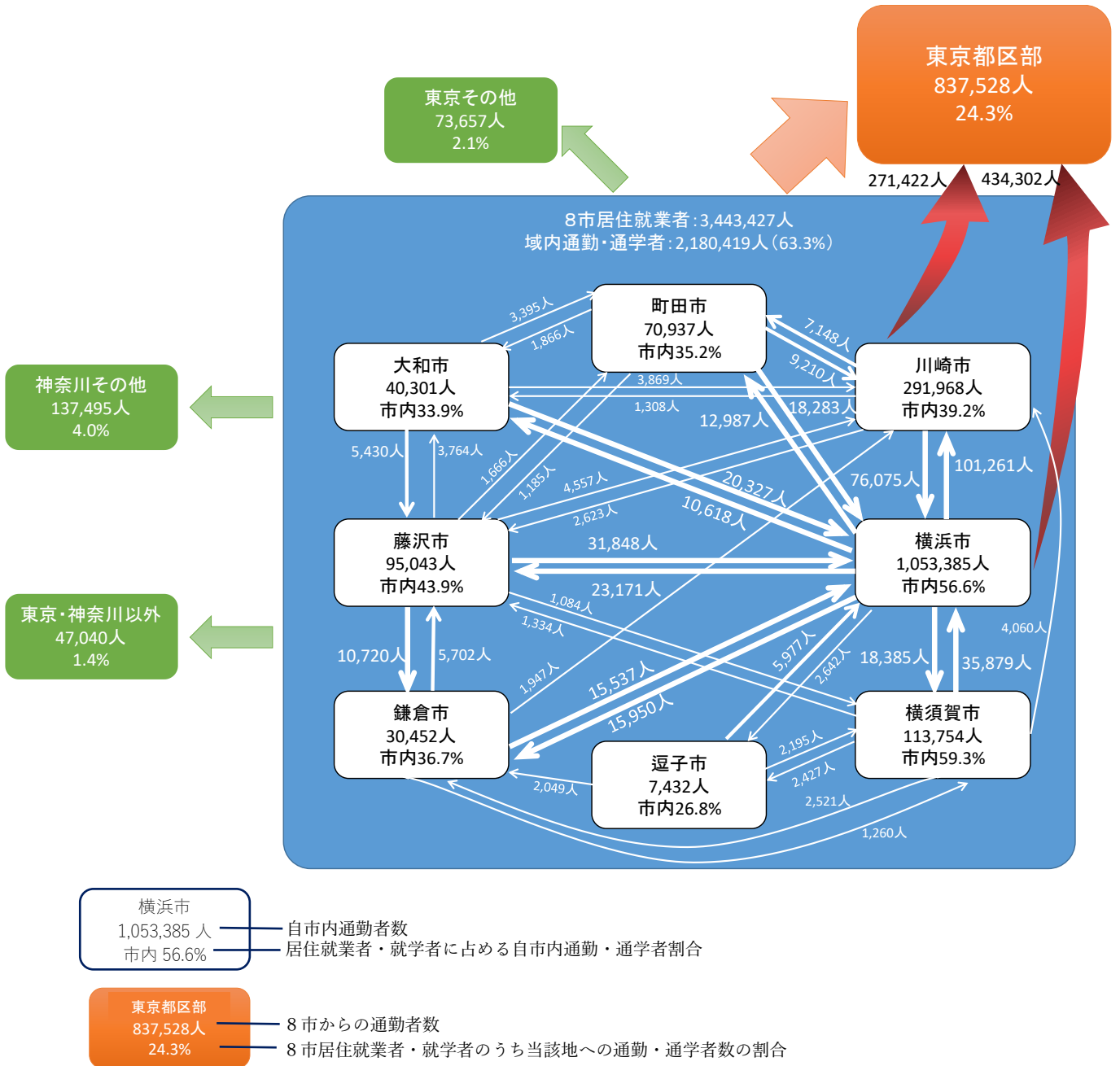
	夜間人口 (人)	昼間人口 (人)	昼夜間人口 比率	流出人口 (人)	流入人口 (人)	流入人口－ 流出人口 (人)
横浜市						
神奈川区	238,966	239,244	100.1%	83,471	83,749	278
西区	98,532	183,315	186.0%	33,976	118,759	84,783
中区	148,312	239,067	161.2%	36,467	127,222	90,755
川崎市						
川崎区	223,378	265,121	118.7%	50,629	92,372	41,743

出所：総務省統計局「国勢調査」

図表24は、8市に常住する就業者・就学者の通勤・通学先について可視化したものである。ここでは8市間及び東京都区部等への通勤・通学について、常住地と通勤・通学先を矢印で結び、移動人数を記載している（移動する人数が1,000人に満たないものは、表示を省略）。

8市に常住する就業者・就学者の総数（3,443,427人）の63.3%が8市内に通勤・通学しており、一方で東京都区部に通勤・通学している人の割合は24.3%となっている。このことから、8市では圏域内での人の移動が活発に行われている一方、東京都区部への通勤・通学者の多い圏域であることがうかがえる。

図表24 8市に常住する、15歳以上の就業者・就学者の通勤・通学先（2015年）



出所：総務省統計局「国勢調査」に基づき浜銀総合研究所が作成

(5) 8市の経済・産業の状況

2016年における8市の事業所数は210,328事業所、従業者数は2,591,604人である。事業所数について2012年からの増減率を見ると、横須賀市、逗子市、大和市では減少となっている。従業者数についても同様に見ると、横須賀市、逗子市では3%程度の減少、大和市では0.63%の増加となっており、他市は3~5%程度の増加となっている。

図表25 8市の事業所数・従業者数（民営事業所）

	事業所数		従業者数	
	2016年の事業所数 (事業所)	2012年からの 増減率	2016年の従業者数 (人)	2012年からの 増減率
横浜市	114,930	+0.42%	1,475,974	+3.32%
川崎市	40,934	+0.04%	543,812	+5.64%
横須賀市	12,816	-4.43%	120,811	-2.67%
鎌倉市	7,226	-0.03%	68,800	+3.47%
藤沢市	13,027	+0.64%	158,104	+5.79%
逗子市	1,810	-3.31%	12,981	-3.47%
大和市	7,479	-1.33%	76,799	+0.63%
町田市	12,106	+1.01%	134,323	+5.37%
8市計	210,328	-0.03%	2,591,604	+3.64%
東京都区部	494,337	-0.88%	7,550,364	+4.69%
中京圏	485,562	-2.50%	5,431,814	+2.19%
近畿圏	869,879	-3.01%	9,147,951	+1.40%

出所：総務省統計局「経済センサス」

(6) 8市の行政サービスの状況

①財政状況

2017年度における8市の財政状況については、図表26のとおりであり、指定都市である横浜市・川崎市とその他の市では財政規模に大きな差が見られる。

財政力指数について見ると、川崎市、鎌倉市、藤沢市では1以上、横浜市、大和市、町田市においても1に近い水準となっている。最も低い横須賀市でも0.81であり、同時期の全国平均(0.51)と比較すると、健全な状態にある。

ただし、いずれの市においても経常収支比率が90~100程度となっており、財政構造の弾力性(財政のゆとり)についてはあまり良好な状況ではないと見られる。特に、横浜市、川崎市、横須賀市では公債費負担比率が15%を上回っており、全国平均(6.4%)よりも高い比率となっている。

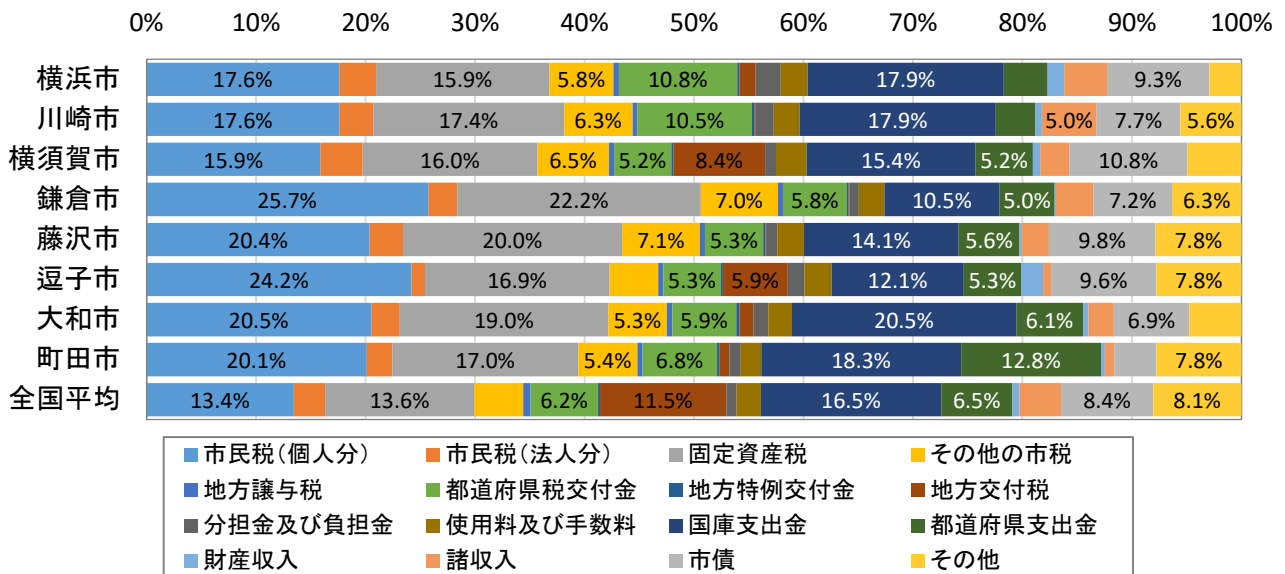
図表26 8市の財政状況

	財政力指数		基準財政収入額		基準財政需要額		経常収支比率		公債費負担比率	
	2017年度	直近3年度平均	2017年度	直近3年度平均	2017年度	直近3年度平均	2017年度	直近3年度平均	2017年度	直近3年度平均
横浜市	0.97	0.97	676.7	608.0	703.7	629.4	97.9%	97.3%	15.1%	16.6%
川崎市	1.00	1.00	286.2	253.6	286.2	253.4	100.5%	99.5%	15.8%	17.4%
横須賀市	0.81	0.80	49.7	49.7	61.0	61.1	98.8%	98.3%	16.2%	15.5%
鎌倉市	1.08	1.06	27.2	27.2	25.3	25.3	97.8%	95.7%	9.6%	9.5%
藤沢市	1.05	1.06	63.2	63.3	60.6	60.3	89.7%	91.2%	8.4%	8.5%
逗子市	0.87	0.87	7.6	7.6	8.7	8.7	97.7%	98.5%	12.9%	12.3%
大和市	0.97	0.97	30.2	29.7	31.0	30.6	97.4%	94.9%	9.2%	8.8%
町田市	0.98	0.98	57.9	57.8	59.2	58.8	90.5%	91.5%	6.7%	6.6%
全国計	0.51	0.50	14,760	14,218	19,589	18,973	92.8%	91.8%	6.4%	6.9%

※基準財政収入額及び基準財政需要額の単位：十億円
出所：総務省「市町村別決算状況調」

2017年度における8市の歳入内訳を見ると、市民税や固定資産税といった市税に相当する部分が4~5割程度となっており、全国平均を上回っている。特に、鎌倉市では6割近くを占めており、他の市と比べても割合が高い。

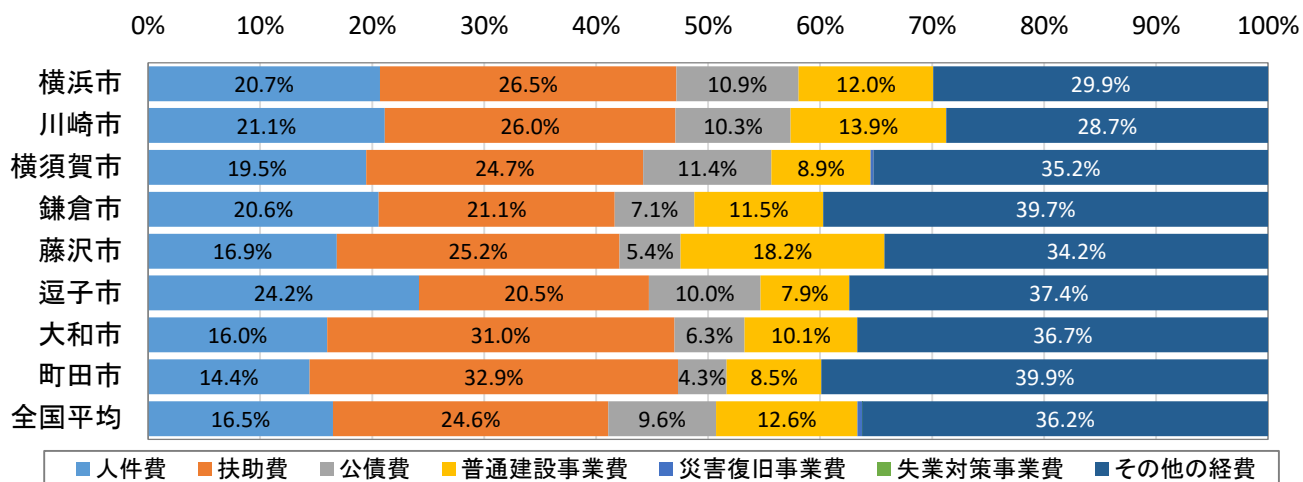
図表27 8市の歳入の内訳(2017年度)



出所：総務省「市町村別決算状況調」

また、2017年度における8市の歳出内訳を見ると、「人件費」、「扶助費」、「公債費」といった「義務的経費」に分類されるものが全体の5～6割を占めており、鎌倉市・逗子市以外の市では「扶助費」の割合が全国平均よりも高い。

図表 28 8市の歳出の内訳（2017年度）



出所：総務省「市町村別決算状況調」

②各市の職員の状況

各市の部門別職員数は図表 29 のとおりである。

なお、職員数の部門別構成比を見ると、横須賀市・鎌倉市・逗子市では「公営企業等会計」の割合が低くなっているなど、市によって差があることが分かる。

図表 29 8市の部門別職員数（単位：人、2016年4月1日現在）

	普通会計				公営企業等会計	合計
	一般行政		教育	消防		
	一般管理	福祉関係				
横浜市	6,702	7,682	2,506	3,512	7,405	27,807
川崎市	3,098	3,877	1,332	1,461	3,368	13,136
横須賀市	1,045	856	443	436	424	3,204
鎌倉市	520	378	143	233	82	1,356
藤沢市	928	926	314	452	1,013	3,633
逗子市	146	139	46	86	28	445
大和市	454	408	142	239	655	1,898
町田市	1,017	751	315	0	852	2,935

※2017年4月1日に、県費負担教職員に関する権限が都道府県から指定都市に移譲されたことに伴い、2017年度以降、横浜市、川崎市では教育部門の職員数が大幅に増加したことから、本調査では各市の状況を横並びで表示するため、2016年現在の数値を記載している。

※なお、東京都では消防に関して東京消防庁が一括して業務を担当しているため、町田市に所属する消防分野の職員は不在となっている。

出所：総務省「地方公共団体定員管理調査」

(部門別職員数構成比)

	普通会計				公営企業等会計	合計
	一般行政		教育	消防		
	一般管理	福祉関係				
横浜市	24.1%	27.6%	9.0%	12.6%	26.6%	100.0%
川崎市	23.6%	29.5%	10.1%	11.1%	25.6%	100.0%
横須賀市	32.6%	26.7%	13.8%	13.6%	13.2%	100.0%
鎌倉市	38.3%	27.9%	10.5%	17.2%	6.0%	100.0%
藤沢市	25.5%	25.5%	8.6%	12.4%	27.9%	100.0%
逗子市	32.8%	31.2%	10.3%	19.3%	6.3%	100.0%
大和市	23.9%	21.5%	7.5%	12.6%	34.5%	100.0%
町田市	34.7%	25.6%	10.7%	0.0%	29.0%	100.0%

出所：総務省「地方公共団体定員管理調査」

図表 30 は各市の年齢別の職員数（総務省「地方公共団体転院管理関係」における一般行政部門の職員数（企業局所属職員・学校現場職員、派遣法派遣者等を除く））を整理したものである。これを見ると、市によって職員の年齢構成にも差異があることが分かる。

図表 30 8市の年齢別職員数（単位：人、2020年4月1日現在）

	横浜市	川崎市	横須賀市	藤沢市	鎌倉市	逗子市	大和市	町田市	8市計
19歳以下	40	4	2	6	7	0	0	0	59
20～29歳	2,953	866	311	322	196	38	102	273	5,061
30～39歳	4,073	1,607	457	510	196	67	255	591	7,756
40～49歳	3,926	2,305	522	555	203	72	268	438	8,289
50～59歳	3,734	1,916	571	428	217	85	253	430	7,634
60歳以上	579	139	109	42	43	15	16	85	1,028
全年齢	15,305	6,837	1,972	1,863	862	277	894	1,817	29,827

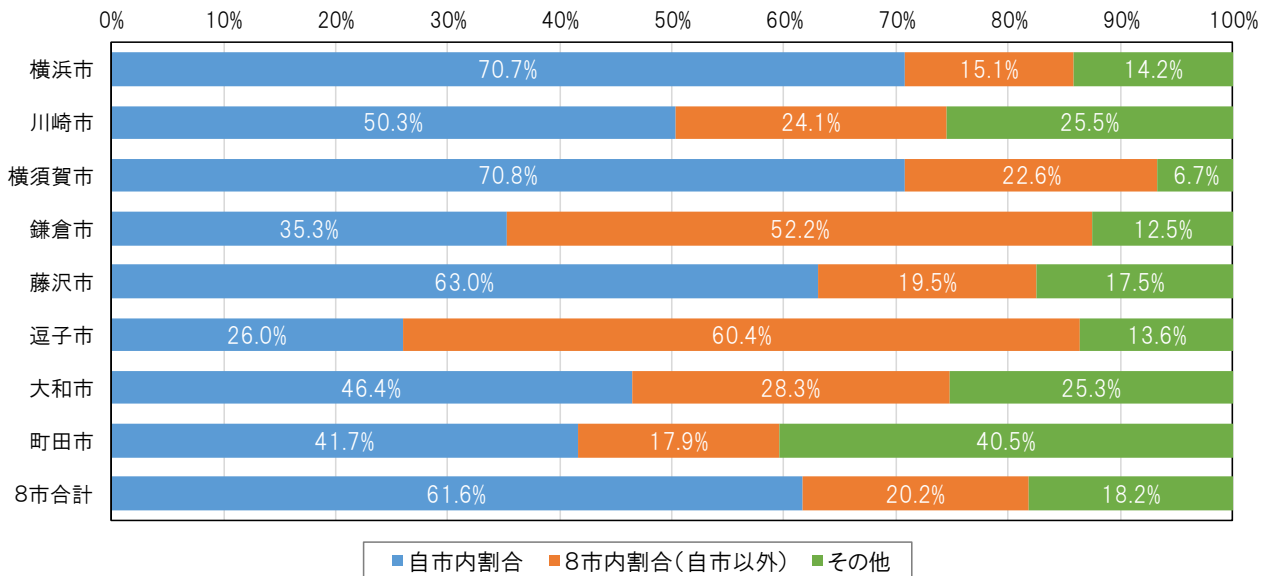
(年齢別構成比)

	横浜市	川崎市	横須賀市	藤沢市	鎌倉市	逗子市	大和市	町田市	8市計
19歳以下	0.3%	0.1%	0.1%	0.3%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%
20～29歳	19.3%	12.7%	15.8%	17.3%	22.7%	13.7%	11.4%	15.0%	17.0%
30～39歳	26.6%	23.5%	23.2%	27.4%	22.7%	24.2%	28.5%	32.5%	26.0%
40～49歳	25.7%	33.7%	26.5%	29.8%	23.5%	26.0%	30.0%	24.1%	27.8%
50～59歳	24.4%	28.0%	29.0%	23.0%	25.2%	30.7%	28.3%	23.7%	25.6%
60歳以上	3.8%	2.0%	5.5%	2.3%	5.0%	5.4%	1.8%	4.7%	3.4%

出所：各市からの回答結果に基づき、浜銀総合研究所が作成

図表 31 は 8 市における各市の職員の在住市の構成比を示したものである。8 市合計では、「8 市内割合（自市以外）」が 20.2%、「その他」が 18.2%となっている。8 市では自市内だけでなく、近隣市から出勤している職員が存在していることが分かる。

図表 3 1 8 市職員の居住市（構成比、2020 年 12 月現在（大和市のみ同年 4 月現在））



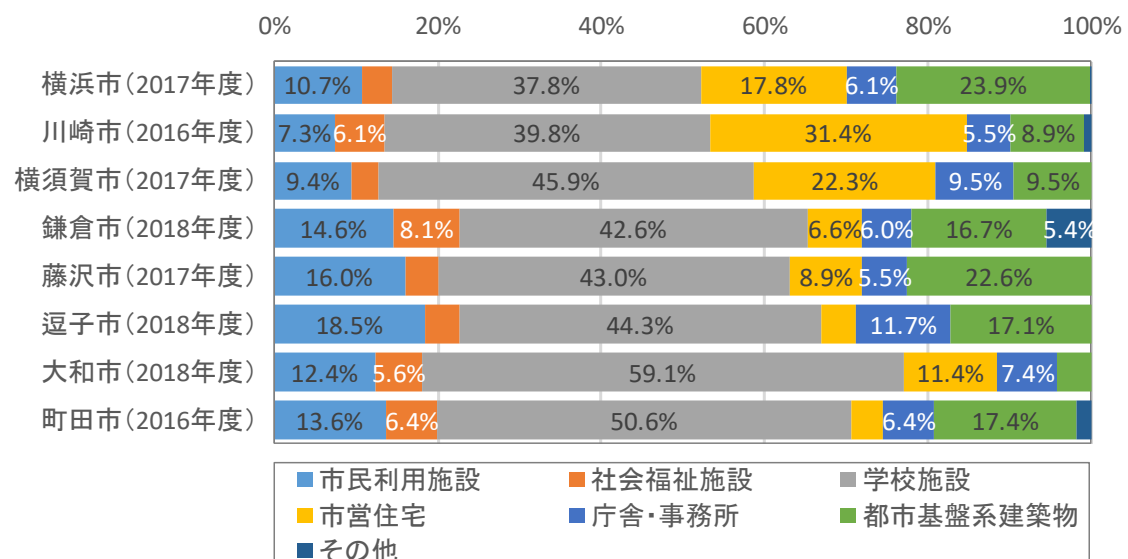
出所：各市からの回答結果に基づき、浜銀総合研究所が作成

③各市の公共施設の状況

8 市には 1960～80 年代にかけての急速な人口増加に合わせて様々な公共施設の整備を進めてきたという経緯があり、現在では図表 32 のような構成となっている。

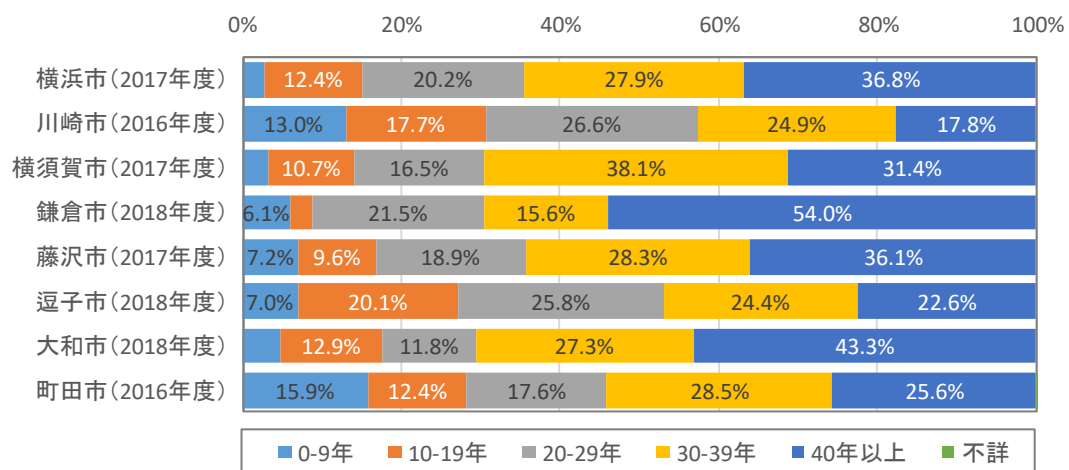
図表 33 は、各市の公共施設について、築年数別の床面積を図示したものである。30 年以上を経過した公共施設の割合（延床面積に基づく）は、最も低い川崎市でも約 4 割であり、いずれの市においても公共施設の老朽化が進んでおり、こうした施設の維持・管理がいずれの市においても今後の課題となっている。

図表 3 2 8 市における公共施設の分野別構成比（延床面積）



出所：各市資料に基づき、浜銀総合研究所が作成

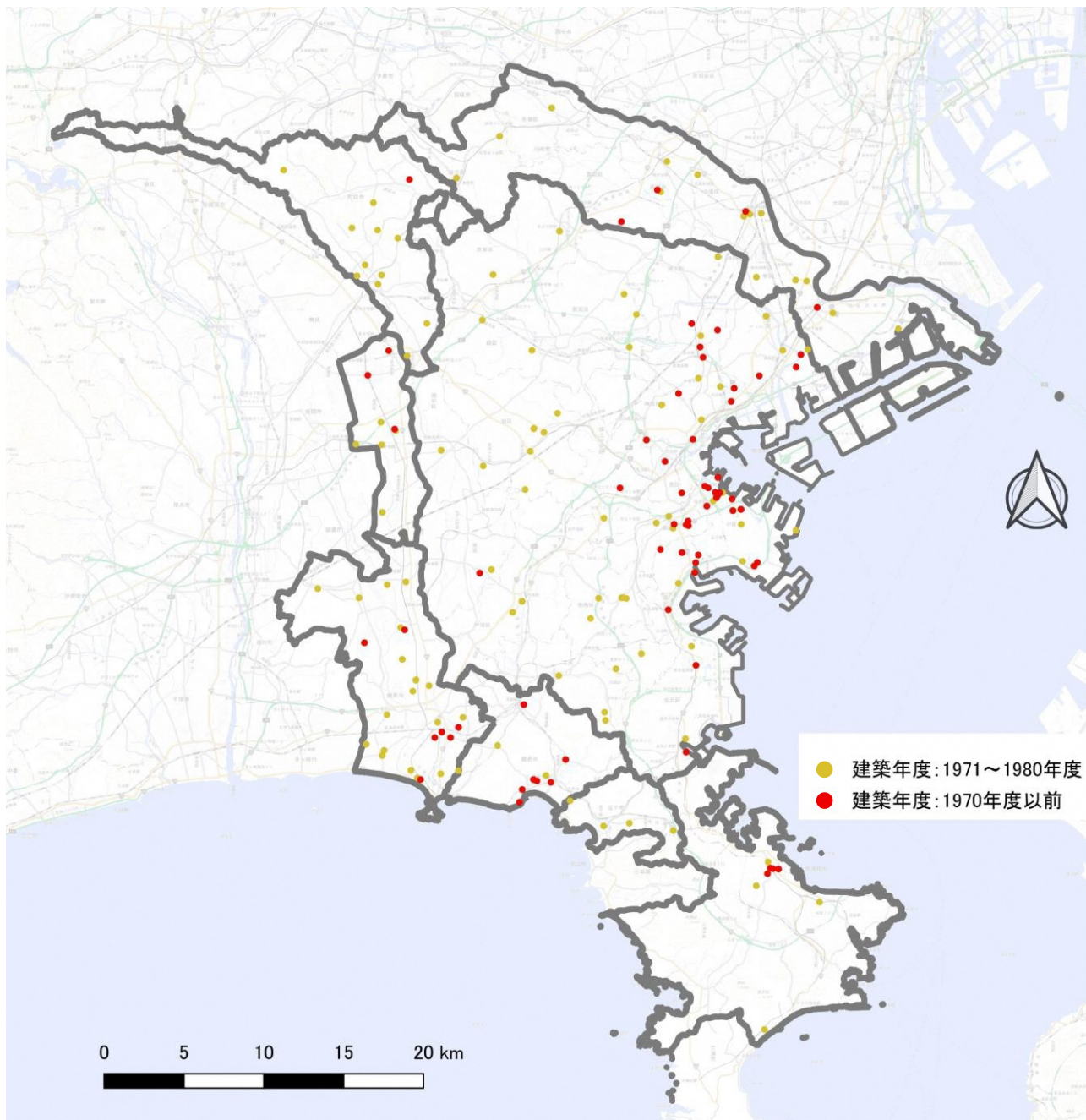
図表33 8市における公共施設老朽化の状況（経過年数別の床面積構成比）



出所：各市資料に基づき、浜銀総合研究所が作成

また、図表 34 は 8 市における老朽化が進んでいる公共施設（築 40 年を超えるもの）の立地状況を図示したものである。こうした施設が圏域全体に存在していることが確認でき、市境に近いところに立地するものも多く見られる。

図表 34 8 市における老朽化した公共施設の立地状況（地図上に表示）



※各市の固定資産台帳や公共施設白書に記載のある公共施設（建物）のデータのうち、市民利用施設（教育（学校は除く）・文化・コミュニティ・スポーツ・レクリエーションに関する目的で利用される施設）で、建築年度が 1980 年度以前と確認できるもの、かつ所在地が分かるものを記載

出所：各市資料に基づき、浜銀総合研究所が作成

(7) 新型コロナウイルスへの対応に関する経緯と今後の課題

冒頭でも述べたように、2019 年末に発生した新型コロナウイルス感染症は、世界中の社会・経済に大きな影響を及ぼしている。現状においても収束が見通せない状況にあり、その対策が行政運営における重大な課題となっている。

ここでは、新型コロナウイルス感染症のこれまでの推移や影響を見たうえで、その結果を踏まえて 8 市における今後の対応に関する課題を整理する。

①新型コロナウイルス感染症の発生からこれまでの動きの概略

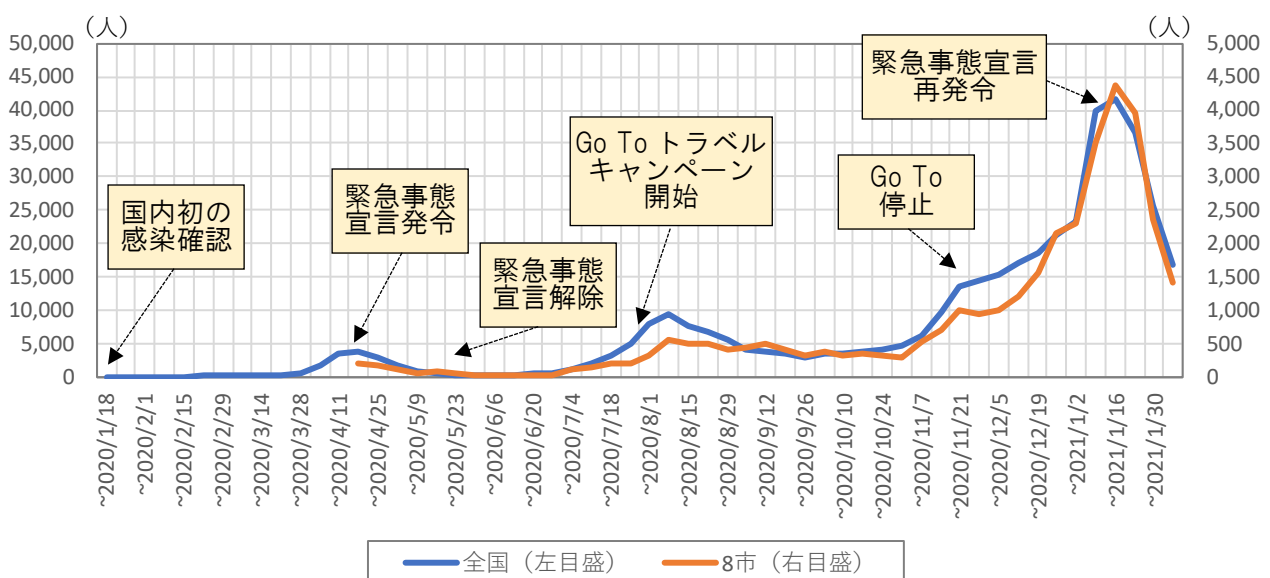
わが国では、2020 年 1 月 16 日に国内で最初の感染者が確認されたのち、同年 2 月頃から感染者数の増加が続き、国内の様々なところで「感染クラスター」が発生したこと等を受け、4 月 7 日には国から緊急事態宣言が発令され、経済活動や日常生活における様々な行動の自粛が要請された。

緊急事態宣言の発令後は新規感染者数が一時低減したものの、夏休みシーズンには増加し、その後は増減を繰り返しつつも感染拡大の傾向が強まり、11 月の下旬からは 1 日当たりの新規感染者数が 1,000 人を超える水準に達し、年末にかけて 3,000~4,000 人程度まで増加した。

こうした状況を受け、わが国では医療の需給がひっ迫し、医療機関の対応能力が限界を超える「医療崩壊」の危機にあることが日本医師会等から指摘されていることなどを踏まえ、2021 年 1 月 7 日に国から再度緊急事態宣言が発令された。この後は減少傾向が見られ、2 月 7 日以降は 2,000 人を下回る水準で推移している。

8 市における感染者数については、2020 年 4 月の緊急事態宣言発令期間において増加が一時抑えられたのち、8 月から 10 月末にかけては 500 人程度（8 市合計）で推移していたが、11 月以降増加が見られ、2021 年 1 月の最初の週には 3,500 人を超える水準まで急増した。緊急事態宣言が再発令された翌週には、4,386 人という過去最高の新規感染者数を記録したが、その後は減少が見られる。

図表 3 5 新型コロナウイルス新規感染者数の推移（各週の新規感染者数、全国及び 8 市）



出所：厚生労働省ホームページ、神奈川県ホームページ、横浜市ホームページ、鎌倉市ホームページ、逗子市ホームページ、大和市ホームページ、町田市ホームページ

②様々な活動自粛の要請と「新しい生活様式」への転換

世界的に感染拡大が続く中、海外の主要国等では都市部のロックダウン等、感染を抑え込むための様々な施策が展開されている。新型コロナウイルス感染症は飛沫により感染することから、感染防止のため、特に人が集まることや、互いに接触することを避けるような方法がとられている。

わが国においても、2020年4月の緊急事態宣言発令の際に、国が国民や事業者に対して様々な活動の自粛を要請したほか、同年5月4日には新型コロナウイルス感染症対策専門家会議からの提言を踏まえた「新しい生活様式」が国から提示され、現在もこれに基づいた生活様式が実践されている。

この「新しい生活様式」では、「身体的距離の確保」・「マスクの着用」・「手洗い」の3つを感染防止の基本として挙げ、「3密（密集・密接・密閉）」の回避や日々の健康管理のほか、買い物や娯楽・スポーツ、公共交通機関の利用、食事、イベントの参加等、日常生活における様々な場面において感染予防を意識した行動をとることを呼び掛けている。

こうした要請の結果、新型コロナウイルス感染症の発生前と比較して、人々の生活に以下のような変化が生じている。

【新型コロナウイルス感染症に伴い、日常生活に生じた変化の例】

- ・ 不要・不急の外出の自粛
 - ⇒必需品以外の買い物の自粛、通信販売や出前の利用増加
 - ⇒外食やレジャー、旅行等の機会減少（都道府県境を越えた移動は特に大きく減少）
- ・ 感染拡大防止策の実施
 - ⇒マスク着用、アルコール消毒液による手指消毒、商店等へのパーテーションの設置等
- ・ 事業活動等の制限
 - ⇒飲食店の営業時間短縮要請
 - ⇒イベントの開催自粛要請
 - ⇒出勤者数抑制に向けた努力の要請（テレワーク、交代勤務等）

地方自治体等の行政機関においても、各種窓口における感染予防対策（店内への入場制限、パーテーション・消毒用アルコール・検温機器の設置、来庁者の距離を空けるための工夫等）や営業時間の短縮、職員の交代勤務に加え、自治体の主催によるイベントの開催が自粛される等の影響が生じている。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
 - 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
 - 外出時や屋内でも会話をするとき、**人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスク**を着用する。ただし、**夏場は、熱中症に十分注意**する。
 - 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** 咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） 身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔を
もしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

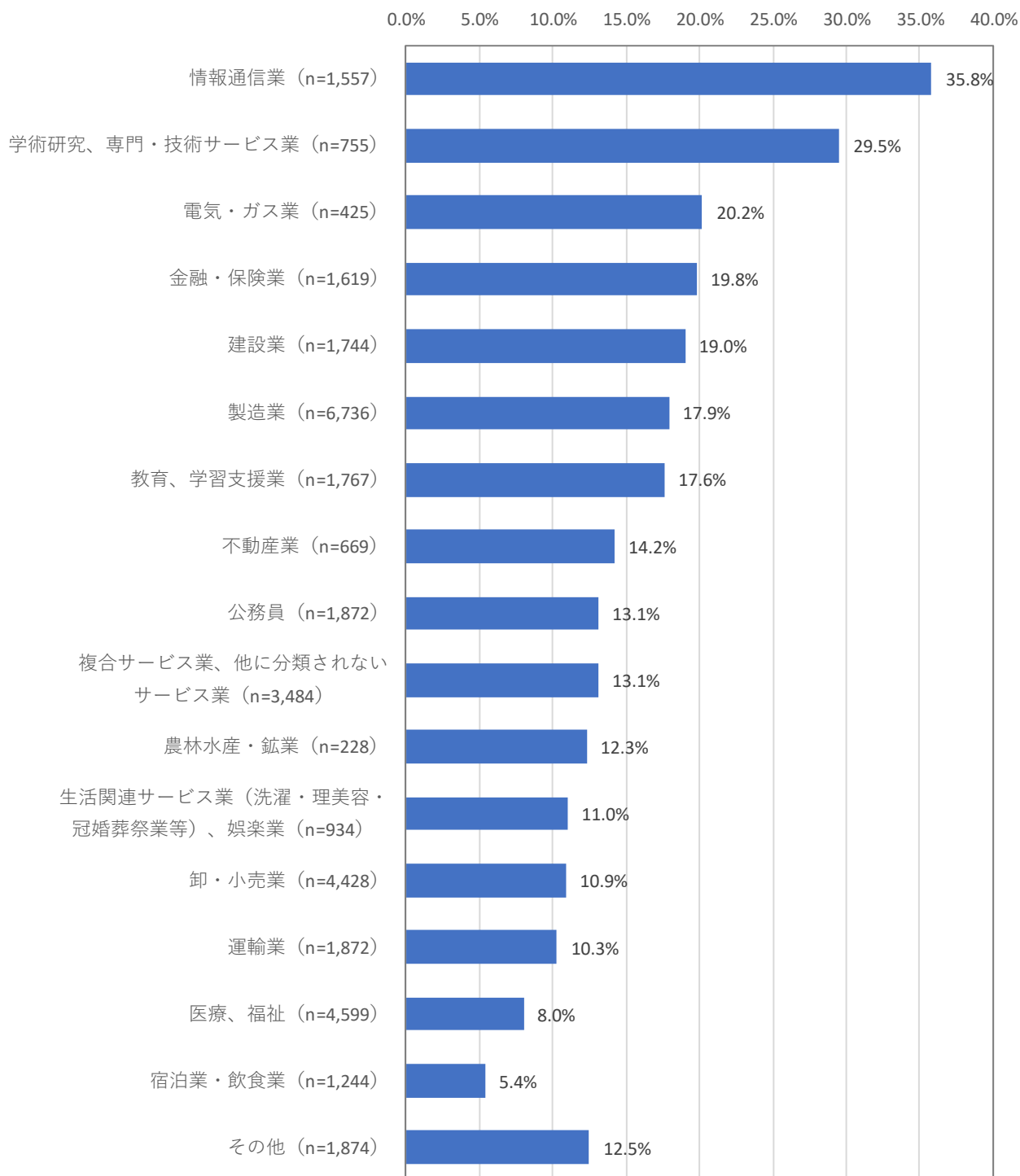
(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

国土交通省が実施した「平成 31 年度（令和元年度）テレワーク人口実態調査」の結果によれば、2019 年 10 月時点におけるテレワークの導入状況（業種別）は図表 37 のようになっている。「情報通信業」や「学術研究、専門・技術サービス業」では 3 割前後がテレワークを実施しているのに対し、「医療、福祉」や「宿泊業・飲食業」といった、現場でのサービス提供が主体となっている産業では導入が比較的進んでいないことが分かる。また、「公務員」は 13.1%であり、あまり導入が進んでいない業種となっている。

図表 37 テレワークの導入状況（業種別、2019 年 10 月現在）



出所：国土交通省「平成 31 年度（令和元年度）テレワーク人口実態調査」

なお、この調査を実施したのは2019年10月であり、その後の新型コロナウイルス感染症の発生に伴いテレワークの導入が大きく進んでいることから、現状においてはいずれの産業においてもこれより高い割合となっていると推定される。

本調査において、8市に対しテレワークに関する制度の導入状況について照会したところ、自市の業務の中にテレワークに関する制度を設けている市が見られたほか、今般の新型コロナウイルス感染症への対応のため、テレワークの導入に関する取組を行ったという結果が得られた。また、テレワークの内容として、出張先でのモバイルワーク等、在宅勤務以外の形態での運用を実施している市も見られた。

各市におけるテレワークの導入に当たっての課題としては、「テレワークを行うための機材が不足している」、「通信システムが整っていない」、「導入に関するコストが高く、費用対効果の検証が難しい」といった各市の予算や設備等に関するもののほかに、「個人情報扱う業務が多く、テレワークを適用しにくい」といった、行政機関における業務の特性に関することが挙げられており、テレワークの導入に当たっては、対象とする業務の選定や、情報管理等のセキュリティ面に関する配慮が必要であることが示唆されている。

これらを合わせて考えると、行政機関でもテレワークの導入に向けた取組が進められているが、仕事の内容にはテレワークの導入がしやすい部分とそうでない部分とがあり、さらなる普及や定着に向けては依然として課題が残っていることがうかがえる。今後、テレワーク等の新しい働き方の導入を進める上では、行政機関における各業務の内容の整理・見直しと併せ、どのような業務においてテレワーク等が適用できそうかを見極めていくことが重要ではないかと考えられる。

また、8市におけるオンライン会議システムの利用状況について各市に照会したところ、いずれの市でも何らかのシステムを用いてオンライン会議を実施していることが把握された。オンライン会議の導入理由としては、従前から「働き方改革」の一環として取組が進められていた、あるいは新型コロナウイルス感染症の発生を受け、内外の関係者と接触を避けて打合せを行うために導入されたということが把握されている。こうした回答結果を見ると、民間企業と同様、これまでに推進されてきた「働き方改革」の一環としてオンライン会議の導入に向けた検討や取組が、新型コロナウイルスの感染拡大を機に大きく前進したことが見て取れる。

ただし、現状では各市において様々なシステムが用いられており、同種のシステムが使用できない市の間では通信ができないという状況にあると推定されるほか、使用可能な端末の数に制限があること、セキュリティ面の問題から利用に制限があるなど、オンライン会議の利用に関しては、いずれの市においても現状において多くの課題を抱えていることがうかがえる。

今後、8市が一堂に会してオンライン会議を行うことができるようにするためには、使いやすさや安全性等を考慮した上で利用するシステムを選定し、各市でそれを安定的に運用できる体制を整える等、オンライン上で集まりやすい環境を整えていくことが必要と考えられる。

③人の流れの変化

国が不要・不急の外出や出勤の抑制（テレワークへの移行等）を事業者や国民に要請し、また緊急事態宣言の発令を行ったことを受け、国内では新型コロナウイルス感染症の発生以前と比べ人の流れが大きく減少した。

図表 38 は KDDI 株式会社の実施した、全国の主要観光地におけるゴールデンウィーク期間（2020 年 4 月 27 日～5 月 6 日）中の人流れの変化（前年同期比）に関する調査結果を示したもののだが、これを見ると前年と比べ大きく減少しており、特に県外からの来訪者については 1 割未満にまで、地点によってはほぼゼロに近い水準まで減少していることが確認できる。

図表 38 全国の主要観光地における人の流れの変化（2020 年 4/27～5/6 の状況、前年同期比）

対象スポット		対前年比			対象スポット		対前年比		
		合計	県内	県外			合計	県内	県外
北海道	函館駅前周辺	-80.9%	-71.6%	-97.1%	三重県	伊勢神宮周辺	-96.9%	-84.1%	-99.4%
東京都	浅草雷門周辺	-90.2%	-79.8%	-97.5%	京都府	京都丸山公園周辺	-90.4%	-73.5%	-97.1%
栃木県	日光東照宮周辺	-90.0%	-58.5%	-97.6%	兵庫県	神戸市メリケンパーク周辺	-85.2%	-77.7%	-95.7%
神奈川県	江の島周辺	-78.2%	-61.9%	-96.2%	広島県	広島市本通り周辺	-75.0%	-66.9%	-96.1%
石川県	金沢市兼六園周辺	-95.2%	-78.7%	-99.6%	愛媛県	道後温泉周辺	-84.3%	-55.8%	-98.8%
長野県	軽井沢駅周辺	-92.7%	-74.4%	-96.6%	大分県	湯布院周辺	-67.7%	-40.6%	-91.2%

出所：KDDI 株式会社「KDDI Location Analyzer を用いた全国主要観光地における GW 期間中の詳細人流分析レポート」

図表 39 は、8 市のうち 5 市の主要駅における人の流れの変化をまとめたものである。これを見ると、同市内での移動についても減少が見られるが、それ以上に同都県外からの移動が大きく減っていることが分かる。最初の緊急事態宣言中の 2020 年 4 月第 3 週・2 度目の緊急事態宣言中の 2021 年 1 月第 3 週と比較すると 2020 年 9 月第 3 週では減少幅が小さいものの、前年よりも人の流れが少なくなっている。

図表 39 8 市の主要駅における人の流れの変化（前年同週比、取得可能なデータのみ記載）

駅名	2020 年 4 月第 3 週			2020 年 9 月第 3 週			2021 年 1 月第 3 週		
	同市内	同都県内	同都県外	同市内	同都県内	同都県外	同市内	同都県内	同都県外
横浜駅	-46.1%	-66.4%	-76.3%	-4.7%	-17.2%	-30.6%	-24.6%	-31.8%	-49.4%
川崎駅	+5.8%	-52.7%	-70.4%	-3.7%	-16.1%	-30.3%	-8.5%	-30.3%	-56.8%
鎌倉駅	-25.5%	-42.5%	-78.3%	-15.5%	-10.5%	-40.0%	-6.1%	-49.4%	-72.2%
藤沢駅	-17.5%	-49.4%	-64.3%	-13.4%	-4.6%	-15.7%	-10.3%	-20.4%	-36.2%
町田駅	-15.7%	-53.2%	-56.5%	-2.5%	-3.6%	-14.9%	-5.8%	-33.3%	-30.9%

※株式会社 Agoop の流動人口データを用い、人の動きや流れを可視化したもの。スマートフォンのアプリから取得した位置情報データを同社の独自技術で解析し、流動人口が推計されている。なお、上記は「すべての時間帯」のデータを記載している。

出所：内閣府「V-RESAS」

④経済の落ち込み

新型コロナウイルスの感染拡大により、様々な産業において全世界的に活動が停滞し、各国の実質 GDP が大きく減少した。アメリカ、イギリス等の先進諸国において戦後最大となるマイナス成長が記録され、各国で失業率の悪化や生活困窮者の増加などに伴い、社会情勢の不安定化が生じている。また、国境を越えた人や貨物の往来が極度に減少したことにより、航空産業の低迷や物流に関する問題も起きている。

わが国においても、2020年4-6月期の実質 GDP が前年同期比-10.3%という大幅な減少を記録しており、飲食、宿泊、商業、観光業等を中心に、企業の規模を問わず多方面への大きな打撃を受けることとなった。8市においても、先に見たように人の流れが大きく減少していることなどから、域内の事業者等による経済活動に対して大きくマイナスの影響を受けていることがうかがえる。

また、2020年の夏には東京オリンピックの開催が予定され、関連施設の建設や海外からの来訪者を迎え入れるための準備等が進められていたが、新型コロナウイルスの収束が見通せない状況を鑑み、延期となっている。当初はオリンピックの開催による大きな経済効果や多数の来訪者が期待されていたが、一転して厳しい状況となった。

なお、日本銀行横浜支店の「企業短期経済観測調査結果（2020年12月 神奈川県分）」によれば、神奈川県内企業の2020年度上期の売上が前年同期と比べて大きく落ち込んだことが把握されている。民間企業の業績が悪化したことを受けて、2021年度には各市の税収が落ち込むことが予想されるが、一方で市民生活や経済を安定させるための費用の増加が予想されることから、今後、各市の財政状況が悪化することが懸念される。

図表40 神奈川県内企業の売上の変化（前年度比及び前年同期比）

	2018年度	2019年度		2020年度			
	実績	実績	上期	下期	計画	上期	下期
全産業	2.6%	-2.1%	-1.4%	-2.8%	-7.0%	-13.7%	-0.6%
製造業	3.5%	-5.3%	-5.5%	-5.1%	-11.6%	-21.8%	-1.7%
非製造業	1.7%	1.1%	2.8%	-0.4%	-2.5%	-5.7%	0.6%

出所：日本銀行横浜支店「企業短期経済観測調査結果（2020年12月 神奈川県分）」

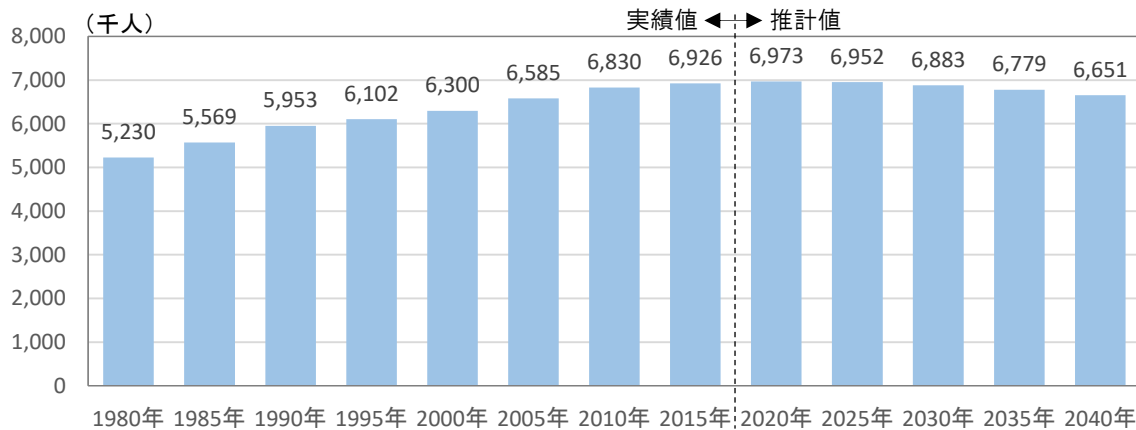
3. 8市の人口構造やインフラ・空間に関する変化により生じる問題等

ここでは、今後の人口減少・人口構造の変化やその他の様々な要因により、将来における社会や公共サービスのあり方にどのような変化が生じるかについて検討・整理した結果を記載する。

(1) 8市における今後の人口減少・人口構造の変化

8市において、2015年までは総人口の増加が続いているが、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）の推計によれば、今後は2020年をピークに減少に転じ、徐々に減少幅が大きくなっていくことが見込まれている。

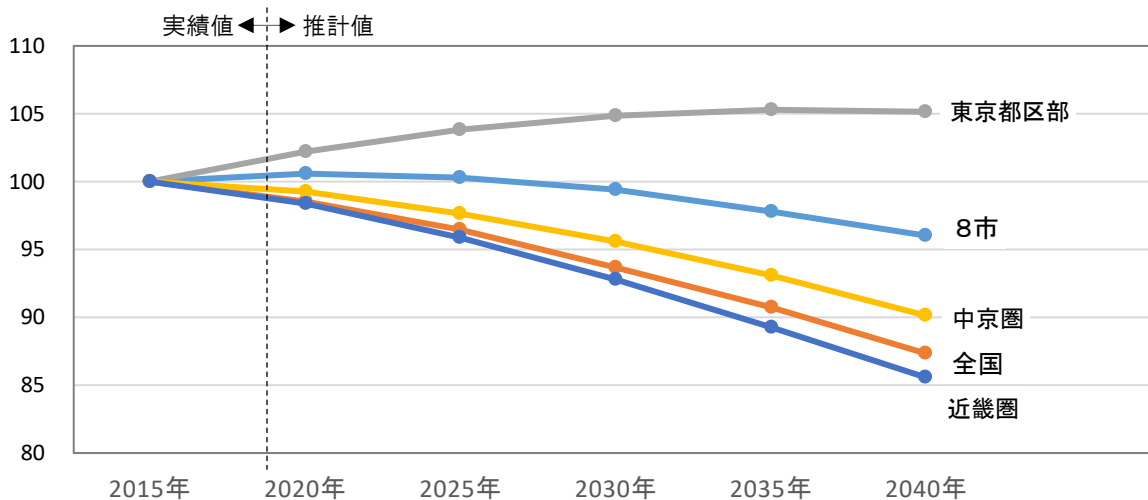
図表4-1 8市の総人口の推移（将来推計を含む）



出所：総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

図表42は、8市及び全国、東京都区部、中京圏、近畿圏の将来推計人口について、2015年の人口を100として指数化したものである。東京都区部以外では、将来的に人口が2015年を下回ると推計されている。ただし、8市の減少率は全国や中京圏・近畿圏よりも低い。

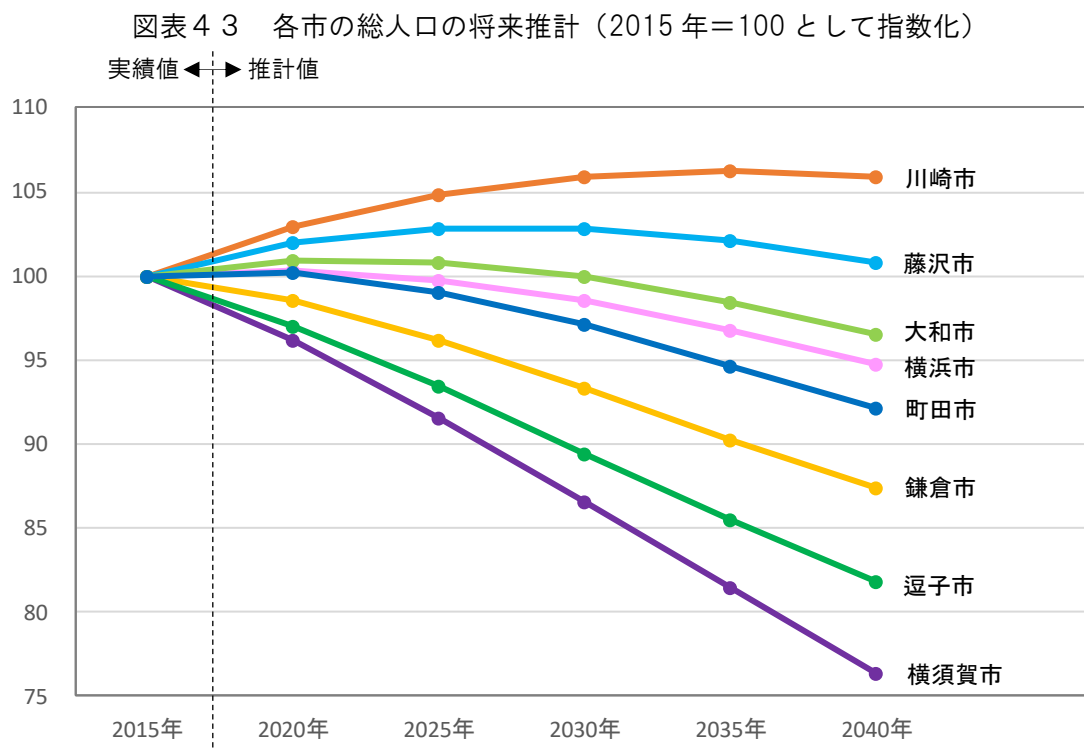
図表4-2 8市・全国・東京都区部・中京圏・近畿圏の今後の人口推移（2015年=100として指数化）



出所：総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

図表 43 は、今後の各市の人口推移について 2015 年の人口を 100 として指数化したものである。これを見ると、人口のピークや今後の人口減少の進み方には、市によって差があることが分かる。

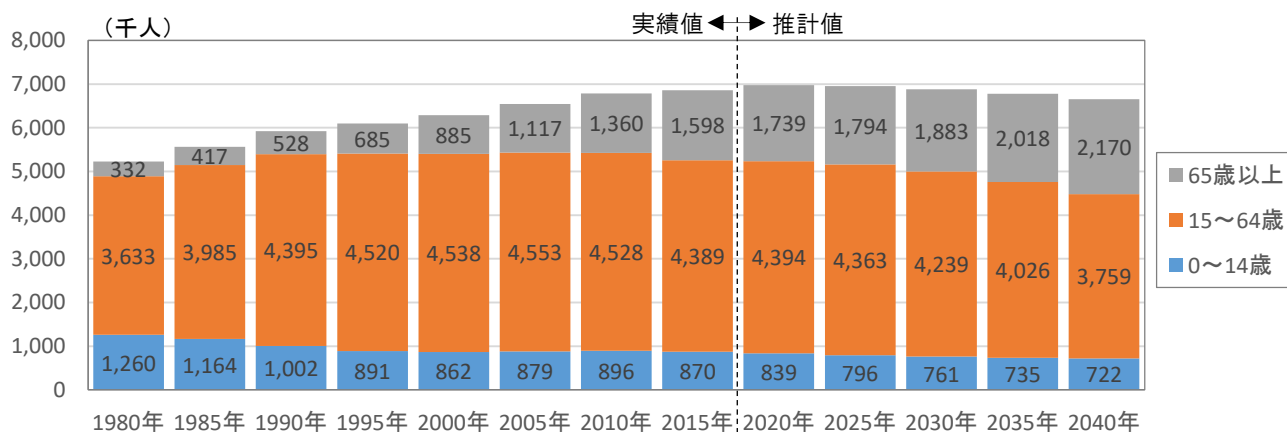
川崎市では 2030～2035 年頃まで人口増加が続き、2040 年においても 2015 年の人口を上回っているのに対し、川崎市・藤沢市以外の 6 市では 2015 年の水準を下回り、特に鎌倉市・逗子市・横須賀市といった三浦半島方面に位置する市では減少幅が大きい。



出所：総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」

8 市の今後の人口推移について、年齢 3 区分別の動きを見ると、今後は高齢者人口（65 歳以上）の増加が続く一方、年少人口（0～14 歳）や生産年齢人口（15～64 歳）は減少していくと推計されている。特に、生産年齢人口の減少が進むことにより、社会や人々の生活を支える様々な活動の担い手が不足することが懸念される。

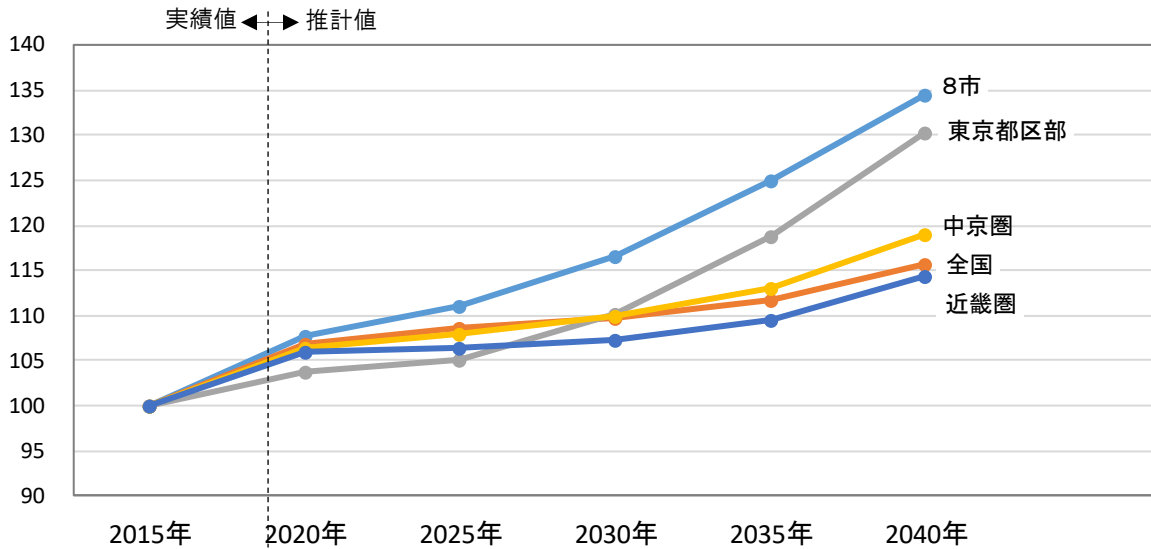
図表 4 4 8 市の年齢 3 区分人口の推移（将来推計を含む）



出所：総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」

図表 45 は、8 市及び全国、東京都区部、中京圏、近畿圏の将来推計の高齢者人口について、2015 年を 100 として指数化したものである。8 市及び東京都区部では、今後の高齢者人口の増加率が他の地域以上に高いと推計されている。

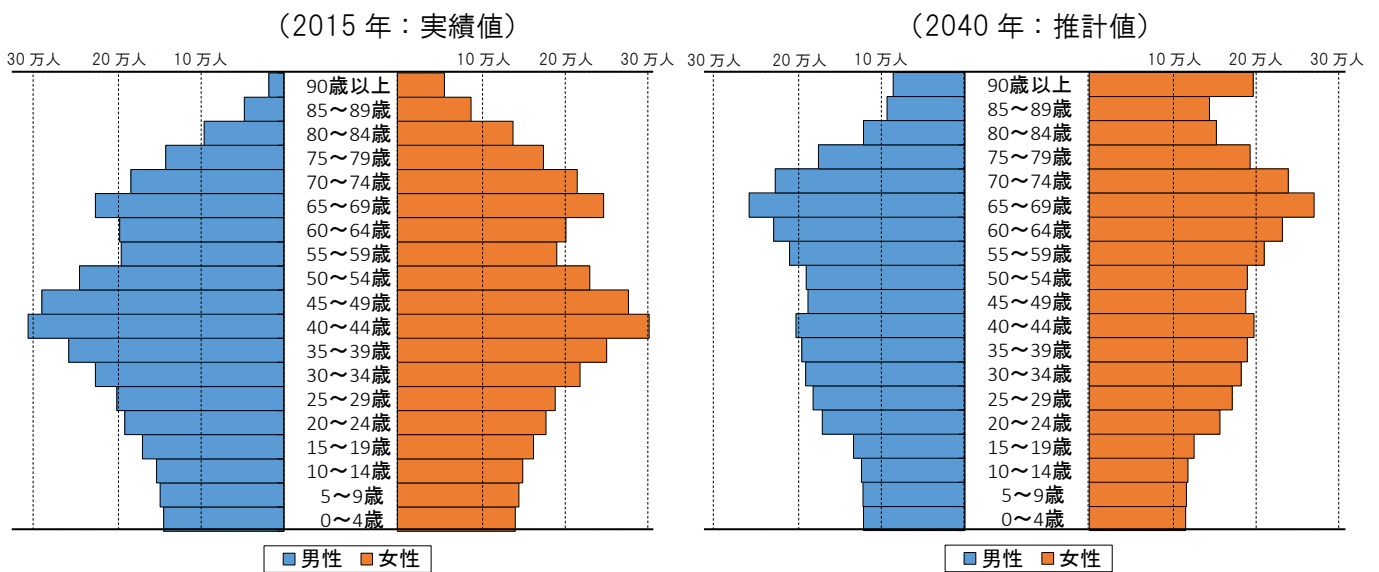
図表 4 5 高齢者人口の今後の推移 (2015=100 として指数化)



出所：総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」

2015 年及び 2040 年の 8 市の人口ピラミッド（図表 46）を見ると、将来は年齢層の高い人口が多くなり、高齢者と生産年齢人口のバランスがさらに悪化し、高齢者の生活を支えるための「担い手」の確保が今以上に難しくなることが懸念される。

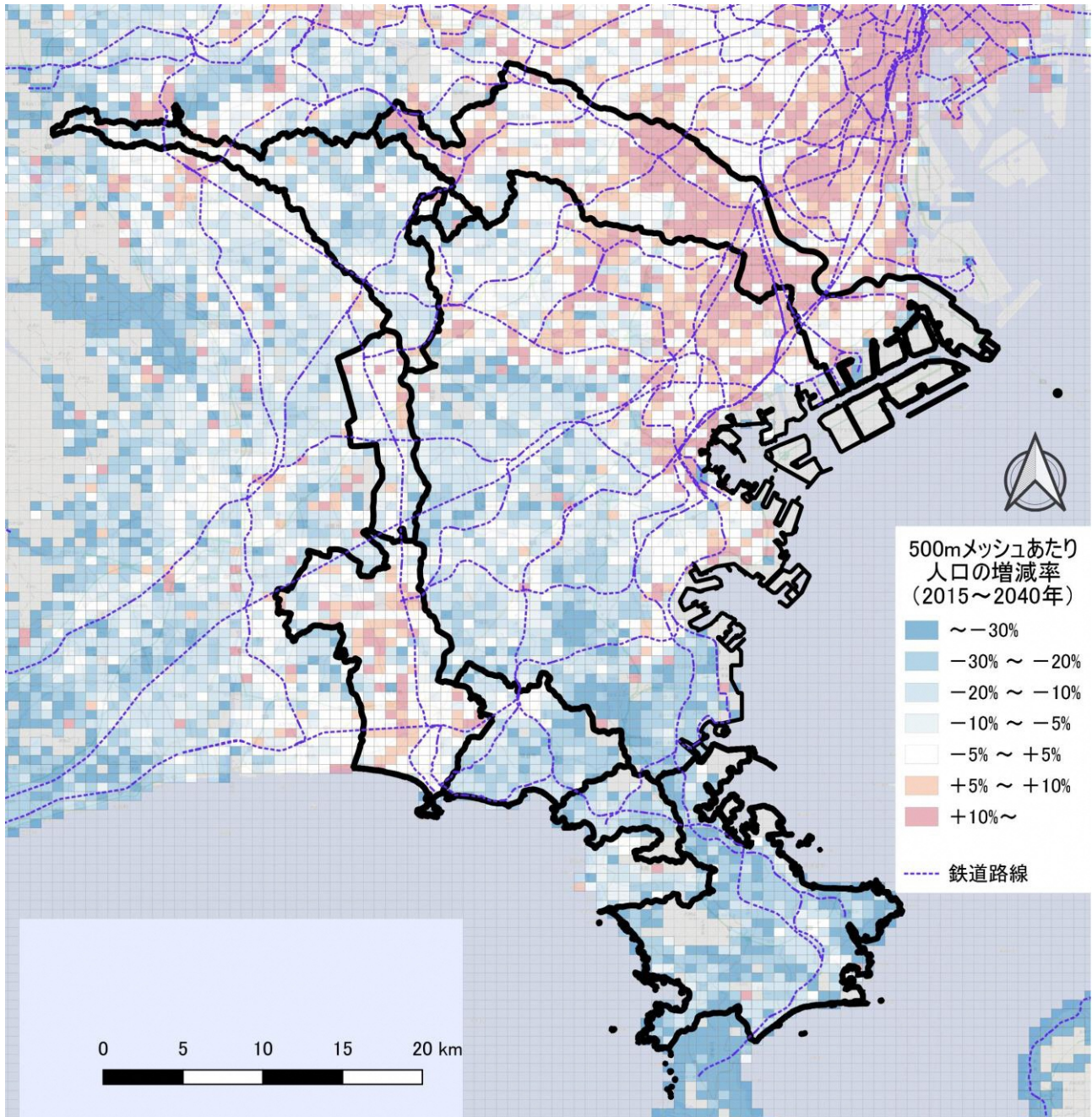
図表 4 6 8 市の人口ピラミッド



出所：総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」

また、国土交通省国土政策局の作成した 500m メッシュ別将来推計人口のデータに基づき、人口増減率によって塗り分けた地図（図表 47）を見ると、8 市内の多くの地点で人口減少が進むことが確認できる。一方、横浜市の北部や川崎市、藤沢市等では、人口が増加する地点も見られる。

図表 4 7 2015 年から 2040 年にかけての人口増減率

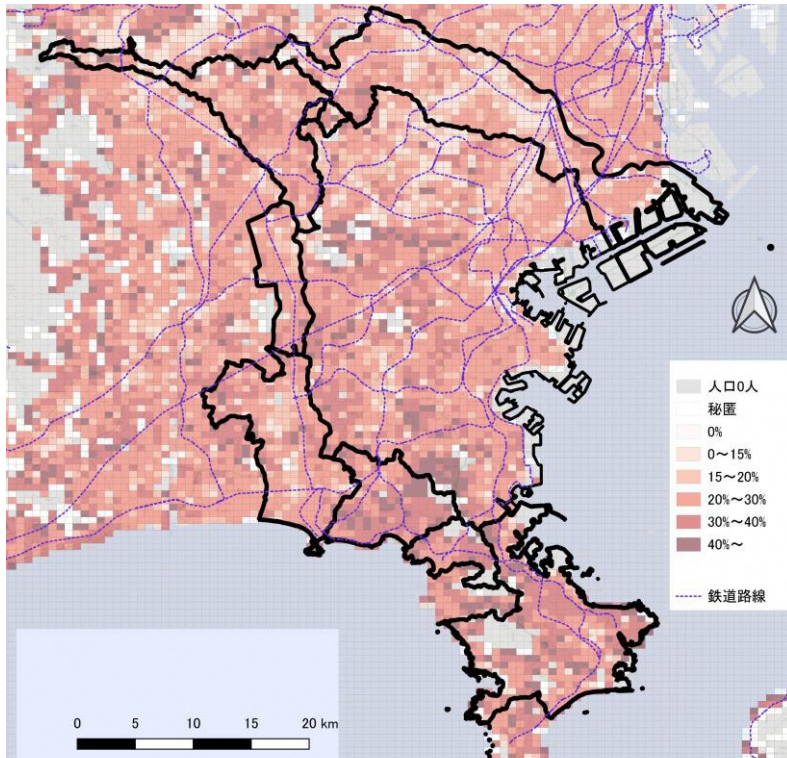


出所：総務省統計局「国勢調査」、国土数値情報「500mメッシュ別将来推計人口（H30国土政策局推計）」

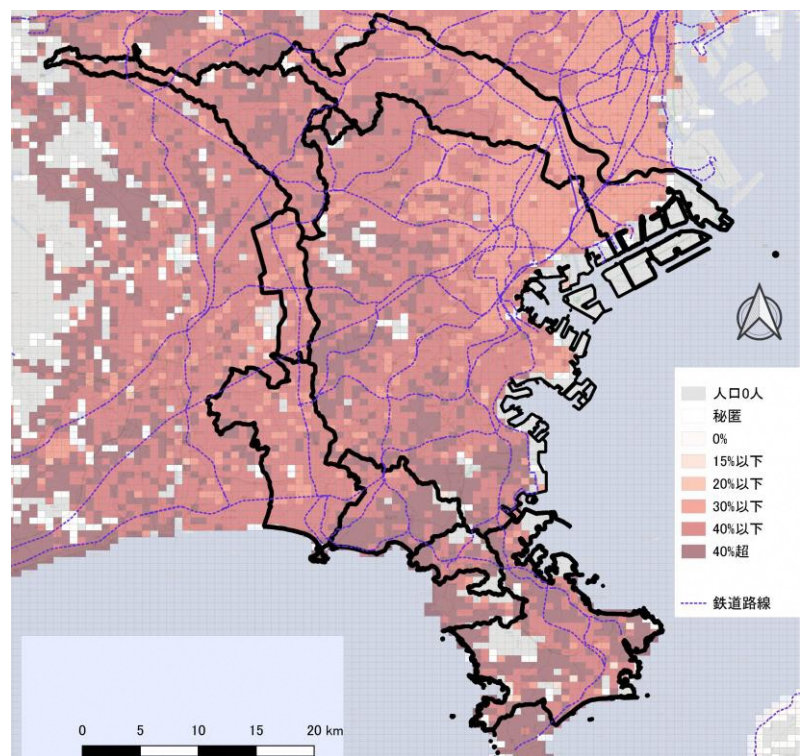
図表 48 は、2015 年と 2040 年の高齢化率（総人口に占める 65 歳以上人口の割合）に基づき塗り分けた地図を並べたものである。両者を見比べると、2040 年には圏域全体で高齢化率が高まることに加え、各市ともに、局所的に高齢化率が大きく上昇する地点が存在することが分かる。

図表 4 8 8 市の高齢化率の変化（2015 年→2040 年）

【2015 年における高齢化率】



【2040 年における高齢化率】



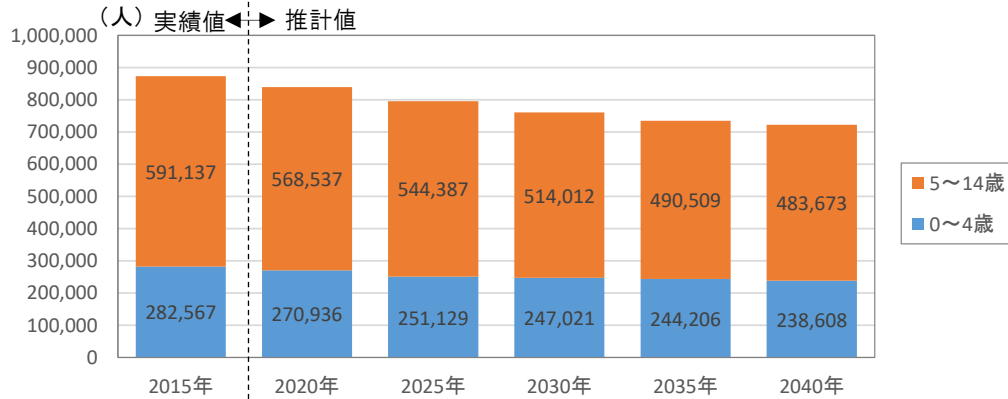
出所：総務省統計局「国勢調査」、国土数値情報「500m メッシュ別将来推計人口（H30 国土政策局推計）」

(2) 人口減少及び人口構造の変化により生じる問題等

①年少人口の減少による問題

社人研の将来人口推計によれば、今後は8市の年少人口について、0～4歳、5～14歳ともに減少していくと推計されている。

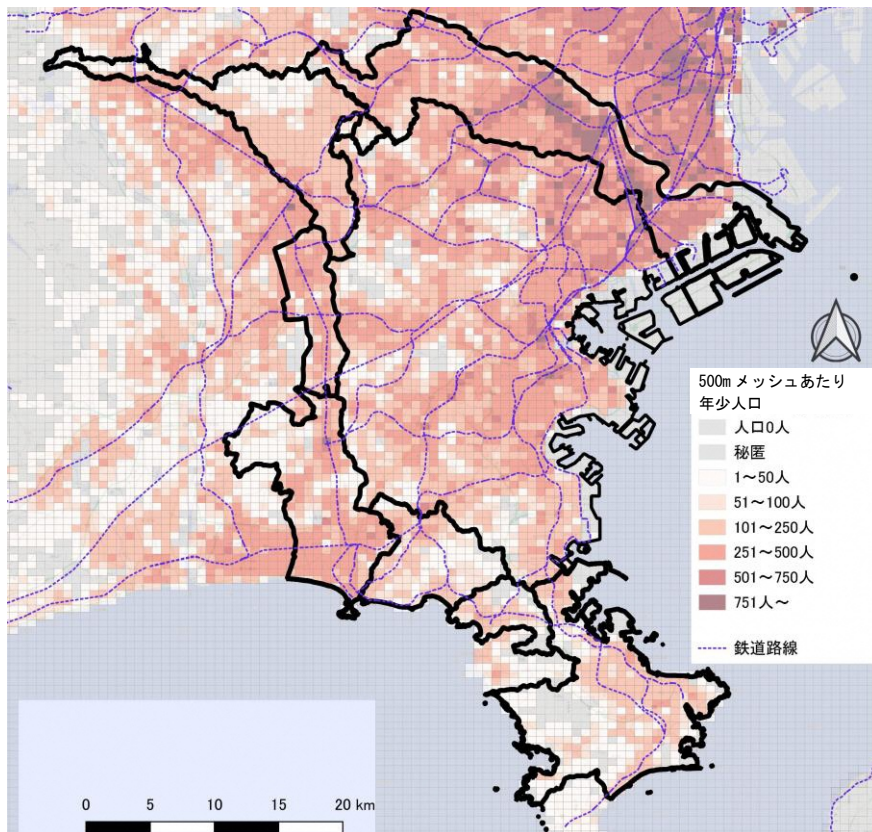
図表49 年少人口の将来推計（8市計）



出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」

国土交通省国土政策局の500mメッシュ別将来推計人口に基づき、2040年における8市の年少人口の分布を見ると、図表50のようになる。川崎市や大和市では全域的に年少人口が多く分布しているが、その他の市では、鉄道沿線では年少人口が多い一方で、鉄道から遠い場所では少ないなど、同じ市内でも偏在が見られる。

図表50 8市の年少人口の分布についての将来推計（2040年、500mメッシュあたりの人数で塗り分け）

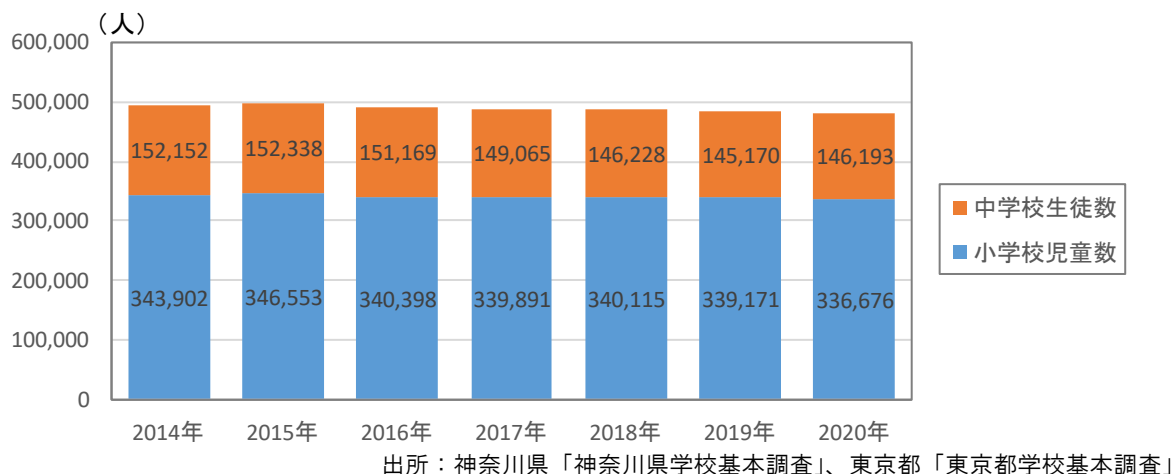


出所：総務省統計局「国勢調査」、国土数値情報「500mメッシュ別将来推計人口（H30国土政策局推計）」

ア) 学校の小規模化や統廃合の進行

2015年以降、8市の公立小中学校の児童数・生徒数は減少が続いている。上述のとおり、今後は年少人口の減少が進んでいくと推計されていることから、今後も児童数・生徒数の減少が続いていくことが予想され、学校の小規模化が進行するとともに、学校の統廃合が加速する可能性がある。

図表5-1 公立小中学校の児童数・生徒数の推移（8市計、各年5月1日現在）



イ) 保育施設のニーズ増大

現状において、大和市以外の市で待機児童が生じているなど、保育ニーズに対する供給が不足している。

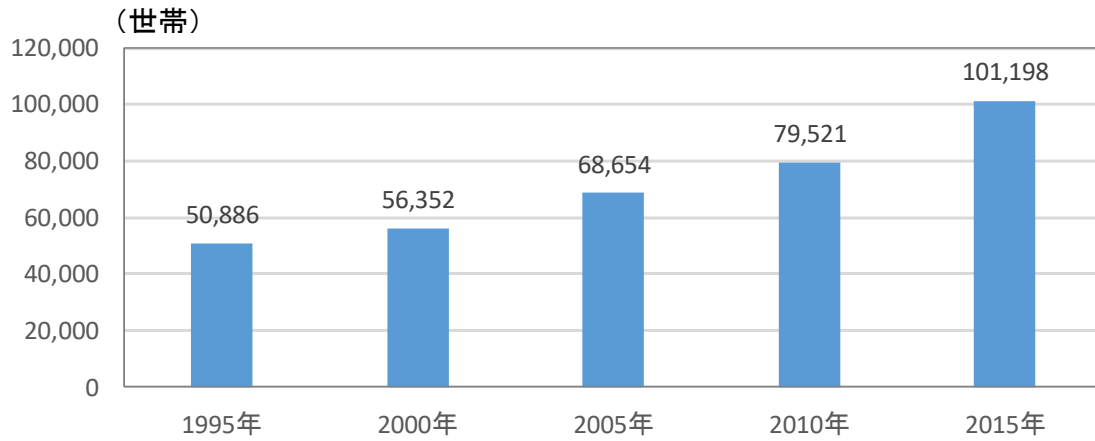
これは近年の社会情勢の変化を受けて働く女性が増え、保護者の就労時間帯の子ども預かりに対するニーズが増加していると考えられる。8市では6歳未満の子どもを持つ夫婦共働き世帯の数が全国を上回る勢いで増加しており、国が女性の社会進出促進を掲げていること等も考慮すると、保育サービスのニーズについては今後も増大が予想される。

図表5-2 8市の待機児童数の推移（各年4月1日、単位：人）

	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
横浜市	971	179	0	20	8	7	2	63	46	27
川崎市	851	615	438	62	0	6	0	18	14	12
横須賀市	35	36	34	24	21	19	12	37	70	45
鎌倉市	44	42	27	55	50	44	47	93	78	59
藤沢市	254	379	277	258	83	55	148	174	164	20
逗子市	17	30	18	30	4	19	26	8	18	22
大和市	97	127	147	128	25	0	0	0	0	0
町田市	435	293	257	203	153	182	229	146	127	130
8市計	2,704	1,701	1,198	780	344	332	464	539	517	315

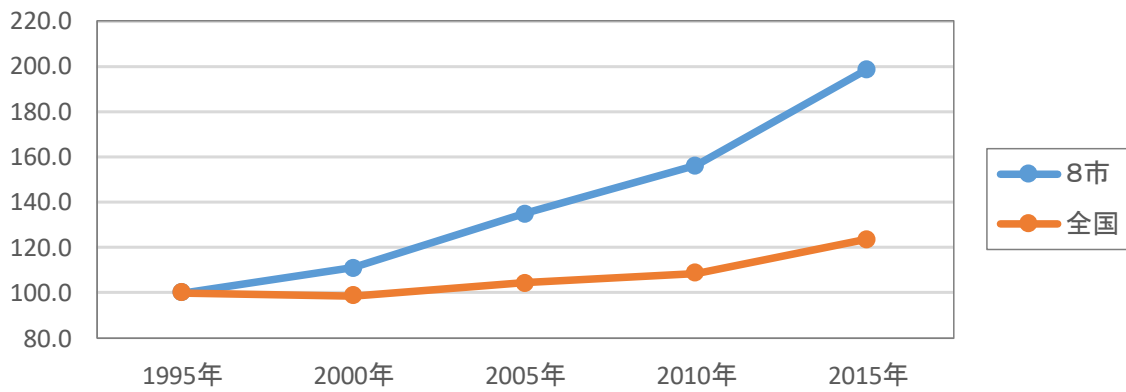
出所：神奈川県「保育所等利用待機児童数」、町田市「認可保育所等入所待機児童数状況」

図表 5 3 8市の夫婦共働き世帯数（6歳未満の子どものいる世帯のみ）の推移



出所：総務省統計局「国勢調査」

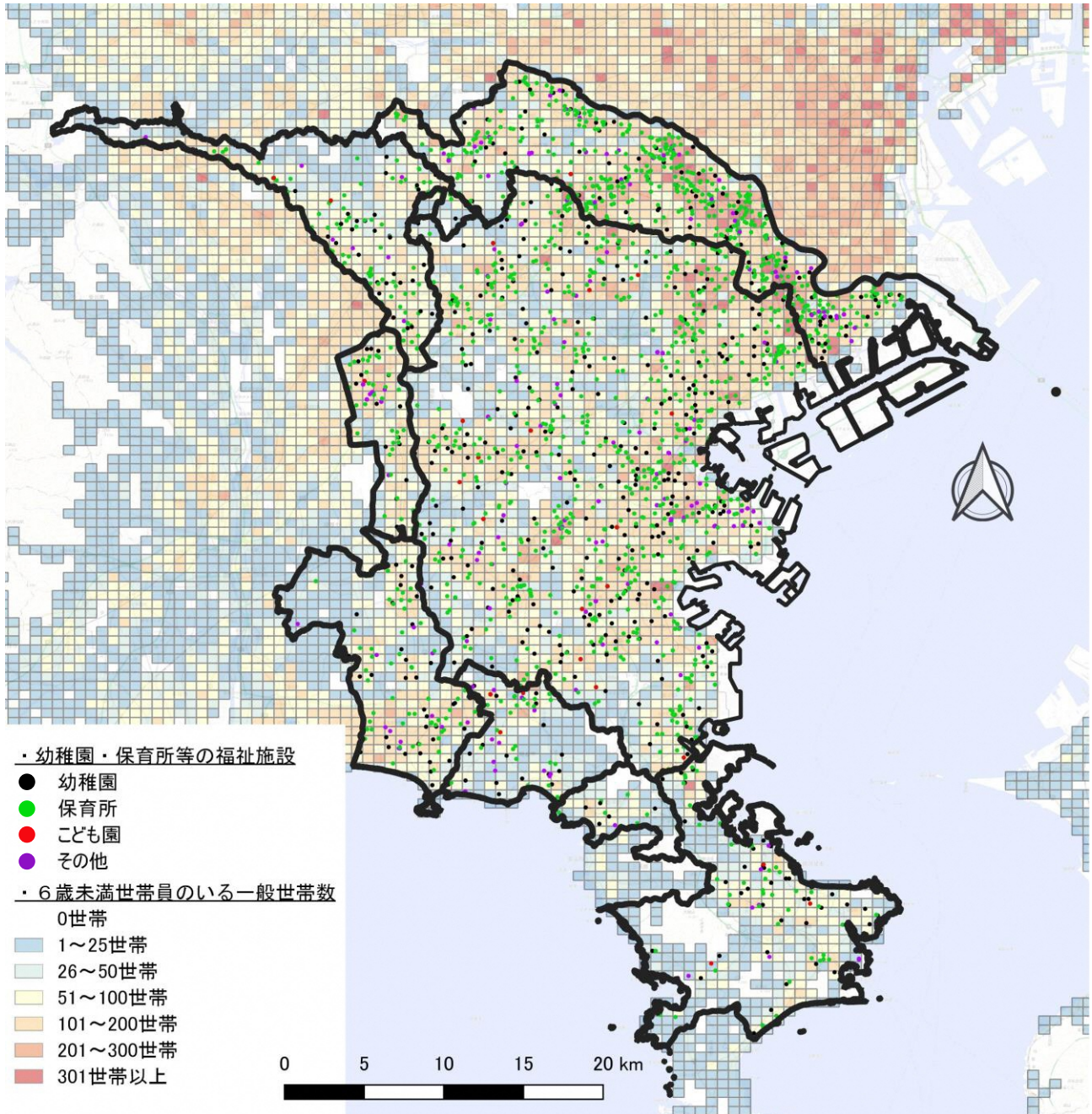
図表 5 4 夫婦共働き世帯数（6歳未満の子どものいる世帯のみ）の推移（1995年=100として指標化）



出所：総務省統計局「国勢調査」

図表 55 は、8 市における「6 歳未満の子どものいる世帯」の密度で塗り分けた地図の上に幼稚園や保育所等の立地を重ねたものである。こうした施設のニーズが高いと思われる場所（子どもがいる世帯数の多い場所）は市域を越えて連続していることが確認できる。

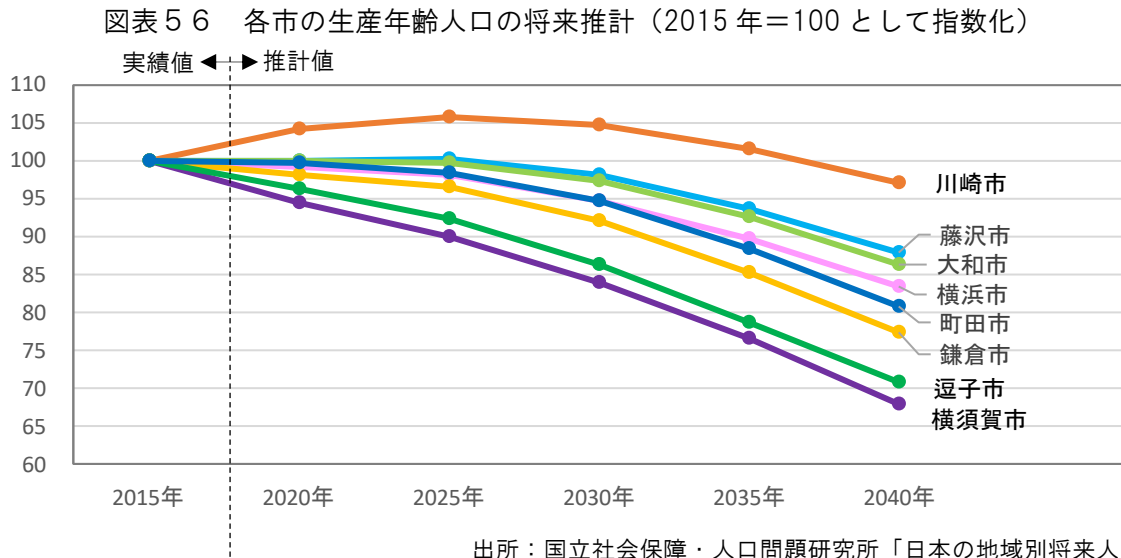
図表 5 5 8 市における「6 歳未満の子どものいる世帯」の数と幼稚園・保育所等の施設の立地（2015 年）



出所：総務省「国勢調査」及び各市資料に基づき、浜銀総合研究所が作成

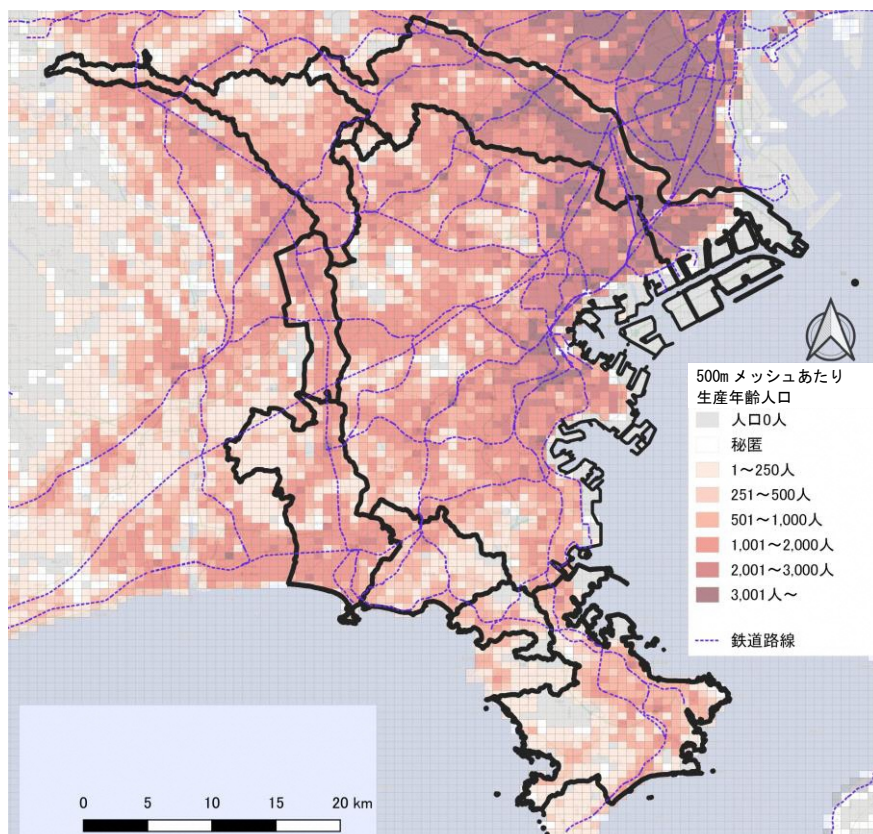
②生産年齢人口の減少による問題

8市全体としては、今後生産年齢人口が減少していくと推計されているが、市によってその進み方には差が見られる。川崎市では2025年まで増加するのに対し、他市では横ばいから減少傾向であり、特に横須賀市や逗子市では減少の進みが早いと推計されている（図表56）。



2040年における生産年齢人口の分布について、500mメッシュ別の塗り分けを行ったものが図表57である。こちらも年少人口と同様、鉄道沿線に多く分布しているほか、川崎市の東部及び横浜市の北東部において、特に密度が高くなっている。

図表57 8市の生産年齢人口の分布についての将来推計（2040年、500mメッシュあたりの人数で塗り分け）



出所：総務省統計局「国勢調査」、国土数値情報「500mメッシュ別将来推計人口（H30国土政策局推計）」

ア) 産業等の担い手の減少

生産年齢人口の減少に伴い、様々な分野において人手不足の深刻化が予想され、今後の地域の経済活動の制約要因となる恐れがある。特に、医療・介護や福祉など、人々の生活を支えるサービスの維持が困難になることも考えられる。

都市部においても、バス運転手の不足が指摘されるなど、すでに生産年齢人口の減少が生活サービスに影響を及ぼし始めている。

また、人手不足は東京都区部でも深刻化することが予想されていることから、周辺からの労働力の吸引力が高まり、今以上に8市から東京方面への移住や人口流出が大きくなることも懸念される。

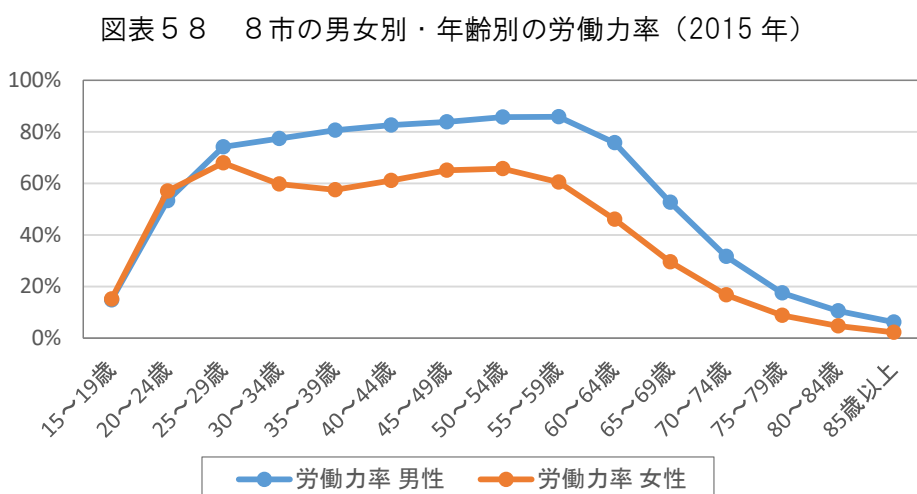
イ) 人材確保のための取組の展開

生産年齢人口の減少による人手不足の深刻化が進む中で、今後は事業継続等を目的とした、生産性の向上や人手の確保に向けた様々な取組が展開されると予想される。このうち、人手の確保に向けて今後想定される取組の方向性として、例えば以下のようなものが考えられる。

【潜在的な労働力の発掘】

国勢調査に基づく、2015年における8市の男女別・年齢別の労働力率（総人口に占める就業者及び完全失業者の割合）を見ると、25～59歳男性では8割程度であるのに対し、65～69歳では5割程度に低下し、70歳以上ではさらに低下が見られるなど、高齢者の労働力率が低いことが確認できる。また30代～40代前半の女性ではその前後の年代と比べ労働力率が低いという、いわゆる「M字カーブ」が確認できる。

今後の人手不足解消に向けた対応策の一つとして、こうした潜在的な労働力の発掘・活用に向けた取組（女性の社会参加のさらなる促進、定年退職後の高齢者人材の活用等）が進むことが考えられる。



出所：総務省統計局「国勢調査」

【外国人労働者の受入】

将来的に不足が予想される労働力を補うため、国では2019年4月から「特定技能」という新たな在留資格を創設し、5年間で最大34万5千人の受け入れを目指すことを掲げるなど、外国人労働者の受入促進に向けた様々な取組が進められている。

8市では、外国人住民が年々増加しており、行政・生活情報の多言語化や、地域における多文化共生の取組の促進・支援、生活サービス環境の改善等の支援ニーズが増大していると見られる。国の外国人労働者の受入促進に関する施策の展開に伴い、今後は8市においても外国人住民の増加が予想されるため、その対応が一層重要になると考えられる。

図表59 各市の外国人人口の推移（各年1月1日、単位：人）

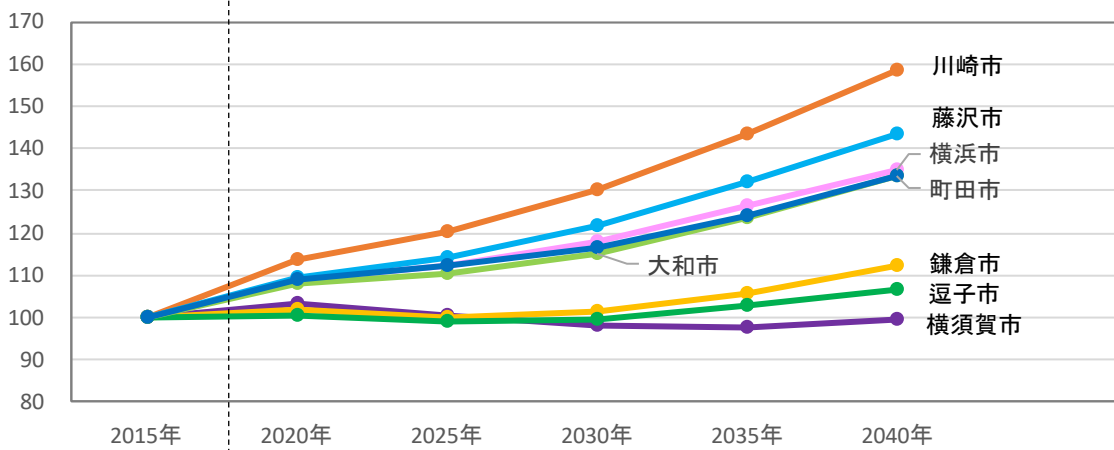
	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
横浜市	77,821	81,423	86,584	91,440	97,532	104,033
川崎市	30,827	32,991	35,705	38,811	41,702	45,677
横須賀市	4,707	4,929	5,378	5,582	5,882	5,958
鎌倉市	1,190	1,232	1,252	1,297	1,405	1,510
藤沢市	5,148	5,356	5,543	5,813	6,245	6,625
逗子市	404	417	464	514	501	523
大和市	5,633	5,848	6,008	6,350	6,653	7,108
町田市	4,902	5,144	5,505	5,852	6,228	6,862
8市計	130,632	137,340	146,439	155,659	166,148	178,296

出所：神奈川県「市（区）町村主要国・地域別外国人数」、町田市「町田市統計書」

③高齢者人口の増加による問題

今後は8市のいずれにおいても高齢者人口が増加すると推計されているが、市別に見ると川崎市での増加率が最も高く、一方で鎌倉市・逗子市・横須賀市では他の市と比べ現状からの変化が小さいなど、市によって今後の高齢者数の増加の進み方には差が出るのが予想されている。

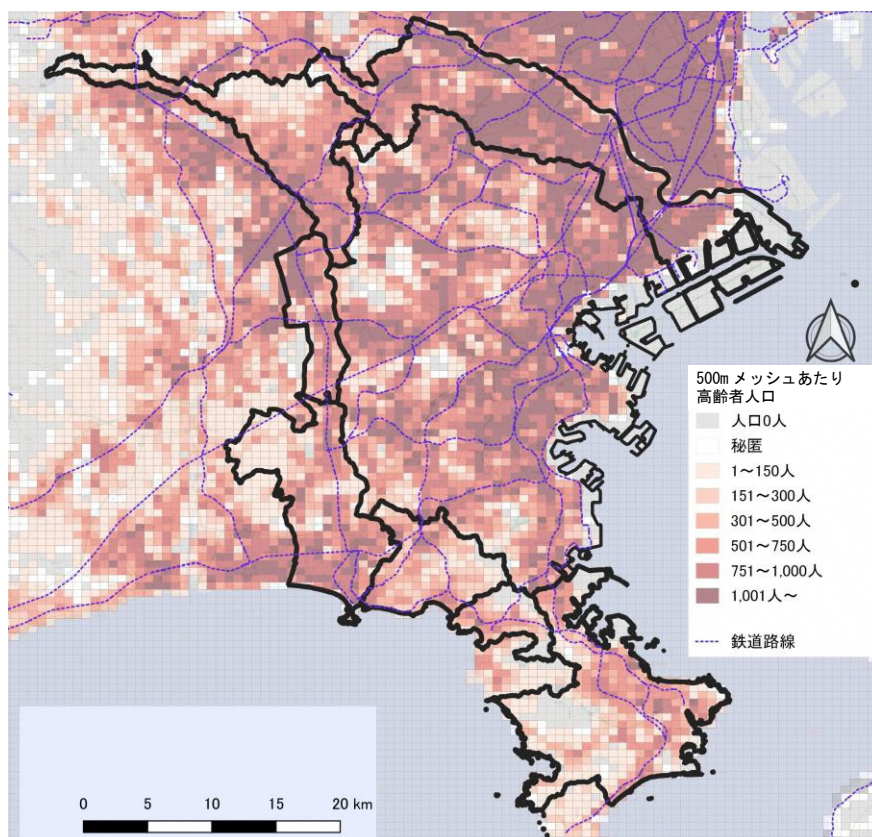
図表60 各市の高齢者人口の推移（2015年=100として指数化）
実績値 ← 推計値



出所：総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

2040年における高齢者人口の分布について、500mメッシュ別の塗り分けを行ったものが図表61である。各市の鉄道沿線部等に多くの高齢者が分布しており、特に川崎市は全域で多くの高齢者を抱えていることがうかがえる。また、各市内に、局所的に高齢者人口の多い地点が散見される。

図表61 8市の高齢者人口の分布についての将来推計(2040年、500mメッシュあたりの人数で塗り分け)

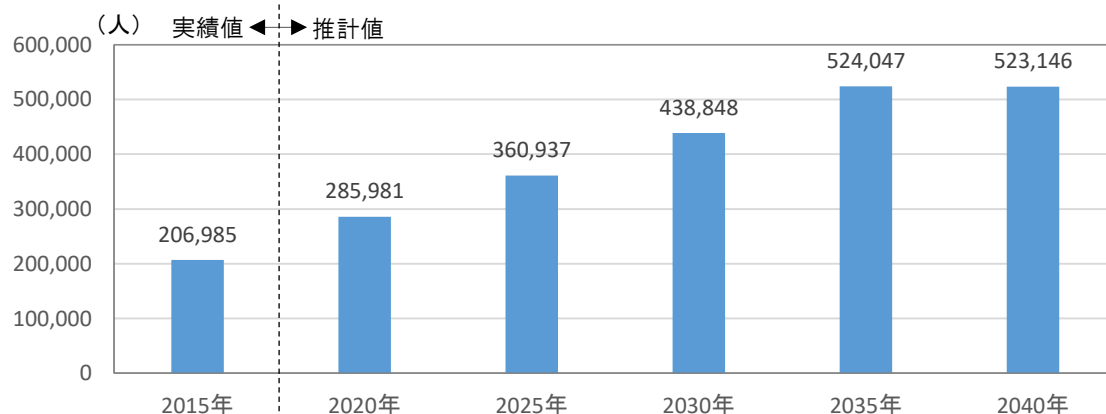


出所：総務省統計局「国勢調査」、国土数値情報「500mメッシュ別将来推計人口（H30国土政策局推計）」

ア) 医療・介護等のニーズ増大

全国的な傾向と同様、8市においても今後は高齢者数が増加するが、それに伴い、医療や介護ニーズが特に高いとされる85歳以上の人口が大きく増加していくことが予想される。2015年における8市の85歳以上人口は206,985人であったが、社人研の将来人口推計によれば、2040年には523,146人（2015年の約2.5倍）まで増加すると推計されている。

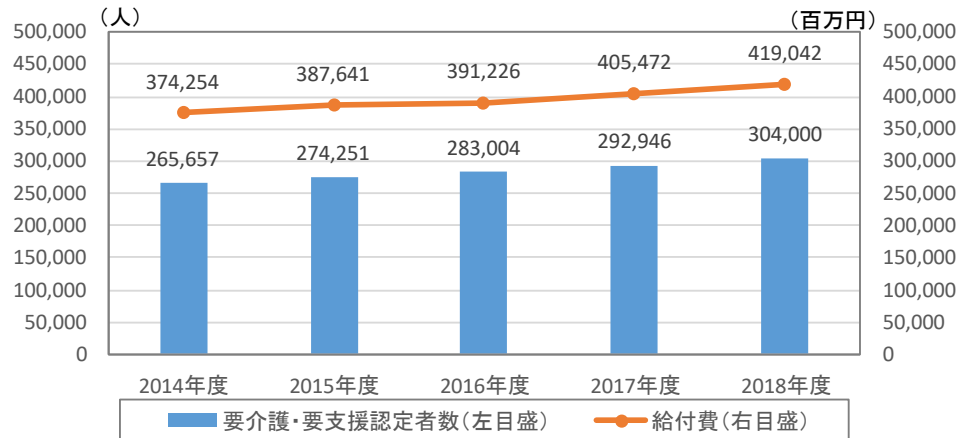
図表62 8市の85歳以上人口の将来推計



出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」

現状において、要介護・要支援認定者数及び介護保険給付額は年々増加しており、介護サービスの需要が高まっていることが確認できるが、今後は「高齢者の中での高年齢化」が進み、健康リスクの高い高齢者が増加することにより、需要の増加がさらに加速することが懸念される。

図表 6 3 介護保険の要介護・要支援認定者数及び給付費の推移（第 1 号被保険者のみ、8 市計）

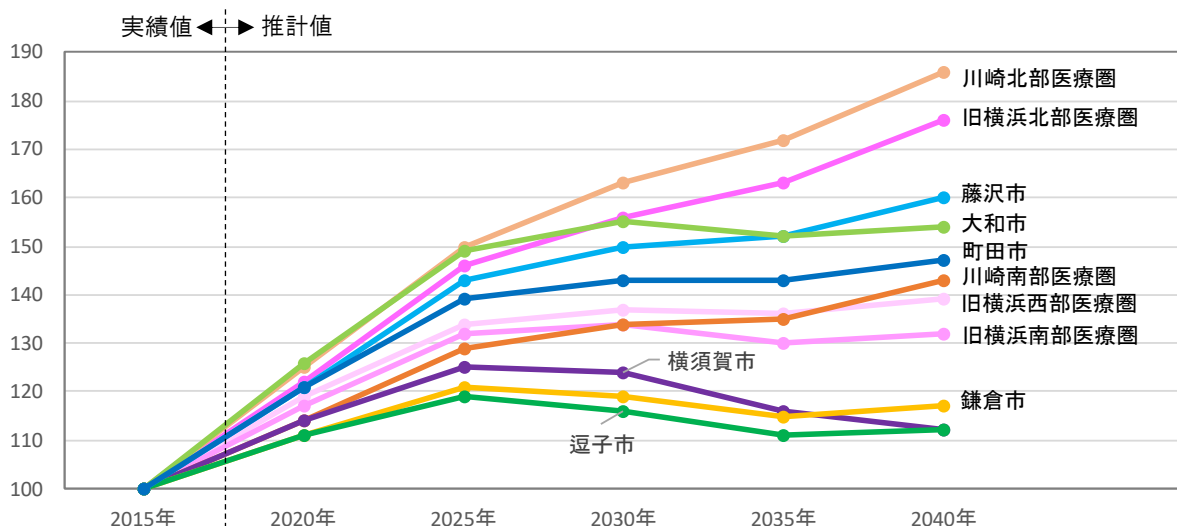


出所：厚生労働省「介護保険事業報告」

日本医師会の「地域医療情報システム」に記載されている 8 市の介護需要の将来予測によれば、今後はいずれの市においても 2015 年の水準以上に介護需要が増加することが見込まれている。

ただし、介護需要の伸び率には差が見られ、川崎北部医療圏（宮前区、高津区、多摩区、麻生区）や旧横浜北部医療圏（鶴見区、神奈川区、港北区、緑区、青葉区、都筑区）においては 2015 年の 1.8～1.9 倍程度まで増加すると推計されているのに対し、鎌倉市や横須賀市、逗子市では 1.1～1.2 倍程度となっており、比較的变化が小さい。

図表 6 4 各市の介護需要の将来予測（2015 年=100 として指数化）



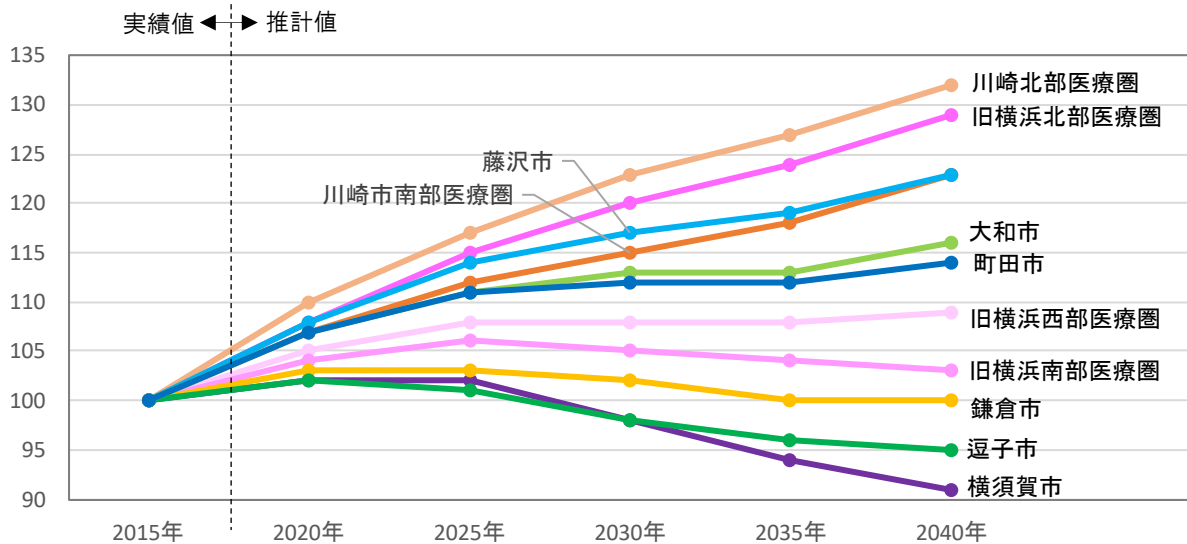
※旧横浜北部医療圏：鶴見区、神奈川区、港北区、緑区、青葉区、都筑区
 旧横浜西部医療圏：西区、保土ヶ谷区、戸塚区、旭区、瀬谷区、泉区
 旧横浜南部医療圏：中区、南区、磯子区、金沢区、港南区、栄区
 ⇒上記 3 圏域については、2018 年度から「横浜医療圏」に統合
 川崎北部医療圏：宮前区、高津区、多摩区、麻生区
 川崎南部医療圏：川崎区、幸区、中原区

出所：日本医師会「地域医療情報システム」

また、日本医師会の「地域医療情報システム」に記載されている各市の今後の医療需要予測によれば、横須賀市・逗子市を除き、将来的には医療需要が増加すると推計されており（図表 65）、現状のままでは病床や医師等の不足に陥る恐れがある。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、医療体制の様々な課題が浮き彫りとなっているが、通常時の医療に加え、こうした緊急事態への対応も求められる状況となっている。

図表 6 5 各市の医療需要の将来予測（2015年=100として指数化）

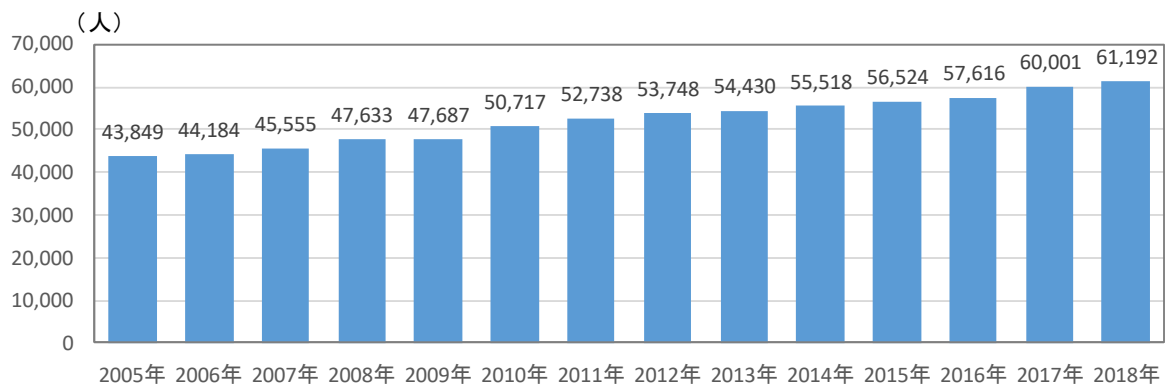


※旧横浜北部医療圏：鶴見区、神奈川区、港北区、緑区、青葉区、都筑区
 旧横浜西部医療圏：西区、保土ヶ谷区、戸塚区、旭区、瀬谷区、泉区
 旧横浜南部医療圏：中区、南区、磯子区、金沢区、港南区、栄区
 ⇒上記3圏域については、2018年度から「横浜医療圏」に統合
 川崎北部医療圏：宮前区、高津区、多摩区、麻生区
 川崎南部医療圏：川崎区、幸区、中原区

出所：日本医師会「地域医療情報システム」

また、8市における年間の死亡者数は年々増加しており、2017年には60,001人となっている。今後は高齢化に伴い死亡数がさらに増加することが見込まれており、火葬場の不足等、人の死に関する問題の増加が予想される。

図表 6 6 8市の年間死亡者数の推移（各年1～12月計）



出所：出所：神奈川県「神奈川県衛生統計年報」、町田市「町田市統計書」

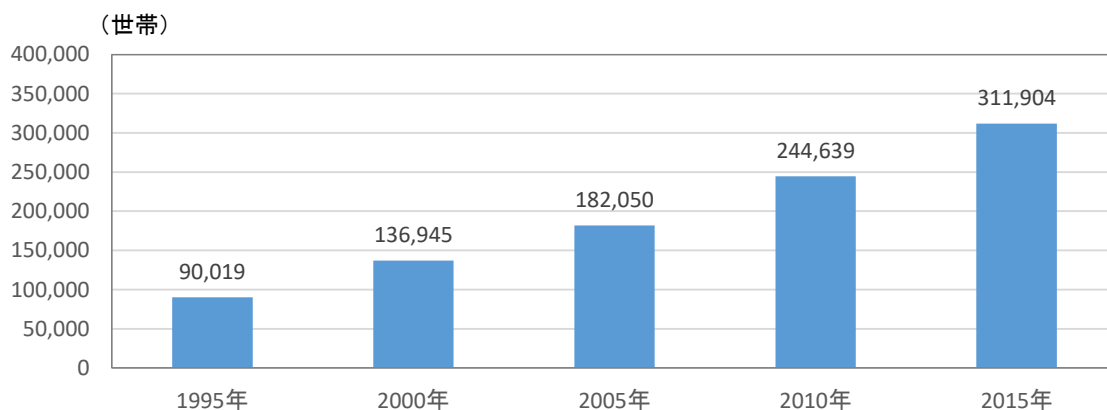
イ) 高齢者を支える体制づくりの重要性の高まり

高齢者人口の増加に伴い、医療や介護サービス以外にも、日常生活に関する様々な部分において、高齢者にも住みやすいまちづくりの重要性が高まると考えられる。例えばハード面においてはバリアフリー化への対応のほか、近年問題となっている高齢ドライバーによる交通事故の増加を踏まえ、高齢者自身が運転しなくても生活できるような交通環境の整備にも取り組んでいくこと等が求められる。

また、単身高齢者が増加傾向にあり、今後も増加が見込まれることから、身近な地域での支え合いなど、ソフト面の取組の重要性も高まると考えられる。

なお、高齢化の進行や出産年齢の上昇に伴い、高齢の親の介護と子育てを同時に担う「ダブルケア」の状態にある人の増加等、高齢者の介護を行う人（介護者）に関する問題が生じている。こうした状況を踏まえ、介護者を支援する体制の構築に取り組んでいくことも重要であると考えられる。

図表67 8市の高齢者単身世帯数の推移



出所：総務省統計局「国勢調査」

ウ) 「高齢者」の再定義・社会進出の促進の重要性の高まり

先述のように、高齢者人口の増加に伴って健康リスクの高い高齢者が増加する一方、「元気高齢者」と呼ばれるような、他者からの介護や支援が不要な高齢者も増加することが予想される。「人生100年時代」とも言われる中で、高齢者を「支えられる側」だけでなく、「支える側」として捉えるなど、「高齢者」という概念の再定義を行い、就労や地域活動等への参画など、定年退職後の高齢者の社会参加を促進していくことが重要になると考えられる。

こうした動きの例として、大和市では「70歳代を高齢者といわない都市 やまと」を宣言し、一般には高齢者とされる世代の人についても、「支えを必要とする方には手を差し伸べながら、この世代の方々が、個々の意欲や能力に応じて、いつまでも生き生きと活躍していただきたい」という考えを示すなど、高齢者の再定義に関する取組が進められている。

(3) インフラ・空間に関する変化により生じる影響

①公共施設の維持管理に関する問題

先述のとおり、8市においては既に老朽化の進んでいる施設が多数存在するが、今後は公共施設の老朽化がさらに進行することから、維持・更新に多くの費用を要することが見込まれている。今後、人口減少・人口構造の変化が進む中で、施設の有効活用や効率的な維持管理への取組がより重要になってくると考えられる。こうした状況を踏まえ、各市では「公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の総合的な管理に関する長期的な視点での取組が進められている。

②「都市のスポンジ化」に関する問題

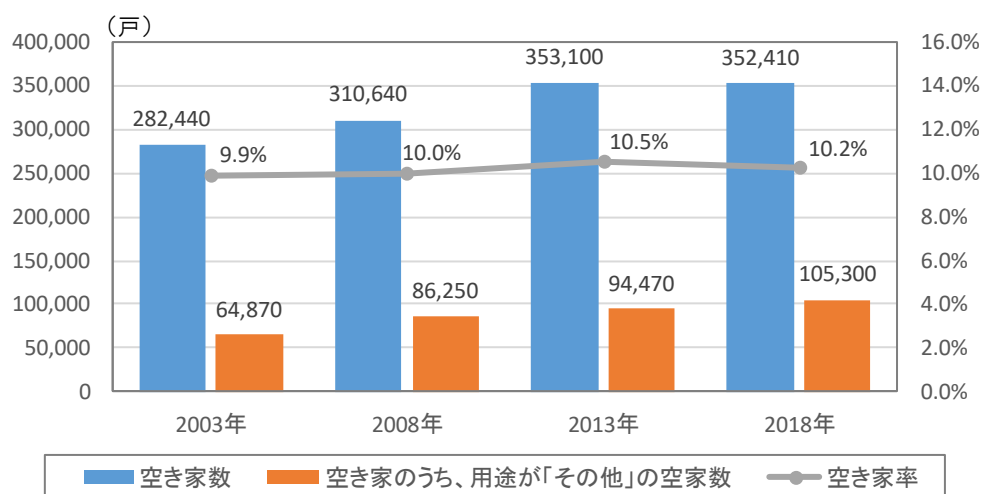
8市ではこれまで人口増加に伴い市街地が拡大してきたが、今後の人口減少社会においては、既存市街地内に空き家・空き地や低利用地域が点在する「都市のスポンジ化」の進行が懸念されている。

ア) 空き家の増加

8市においては、住宅ストックが世帯数を上回る状態が続いており、その乖離が徐々に大きくなってきていることを背景に、空き家の増加が進んでいる。図表 68 は8市における空き家の戸数と空き家率（住宅の総数に占める空き家の割合）、また空き家の中でも利用目的が「その他」（別荘や賃貸用の家屋といった、何らかの目的で利用されることを前提とした状態にはない空き家等）となっているものの戸数の推移を示したものだが、これを見ると「その他」の用途の空き家数の増加が続いており、空き家の維持管理に関する問題が生じてきていることが推察される。

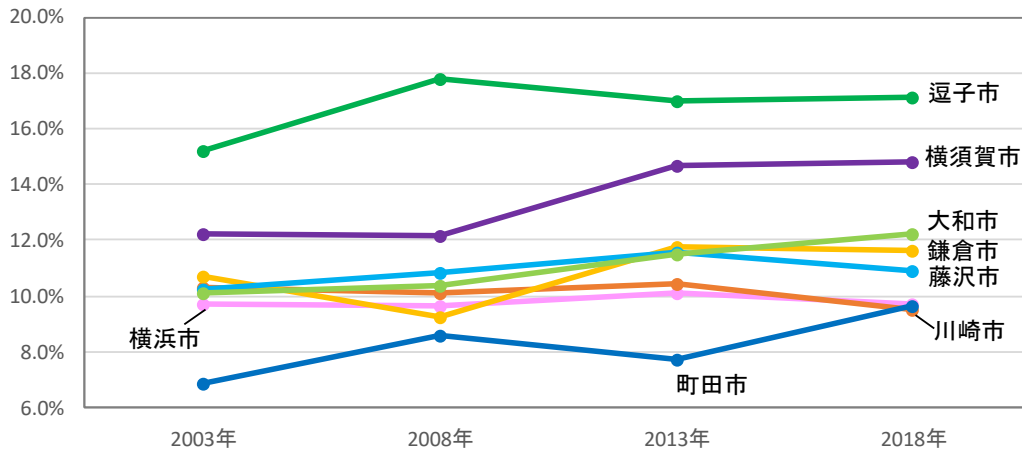
今後は世帯当たり人員の減少、将来的な世帯数の減少等により、交通便利性の低い地域や古い住宅を中心に、空き家がさらに増加することが予想されることから、防災・防犯上の危険や、衛生環境の悪化、さらには倒壊の危険等、様々な問題の発生が見込まれる。

図表 68 空き家数・空き家率の推移（8市計）



出所：総務省統計局「住宅・土地統計調査」

図表 6 9 各市の空き家率の推移

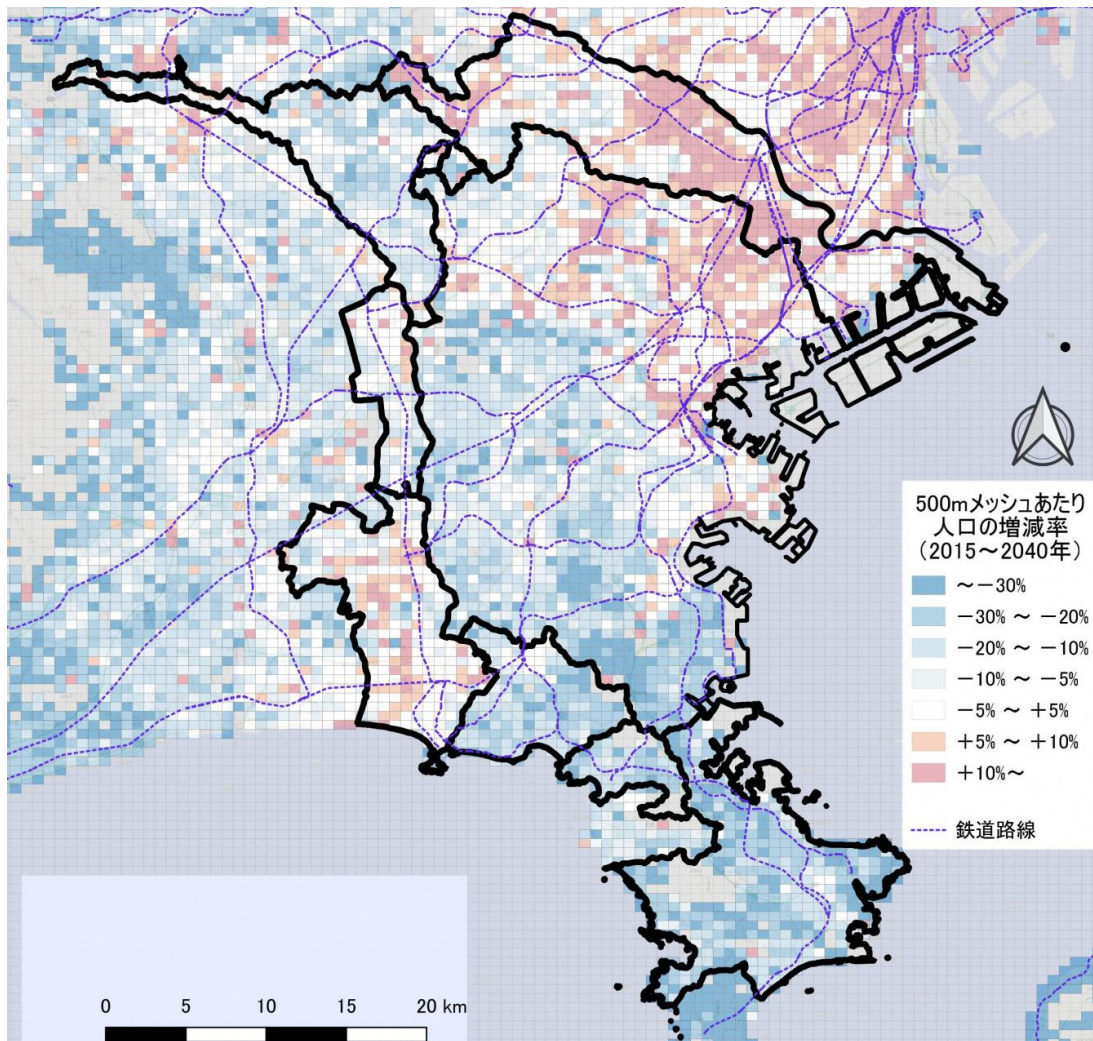


出所：総務省統計局「住宅・土地統計調査」

イ) 特定の地域における、急速な高齢化・人口減少

8 市内には 1970～80 年代の人口増加に伴って公共や鉄道事業者等によって造成された住宅地が多数存在しており、今後、こうした地域では高齢化や人口減少が急速に進むことが懸念される。

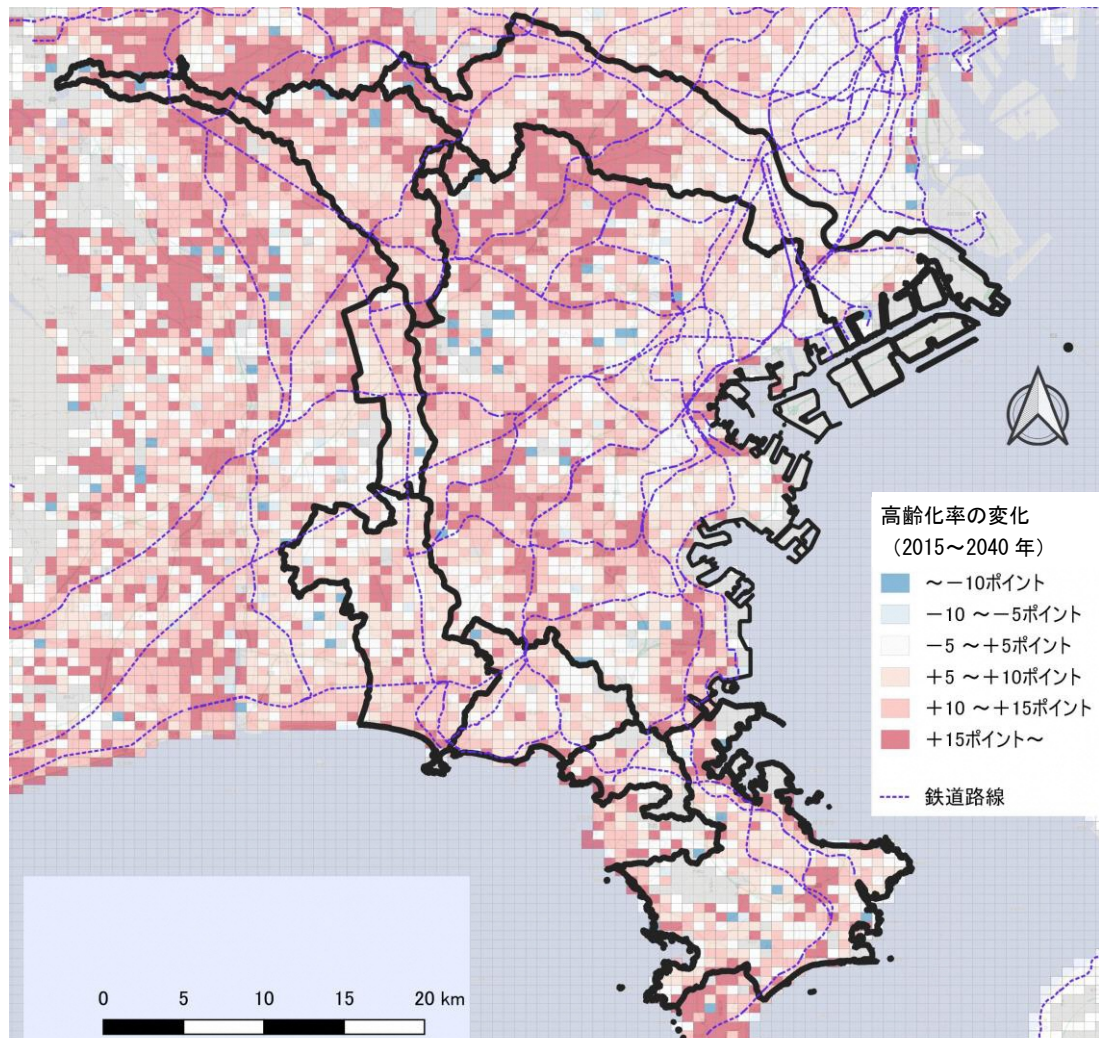
図表 7 0 2015 年から 2040 年にかけての人口増減率



出所：総務省統計局「国勢調査」、国土数値情報「500m メッシュ別将来推計人口 (H30 国土政策局推計)」

また、2015年から2040年にかけて高齢化率がどのように変化するかについて地図上に示したものが図表71である。10ポイント以上の上昇となる地点が点在しているが、横浜市青葉区や川崎市宮前区ではこのような地点が集中している様子が見られ、他の地域に比べ、今後の人口構造の変化が大きいことが予想される。

図表71 8市の高齢化率の変化（2015年→2040年）



出所：総務省統計局「国勢調査」、国土数値情報「500mメッシュ別将来推計人口（H30国土政策局推計）」

③地理的・地政学的条件の変化

8市及びその周辺においては、現在も交通網の整備が続いており、地理的条件が変化していくことが予想される。また、8市は経済等様々な面において東京都とのつながりが深いことから、今後、国内及び国際的な東京の競争的地位の変化に影響を受けることも予想される。

ア) リニア中央新幹線の開通による三大都市圏の近接性の変化

リニア中央新幹線の開通により、三大都市圏間の移動時間が劇的に短縮され、一体化した圏域（スーパー・メガリージョン）を形成するという、地理的条件の大きな変化が期待されている。

8市においても、リニア開通により人の行き来がさらに活発になり、地域の活力の維持・向上にプラスとなる効果が期待される。ただし、東京圏と近畿圏・中京圏の近接性が高まることによ

り、逆に8市内から外部への人や企業等の流出が生じる恐れがあることから、今後は外部から人を呼び込むための、8市の魅力向上に向けた取組の重要性が今以上に高まると考えられる。

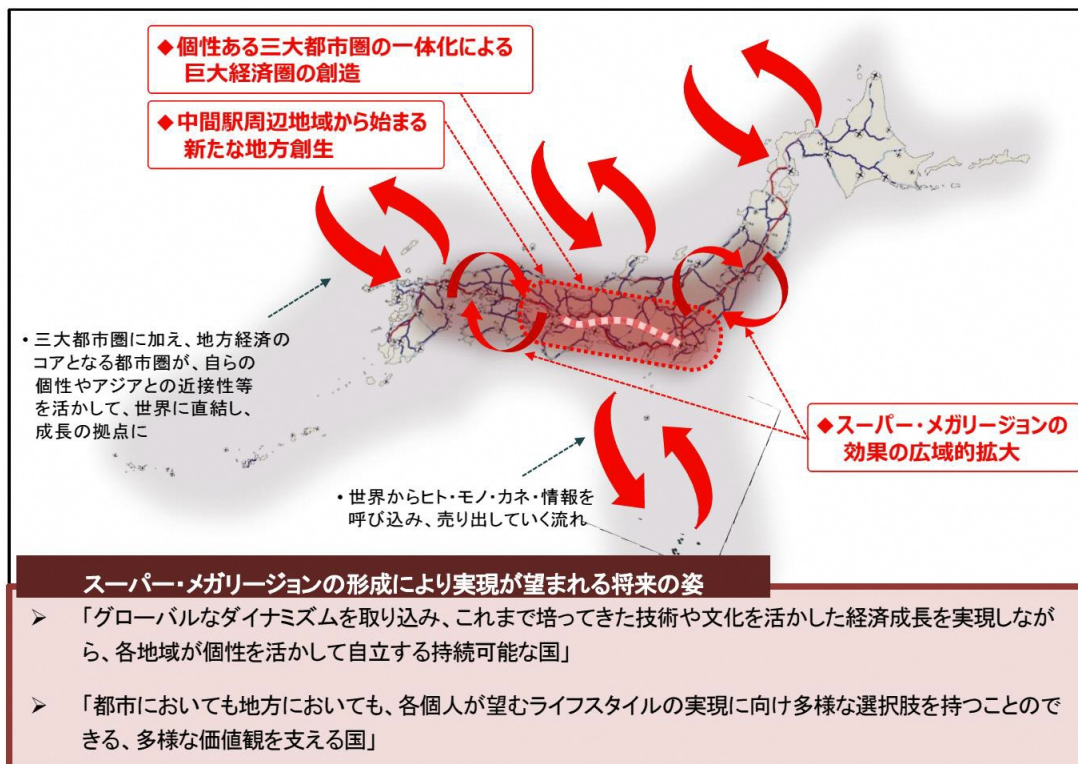
なお、現在、東海道新幹線の新横浜駅は名古屋・大阪方面へのアクセスの要地として企業の集積等が進んでいるが、橋本駅付近にリニア中央新幹線の間接駅の新建設が予定されており、開通後は現状とは人の流れが変化する可能性がある。

図表 7 2 リニア中央新幹線の予定ルート



出所：JR 東海 リニア中央新幹線ホームページ

図表 7 3 スーパー・メガリージョンのイメージ図



出所：国土交通省「スーパー・メガリージョン構想検討会 最終とりまとめ」

イ) 鉄道や高速道路、主要幹線道路等の整備による、他地域へのアクセス向上

首都高速道路の横浜北西線・横浜北線の整備や、相鉄線の JR 線及び東急線との直結運転の開始など、今後も 8 市及びその周辺において、交通利便性の向上が見込まれている。なお、これにより 8 市の交流人口の増加が期待される一方、消費等の都心への流出が懸念されるといった、プラス・マイナスの両面での影響が想定される。

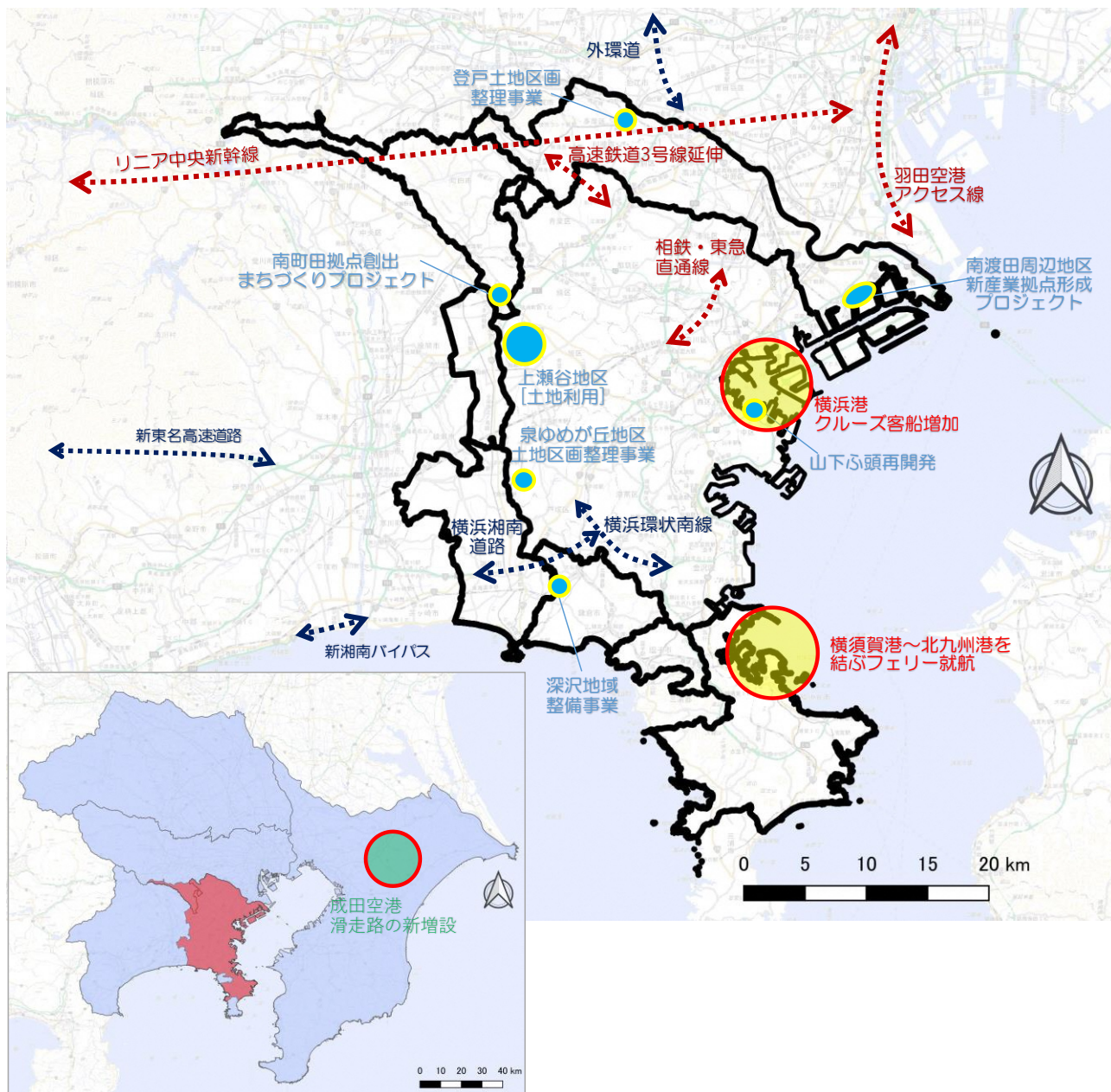
また、近年の深刻なドライバー不足の状況から、モーダルシフト（トラックでの輸送から、鉄道や船舶等の別の輸送手段への移行）に向けた取組が進められている。2021 年 7 月から横須賀港に北九州へのフェリーが就航し、九州方面へのアクセス向上が期待されるなど、8 市においても、今後は物流や観光客の移動手段等に変化が生じると考えられる。

図表 7 4 鉄道・道路、土地利用等に関するプロジェクトの例

区分	主なプロジェクト
鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ・リニア中央新幹線（2027 年～[先行開業予定]） ・JR 羽田空港アクセス線（東京貨物ターミナル～羽田空港新駅）（2029 年度開業予定） ・神奈川東部方面線（相鉄・東急直通線）（羽沢横浜国大～日吉）（2022 年度下期開業予定） ・高速鉄道 3 号線延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）（2030 年開業目標） ・新たな交通（瀬谷～上瀬谷）
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜湘南道路（2024 年度開通予定）、横浜環状南線（2025 年度開通予定） ・新湘南バイパス（茅ヶ崎海岸 IC～大磯 IC）（開通時期未定） ・外環道（関越道～東名高速）（開通時期未定） ・新東名（伊勢原大山 IC～新御殿場 IC）（2023 年度開通予定）
航空	<ul style="list-style-type: none"> ・成田空港、滑走路の新增設（2030 年～）
海上交通	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜港のクルーズ客船の増加（2021 年～） ・横須賀港～北九州港を結ぶフェリーの就航（2021 年 7 月）
土地利用等	<ul style="list-style-type: none"> ・国際園芸博覧会開催後の上瀬谷地区土地利用（横浜市） ・山下ふ頭再開発（横浜市） ・泉ゆめが丘地区土地区画整理事業（横浜市） ・南渡田周辺地区新産業拠点形成プロジェクト（川崎市） ・登戸土地区画整理事業（川崎市） ・村岡地区・深沢地区整備事業（藤沢市、鎌倉市） ・南町田拠点創出まちづくりプロジェクト（町田市）

出所：公開情報に基づき、浜銀総合研究所が作成

図表75 鉄道・道路等の主なプロジェクトのおおよその位置関係



出所：公開情報に基づき、浜銀総合研究所が作成

ウ) アジア地域における急速な都市化、人口増による変化等

アジア地域の急速な経済発展により、世界の中での日本及び東京圏を巡る競争環境が大きく変化してきている。

8市は東京圏の一部であり、東京という都市の国際的な競争力が今後も維持されるか、あるいは低下するかにより、将来の社会・経済環境に影響を受けると考えられる。東京の競争力が低下した場合には、例えば海外から企業や外国人労働者を集める力が弱まる懸念される。

(4) 技術・社会等に関する変化により生じる影響

ここでは、技術・社会等に関する変化より生じる様々な変化について整理する。

①技術の進展による社会の変化

国が提唱する「Society5.0」にも掲げられているとおり、今後はAIやIoT・ロボット、自動運転等の新たな技術により、産業や社会の様々な分野において、効率化やこれまでは不可能であったことの実現が期待される。

ア) 新技術による生産性の向上

AIやIoT、ロボット等の活用を通じて生産性が向上し、産業や生活を支えるサービスの人手不足解消の一助となることが期待される。

行政分野においても、RPA（Robotic Process Automation の略で、事務処理等の作業の自動化を行う技術のこと）の導入による事務作業の効率化の取組が進められており、8市においても横浜市や川崎市等で導入試験が行われている。また、ドローンの活用により、公共施設の維持管理の業務効率化や、災害時の被災状況確認への活用等が期待される。

なお、Web 会議システムの普及や決裁システムの電子化（ハンコレス化）に向けた取組など、近年では企業等の組織や社会における従来の仕組みを変革する動きが活発化している。新型コロナウイルス感染症への対応を余儀なくされたこともこうした動きを加速させる要因となっており、新たな技術の活用による生活や社会の変化がさらに進んでいくものと見られる。

イ) 新技術による、既存の概念の変化

距離や地理的条件、あるいは個人の能力といった、現在は「制約」と捉えられている条件は、技術の革新により問題となくなることとも予想される。

例えば、鉄道・バス利用共に利用しにくい、交通条件の不利な地域の問題については、自動運転技術の普及による無人バスやデマンド型交通機関の運行によって、問題の解消が進むことが期待される。

また、近年ではWeb 会議システムの発達・普及が著しく、コミュニケーションに関しては空間的な距離の制約が解消されつつあり、都心から地方への事業拠点の移転といった事象も見られるようになってきている。

今般のコロナ禍においては、人口の過密化の問題がより明確化しているが、今後の災害や新たな感染症等、不測の事態に強い社会を作っていくという観点からも、様々な技術を活用して地理的条件等に関する従来の不利を克服し、事業や生活の場の選択肢を拡大していくことが重要であると考えられる。

②ライフコースや価値観の変化・多様化による社会の変化

今後は生き方・働き方の多様化が進み、これまで以上に人々の個別ニーズへの対応が重要になると考えられる。加えて、新型コロナウイルス感染症の発生・拡大に伴って生じた生活様式や人々の意識の変化を踏まえ、新しい社会のあり方の模索、またそれに応じた公共サービスのあり方を模索していくことが求められる。

ア) 生き方・価値観の多様化

現在では、かつて標準とされてきたライフコースのとおりではない生き方を選択する人が増加しており、これに加えて人生観や性別に関する考え方等も変化してきていることから、今後は様々な部分で「生き方」の多様化が進んでいくことが予想される。

このような流れの中、今後は様々な分野において、現状ではマイノリティとなっている人々への対応をどのように行っていくかについての検討が重要になると考えられる。

イ) 働き方の多様化

現在では IT 技術の発達や通信環境の整備等により、テレワーク等、従来のオフィス勤務に縛られない働き方が可能となっている。なお、世帯構成や生活様式、あるいは価値観の多様化等を背景に、今後も働き方の多様化が進むことが予想される。

こうした流れの中で、従来のオフィスを必要としない企業も増加しており、横浜市等では近年コワーキングスペースのような、新たな形態の働く場が増加している。今後は人々の働き方に加え、このように事業所（働く場）のあり方も多様化していくことが予想される。

なお、現在は新型コロナウイルス感染症の影響により、通勤を抑制し、新たな働き方に切り替えるという動きが加速している。緊急事態への対応手段としてもテレワーク等が注目される中、今後は働き方の変革や多様化がより一層進んでいくものと思われる。

ウ) 生活様式の変化

新型コロナウイルス感染症の発生・感染拡大により、現状においては「三密」の回避や不要不急の外出の自粛、マスク着用・手指消毒等の衛生習慣の強化といった、生活様式の大きな変化を余儀なくされている。

こうした対応の必要性がいつまで続くのかが不明瞭な状況にあるが、少なくとも短期間で感染症が収束し、その後直ちに以前の生活に戻るということは考えにくく、今後も新型コロナウイルス感染症及び新たな感染症の発生を意識した、生活様式や社会のあり方を模索していくことが引き続き求められると考えられる。

③高まる災害リスクへの対応

南海トラフ地震や首都直下型地震、風水害等、様々な自然災害が今後発生すると予想される。

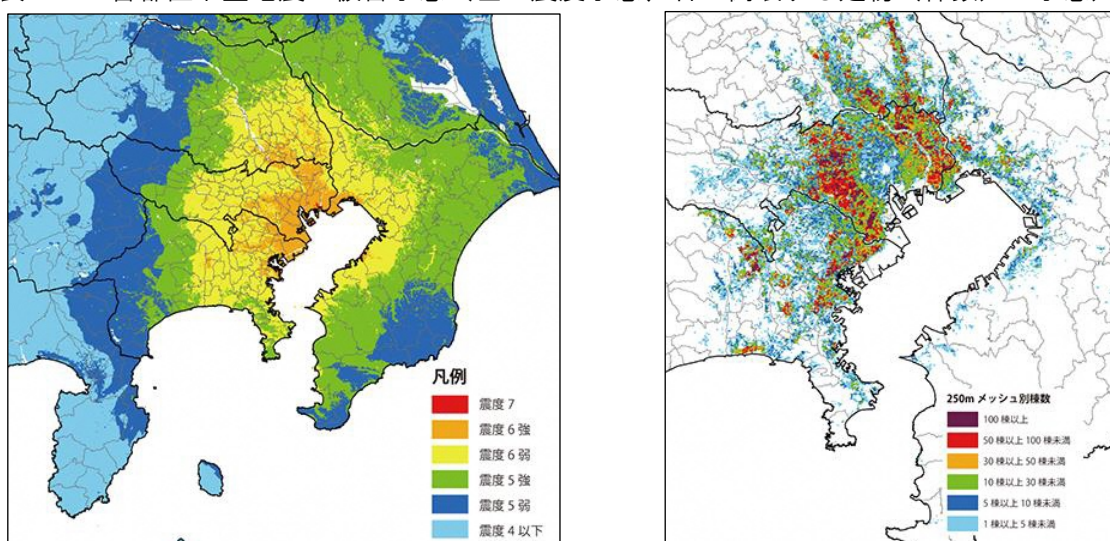
また、公共施設の老朽化や、避難行動要支援者（高齢者等、避難時の支えが必要な人々）の増加等、災害が発生した際に大きな被害が生じるリスクが高まっていると考えられる。

災害は広域的な被害の発生が予想されることから、平常時の備えや発災時の対応等について、各市相互の連携が重要であると考えられる。

ア) 地震災害

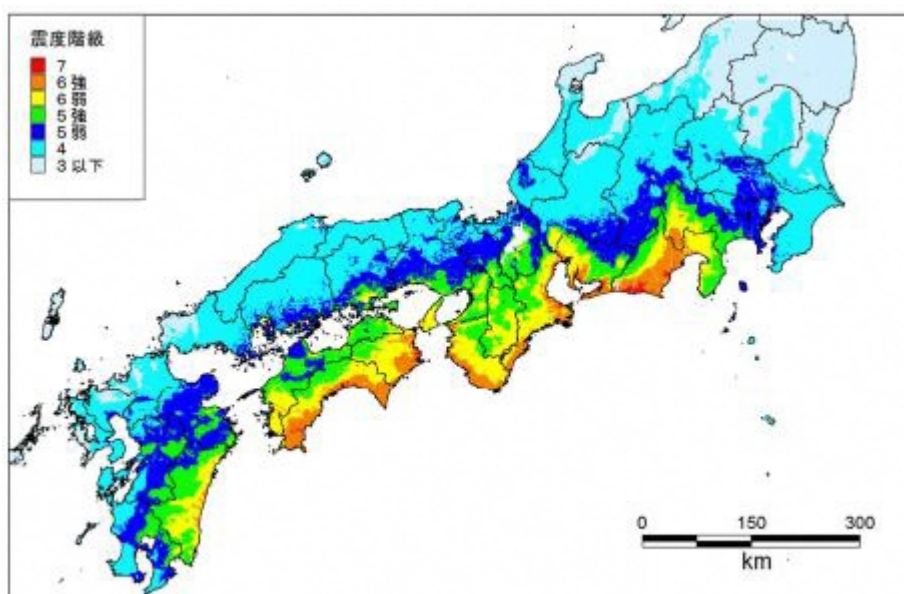
首都直下型地震及び南海トラフ地震については、今後 30 年以内の発生確率が 70%程度とされ、発生時には 8 市に大きな被害をもたらすことが想定される。

図表 7 6 首都直下型地震の被害予想（左：震度予想、右：倒壊する建物（棟数）の予想）



出所：「首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）」（内閣府、2013 年）

図表 7 7 南海トラフ地震の震度予想（基本ケース）



基本ケースの震度分布

出所：「南海トラフ巨大地震の被害想定について」（内閣府、2019 年）

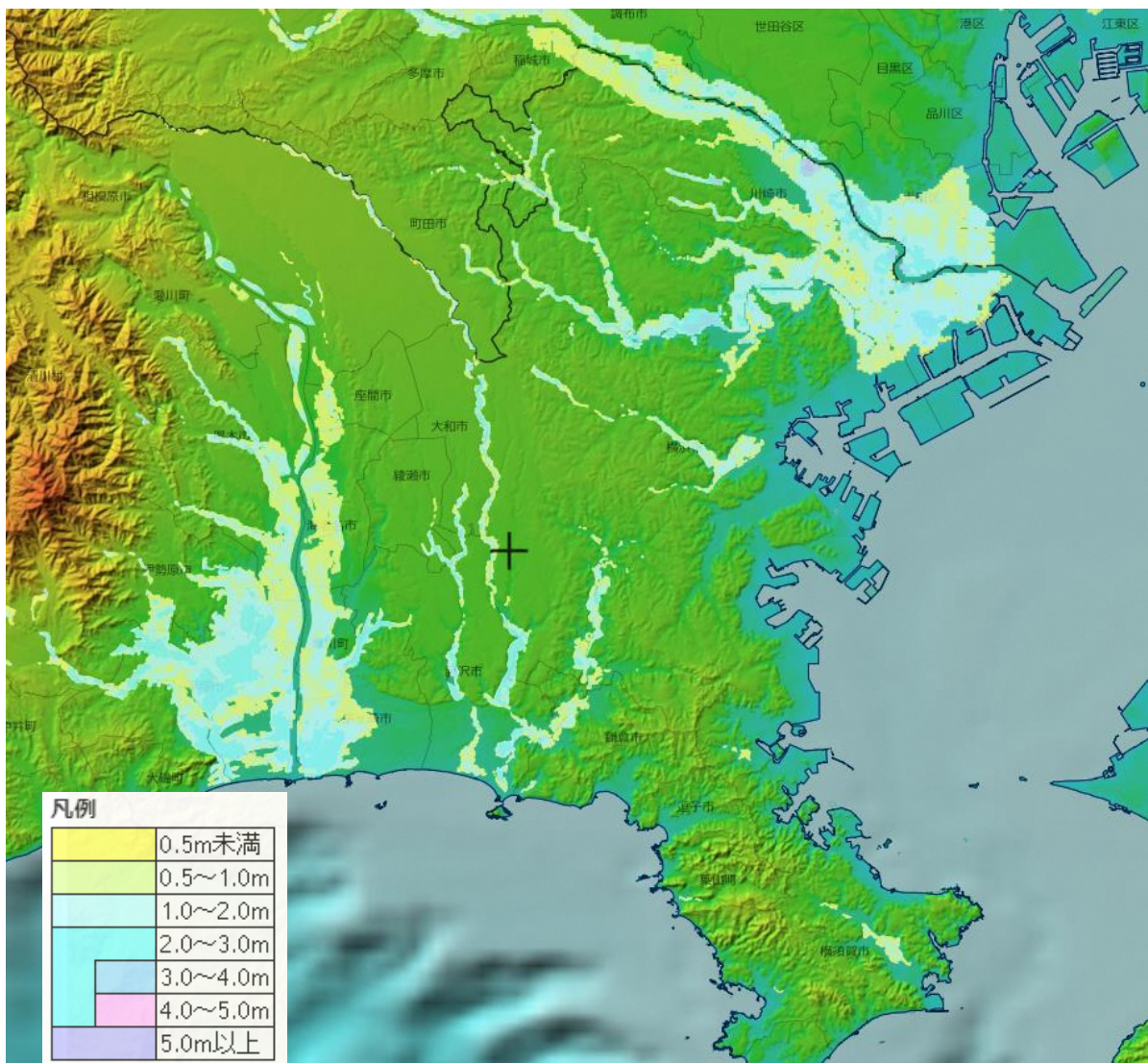
こうした災害においては、建物の倒壊や火災が市域を越えて発生するほか、南海トラフ地震については、内閣府の予想では相模湾にて最大 5.0～10.0mの津波が発生することも想定されており、8市に津波による広域的な被害の発生が予想される。

イ) 風水害

国土地理院のホームページにて公開されている「重ねるハザードマップ」(各市区町村の作成するハザードマップのデータを結合したもの)によれば、「1年間にその規模を越える降雨が発生する確率が概ね 1/70～1/150」と想定される規模の降雨量において、8市周辺における洪水浸水想定区域は図表 78 のとおりである。

河川の流域は市境を越えて広がっており、今後も 2019 年の台風 15 号及び 19 号、2020 年の台風 10 号のような、広域的な風水害の発生が予想される。

図表 78 洪水浸水想定区域 (計画規模：1年間にその規模を越える降雨が発生する確率が概ね 1/70～1/150※)

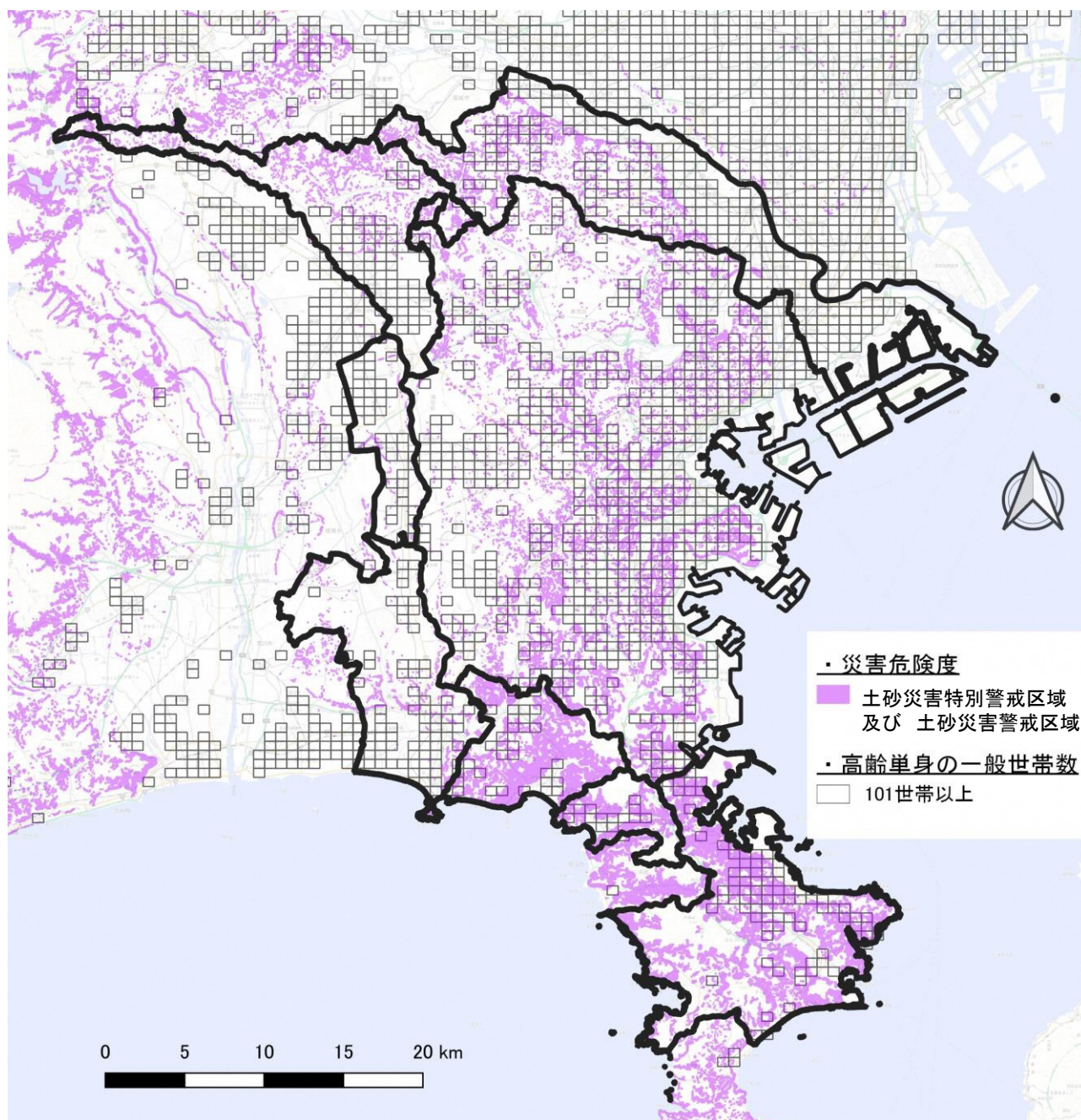


※「それぞれの地域で、年間に 1/70～1/150 の確率で発生するレベルの大雨が降った場合」の想定と概ね同意。
 なお、凡例は河川が氾濫した際の水深を示す

出所：国土地理院ホームページ「重ねるハザードマップ」

図表 79 は、8 市における高齢者単身世帯の分布と土砂災害警戒区域の重なり具合を図示したもののだが、これを見ても分かるように、土砂災害警戒区域は市域を越えて連続しており、中には災害時の避難において支援が必要な方が多いと思われる、単身世帯の高齢者が多く居住している地点も含まれていることから、緊急時には相互に連携し、被害の抑制等に取り組んでいくことの重要性がうかがえる。災害については「いつ起きるか」を見通すことが難しく、いざ発生した場合には市域を越えて被害が生じることから、緊急事態の発生に備え、日ごろからの協力関係を構築・維持していくことが求められる。

図表 79 高齢者単身世帯の分布と土砂災害警戒区域の重なり具合



出所：総務省「国勢調査」、国土交通省「国土数値情報」に基づき浜銀総合研究所作成

4. 住民及び各市職員の意見から把握された8市の現状と課題

ここでは、8市の住民に対するアンケート調査及び各市の職員を対象とした勉強会の結果及びそれらを通じて把握された8市の課題等について、以下のとおり記述する。

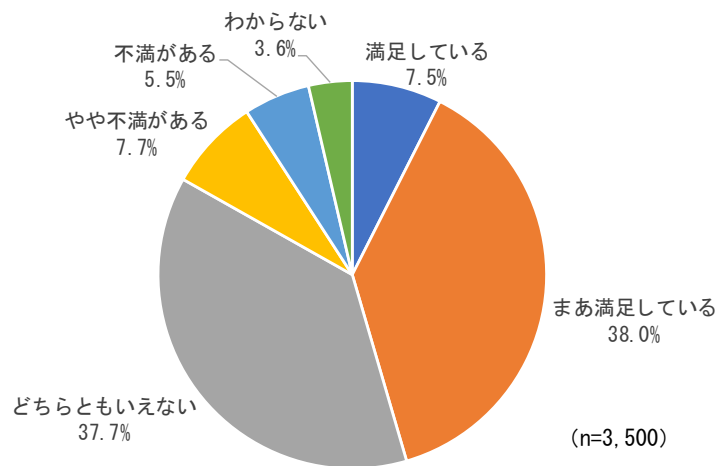
(1) アンケート調査結果から把握された8市住民の意識等

① 公共サービスに対する意識等

ア) 公共サービスの利用状況及び満足度

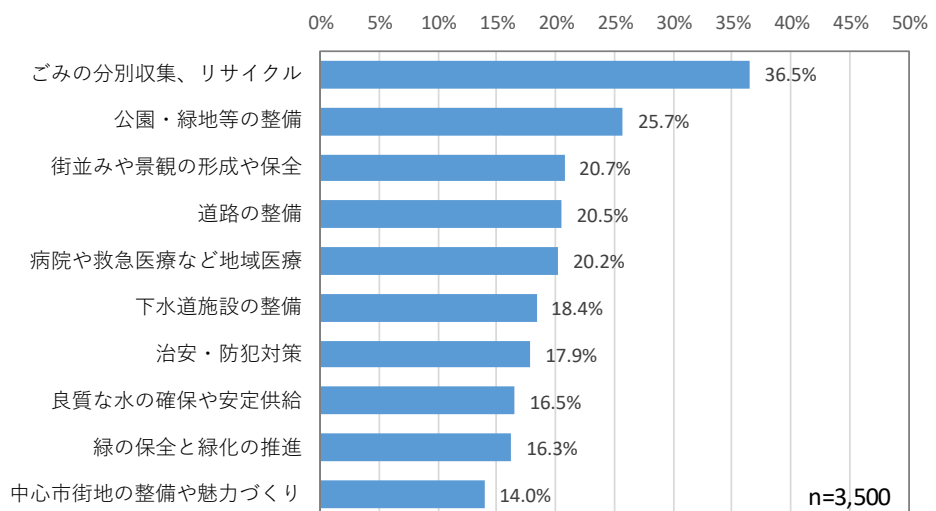
8市の住民を対象として実施したアンケート調査において、8市の公共サービスの総合的な満足度については「満足している」が7.5%、「まあ満足している」が38.0%であった。

図表80 8市の公共サービスに対する総合的な満足度



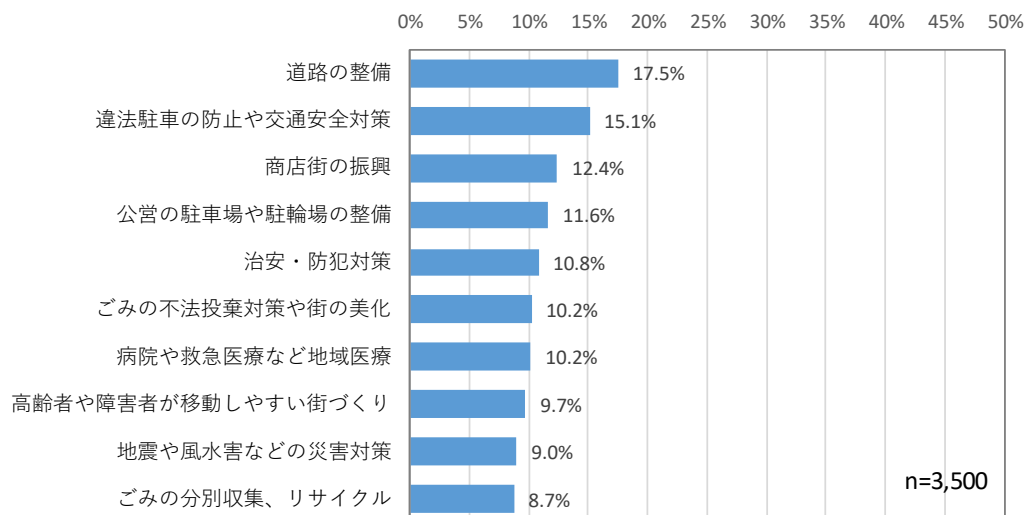
また、個別のサービスについての満足度をたずねたところ、「満足しているもの」については「ごみの分別収集・リサイクル」が36.5%と最も多く、次いで「公園・緑地」が25.7%、「街並みや景観の形成や保全」が20.7%となっており、全体的にまちづくりや住環境の整備に関することが多く挙げられていることが分かる。

図表81 8市の公共サービスのうち、満足しているもの（複数回答、上位10項目）



一方、「不満があるもの」としては、「道路の整備」が17.5%と最も多く、「違法駐車防止や交通安全対策」が15.1%、「商店街の振興」が12.4%であった。全体的に、生活の利便性や安全性に関することが多く見受けられる。

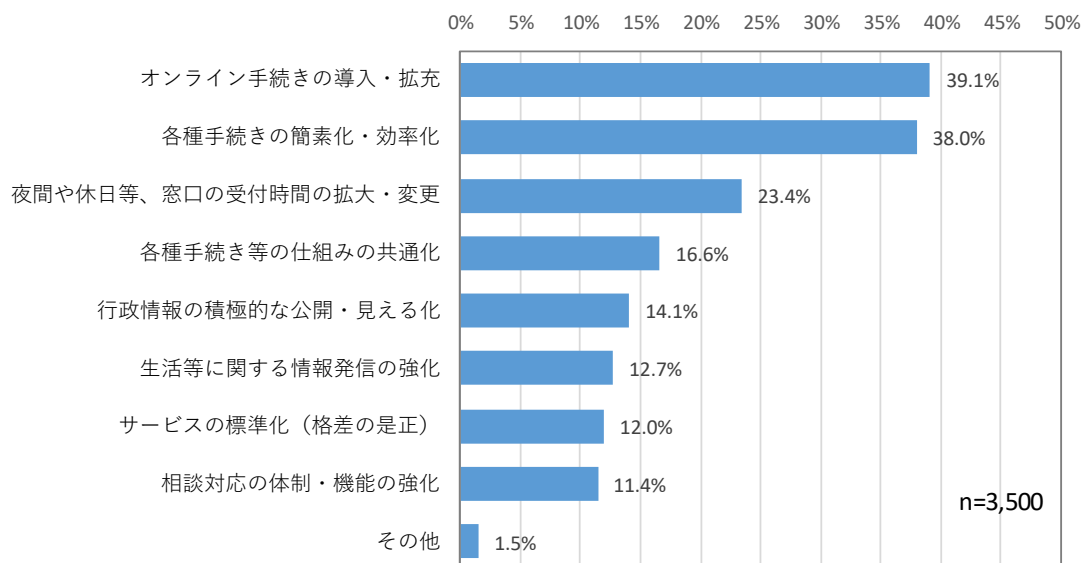
図表 8 2 8市の公共サービスのうち、不満のあるもの（複数回答、上位10項目）



イ) 公共サービスについて改善が望ましいこと

8市の公共サービスについて改善が望ましいことについては、「オンライン手続きの導入・拡充」が39.1%と最も多く、次いで「各種手続きの簡素化・効率化」が38.0%、「夜間や休日等、窓口の受付時間の拡大・変更」が23.4%となっており、行政機関の窓口における手続きに関する改善要望が強いことがうかがえる。

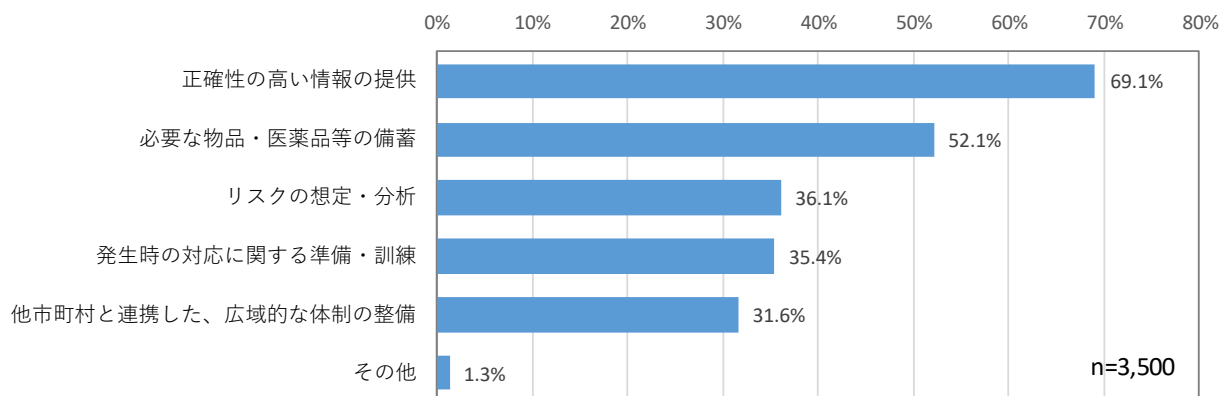
図表 8 3 8市の公共サービスについて改善が望ましいこと（複数回答）



ウ) 将来の緊急事態への備えとして取り組むべきこと

新たな感染症や地震・風水害の発生等の緊急事態に向けて、行政が取り組むべき備えとして考えられるものについてたずねたところ、「正確性の高い情報の提供」が69.1%と最も多く、次いで「必要な物品・医薬品等の備蓄」が52.1%、「リスクの想定・分析」が36.1%であった。

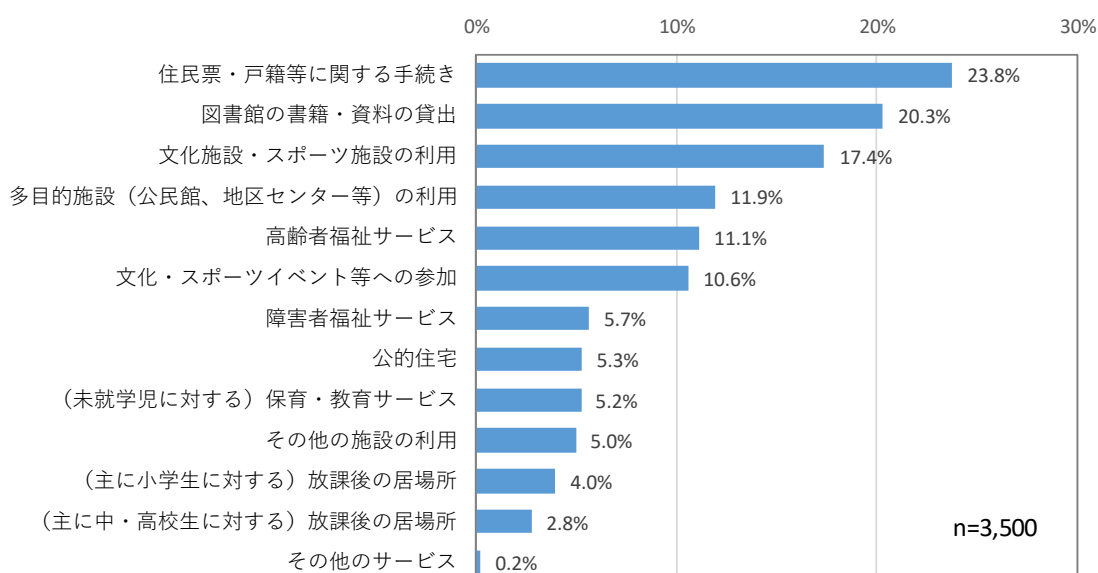
図表84 今後の緊急事態に備え、行政が取り組むべきと考えられること（複数回答）



エ) 市域を越えたサービス利用意向

現在住んでいる市以外で利用したい公共サービスについては、「住民票・戸籍等に関する手続き」が23.8%と最も多く、次いで「図書館の書籍・資料の貸出」が20.3%、「文化施設・スポーツ施設の利用」が17.4%となっている。

図表85 現在住んでいる市以外で利用したいと思う公共サービス（複数回答）



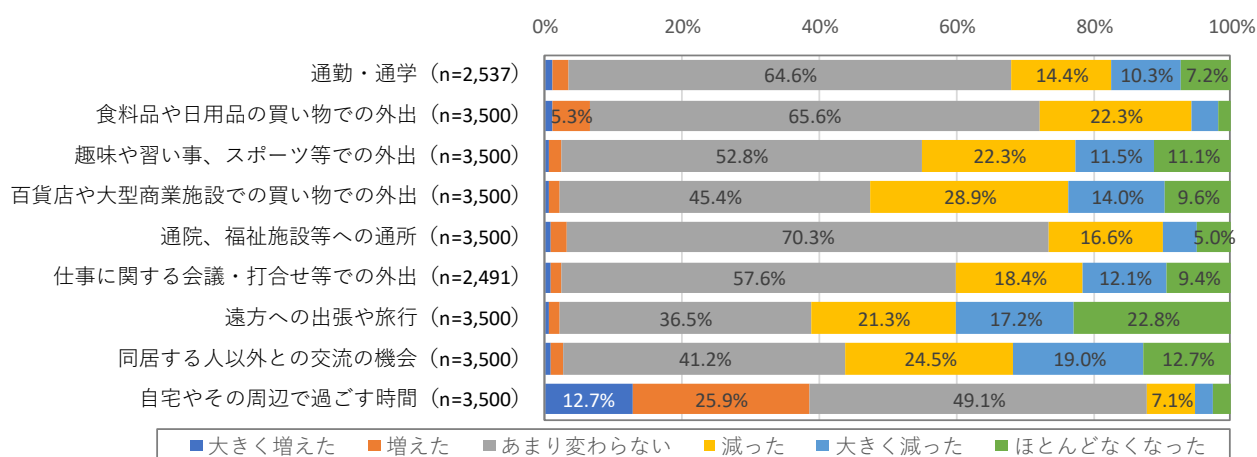
②新型コロナウイルス感染症に伴う意識や生活様式の変化

ここでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、8市の住民の生活や意識に生じた変化について、本調査で実施したアンケート調査の結果に基づき見ていくこととする。

ア) 外出頻度の変化

2020年4月以降、感染拡大防止のため、不要不急の外出の自粛や通勤の抑制等が国・地方自治体から要請されているが、8市の住民においても、この影響を受けて外出頻度が前年と比較して減少していることがうかがえる。特に、「遠方への出張や旅行」については「大きく減った」・「ほとんどなくなった」の割合が他の項目と比較して高い。

図表86 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、外出頻度の変化（目的別）

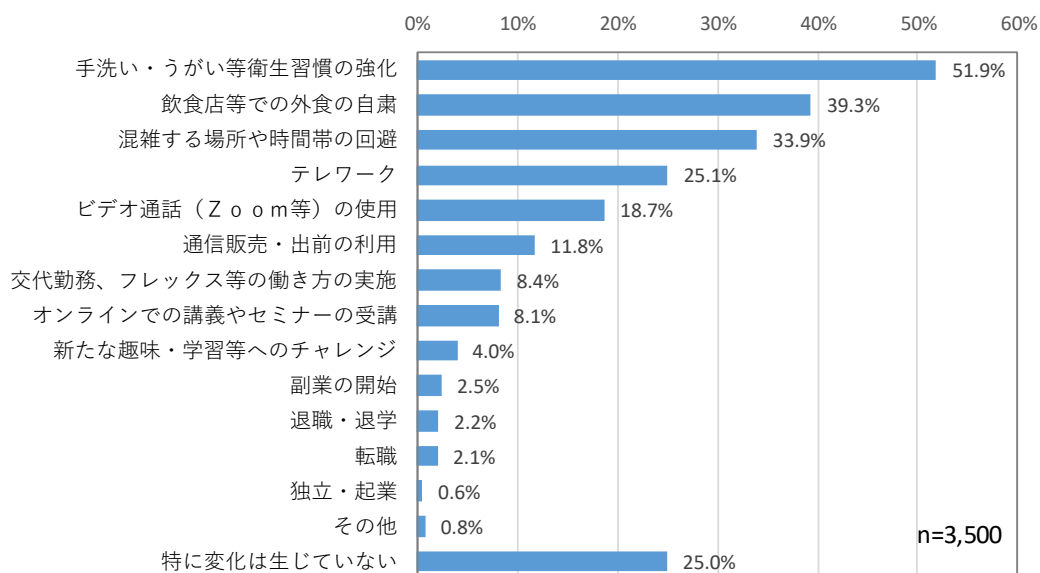


イ) 生活様式の変化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って生じた変化については、「手洗い・うがい等衛生習慣の強化」が51.9%と最も多く、次いで「飲食店等での外出の自粛」が39.3%、「混雑する場所や時間帯の回避」が33.9%であり、多くの住民が感染予防に取り組んでいることがうかがえる。

なお、「テレワーク」について、全体では25.1%となっているが、「働いている人」に限定して集計すると、その回答割合は33.8%となる。

図表87 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、日常生活等に生じた変化（複数回答）

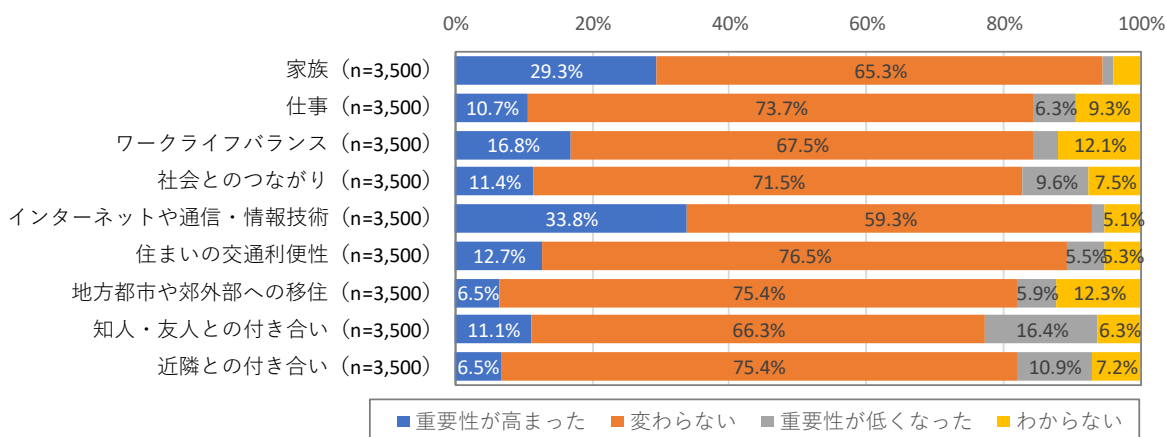


ウ) 意識の変化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、様々な事項について重要度の認識に関する変化の有無をたずねたところ、「重要性が高まった」との回答が最も多かったのは「インターネットや通信・情報技術」(33.8%)、次いで「家族」(29.3%)であった。

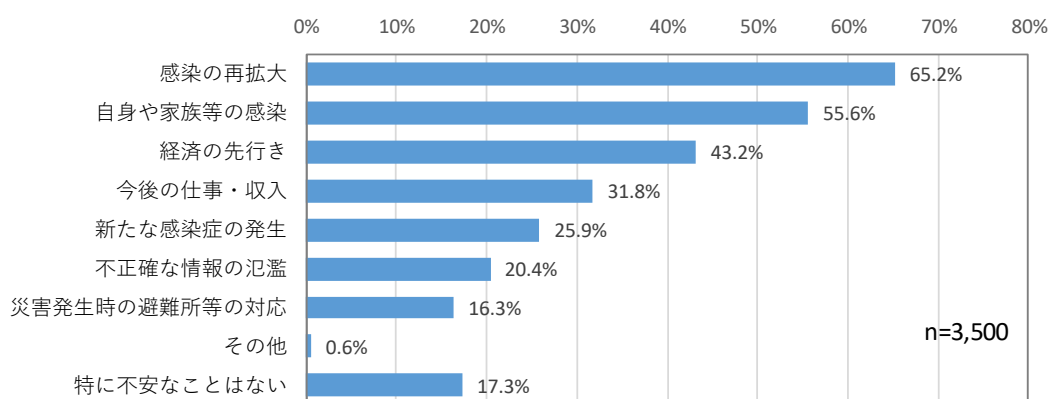
この結果からは、外出の自粛が呼びかけられている中、在宅のまま外部との連絡や情報収集のための手段として、インターネット等の重要性を再認識した人が多かったことが推察される。

図表 8 8 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、重要度の認識に生じた変化



新型コロナウイルス感染症に対し、現状で不安に感じていることとしては、「感染の再拡大」が65.2%と最も多く、次いで「自身や家族等の感染」が55.6%となっている。また、「経済の先行き」や「今後の仕事・収入」についても3~4割程度が不安なこととして挙げており、様々な活動の自粛要請が長引くことへの不安を感じる人が多いことがうかがえる。

図表 8 9 新型コロナウイルス感染症に対し、現状で不安に感じていること (複数回答)



(2) 8市連携スタディミーティング等を通じて把握された意見等

① 8市連携スタディミーティングの実施

ア) 実施概要

冒頭にて触れたとおり、2040年頃に各市の中核を担う世代の若手職員が集い、広域連携に対する意識醸成、基礎知識の習得及びネットワークを構築する場として、また各市の職員同士のネットワークづくりや将来に向けた意識の醸成を図るため、8市連携スタディミーティングを以下のとおり実施した。

図表 90 8市連携スタディミーティングの実施概要

	第1回	第2回
日時	2020年11月13日 14:30~17:00	2020年12月8日 14:00~17:00
会場	横浜市役所	横浜市役所
対象者	8市の若手職員 (概ね20~40歳程度) ※所属部署は問わない	8市の若手職員 (概ね20~40歳程度) ※所属部署は問わない
参加者数	27名	24名
実施形式	集合+オンライン中継	集合形式
テーマ	・2040年を見据えた行政サービスの課題、広域連携の意義等に関する認識の共有	・8市の行政サービスの維持・向上に関する各市の課題及び今後の取組の方向性に関する意見交換
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度事業の概要説明 ・昨年度の基礎調査の結果に関する説明・共有 ・参加者自己紹介、意見交換 ・外部講師(総務省自治行政局市町村課 安藤課長補佐)による講演 ・横浜市庁舎の見学 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果に基づく情報提供 ・グループワーク(各グループでの意見交換) ・各グループによる検討結果の発表

第1回8市連携スタディミーティングにおいては、参加者同士の自己紹介や昨年度調査結果に関する情報共有に加え、将来にわたり公共サービスの維持・向上を図っていく上で重要な課題等について、参加者による意見交換を行った。

加えて、総務省自治行政局市町村課の安藤課長補佐より、「今後の地方公共団体のあり方について」と題し、2040年を見据えた行政の課題と求められる対応策、複数の自治体による連携の意義について、ご講演をいただいた。ご講演の概要については、次ページに示すとおりである。

【第1回8市連携スタディミーティングにて実施した講演の概要】

■講 師：総務省自治行政局市町村課 課長補佐 安藤 公浩 氏

■テーマ：今後の地方公共団体のあり方について

■要 旨：

- ・今後、人口減少や人口構造の変化が進んでいく中における、地方公共団体の経営を取り巻く現状について、将来推計人口等のデータを示しながらご説明いただいた。
- ・東京一極集中が進んでいる中、今後市町村が担うべき役割や、将来における社会の予想図及びそれに対する自治体経営のあり方についてご説明いただいた。
- ・今後の人口減少下において現状のサービス水準の維持・向上を図っていくための地方公共団体のあり方に関し、広域連携の意義や事例の紹介を交えながらご説明いただいた。

図表91 第1回8市連携スタディミーティングの様子



第2回8市連携スタディミーティングにおいては、第1回の内容について振り返りを行ったのち、4つの班（各班6名）に分かれ、「8市の行政サービスの維持・向上に向けた課題」について改めて抽出・整理すること、またその対応策として考えられる「今後の取組の方向性」を検討テーマとして、各班にてワークショップ形式での意見交換を行い、それぞれの考えを取りまとめた。

図表92 第2回8市連携スタディミーティングの様子



イ) 8市連携スタディミーティングにて提示された、各市の公共サービスの課題

第2回8市連携スタディミーティングでは、先述のとおり各市の若手職員による意見交換が行われたが、その結果、8市の公共サービスの将来にわたる維持・向上を図っていくための課題として、以下のようなものが取りまとめられた。

【8市の公共サービスの維持・向上に関する課題（若手職員による意見交換の結果より）】

■人材の確保・育成

- ・ 今後は少子高齢化・生産年齢人口の減少が進行する中、公共サービスの担い手の不足が懸念される。特に、技術系など専門性の高い人材の確保・育成が重要な課題となる。

■関係人口の増加

- ・ 全国的に人口減少が進むことが予想される中、今後も8市の活力を維持していくため、観光客等の関係人口の増加に取り組んでいくことが重要である。

■防災・災害時の対応に関する連携

- ・ 8市には河川・崖などが市域をまたいで存在しており、地震や風水害等の災害時には、市域によらず広域的な被害が生じることが予想される。日ごろからの備えや緊急時の対応には、自治体の枠を越えた連携を図っていくことが重要である。

■テクノロジー導入等による行政機関の効率化

- ・ 行政機関においても今後の人手不足が懸念されている中で、窓口等における業務の効率化や職員の業務負担軽減などに取り組んでいくことが重要である。なお、効率化に向けては情報通信等のテクノロジーの活用についても視野に入れていく必要がある。

■行政機関のシステムの共通化、情報共有

- ・ 現状では各市において事務処理等のシステムが異なっていることが多いが、相互の情報交換や他市住民へのサービス提供等を進める上では、行政機関のシステムの共通化に取り組んでいくことも重要な課題だと考えられる。

ウ) 意見交換の結果から提示された、8市連携の方向性・可能性

第2回勉強会においては、上記イ)に挙げたような課題を抽出した上で、課題の解決に向け、8市が連携して取り組むべき方向性に関する提案が取りまとめられた。ここで提案された今後の取組の方向性については、以下のとおりである。

図表93 8市連携スタディミーティングにおける、各班からの「今後の取組の方向性」の提案内容

<p style="text-align: center;">【A班】</p> <p>○人と能力のシェアリング</p> <p>⇒人口減少下においては市役所の職員数も減少が予想される中、将来にわたり行政サービスを維持するため、組織の効率化・仕事システムの共通化等を目指す取組について検討。</p> <p>⇒8市が一体的に人材の採用・育成等を行うことや、専門性の高い人材の共有等に関するアイデアを提示。</p> <p>○8市パッケージツアー</p> <p>⇒今後人口減少が進む中、地域の活性の維持・向上のための取組課題として、交流人口・関係人口の増加を図る方策について検討。</p> <p>⇒交流人口・関係人口を増やすことや域内でのつながり強化を目的に、様々な世代を網羅したパッケージツアーを企画し、官民一体となって取組を推進するという方向性を提示。</p>	<p style="text-align: center;">【B班】</p> <p>○ITの活用による8市連携プラットフォーム</p> <p>⇒今後の人口減少等の課題に対応するための方策として、ITを活用し、各市が連携して情報共有や課題対応に取り組む体制の構築を検討。</p> <p>⇒行政機関の人材確保や災害対応、ごみ処理等に関する共通の仕組みの構築に加え、行政機関の機能の共有化・電子化、防災のための連携（ハザードマップ、避難所等の情報共有）、まちづくりに関する取組の情報データベースや情報交換ネットワークの構築等、幅広いテーマを扱う「8市連携プラットフォーム」を提示。なお、その運営に当たり、各市に専門部署（民間事業者も含めた専門部隊）を組織することも提案。</p> <p>⇒加えて、将来に向けて市民等にプラットフォームの活用を促進していくための取組についても提示。</p>
<p style="text-align: center;">【C班】</p> <p>○防災に関する連携</p> <p>⇒防災に関し、「人不足」・「箱不足（避難所等の不足）」という観点から、各市が相互に資源を活用し、情報共有や現場対応、災害ごみの処理等に取り組む体制を構築し、将来の大きな災害に備えることの重要性について検討。</p> <p>⇒防災については、各市がすでに重要性の認識を共有しているが、広域的に発生し、また「いつ起きるかわからない」ということから、早急な取組が必要な課題として再認識し、各市が連携して防災や災害時の対応に取り組むという方向性を提示。</p>	<p style="text-align: center;">【D班】</p> <p>○担い手不足の対応に向けた事務の軽量化</p> <p>⇒高齢化や人口減少が進行する中、行政職員においても担い手の不足が予想されるという課題に対し、各市が連携して取り組むべき方向性について検討。その際、「魅力発見・移住促進・観光プロモーション」といった各市が個別に取り組むべきもの（各市で状況が異なるもの）と、連携して取り組む部分（各市に共通する部分）に分けて検討を行った。</p> <p>⇒検討結果を踏まえ、様々な課題への対応策として、各市が連携し、事務の軽量化・システム化による労力の削減という方向性を提示。</p> <p>⇒事務の軽量化によって浮いた財源で、業務の民間委託をさらに推進するほか、浮いた人手をもとに、各自治体において課題の多いところに人を厚く配置するなど、体制の見直しに関する取組についても提示。</p>

② 8市の図書館職員を対象とした勉強会の実施

2回にわたる8市連携スタディミーティングに加え、横浜市において、隣接する7市すべてと図書館の相互利用に関する協定が締結される見通しとなったことを受け、各市の図書館職員を対象とした勉強会を図表94のとおり実施した。

なお、各市の図書館において図書館の経営や若者層（10代半ば～20代前半）を対象としたサービスへの関心が高いことが事前に把握されていたため、「『愛され図書館』の作り方」を勉強会のテーマとして設定することとなった。

図表94 8市図書館職員勉強会の実施概要

実施概要	
日時	2021年2月26日 13:30～16:30
会場	横浜市中央図書館
対象者	8市の市立図書館に勤務する職員
参加者数	15名（うち、オンライン参加が3名）
実施形式	集合+オンライン中継
テーマ	・横浜 DeNA ベイスターズに学ぶ 「愛され図書館」の作り方
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・グループワーク①（自己紹介及び事前課題の共有） ・外部講師（株式会社横浜 DeNA ベイスターズ 河村氏）による講演 ・グループワーク②（グループワーク①や講演の内容を踏まえ、自分たちの図書館における課題解決に向けた取組の方向性についての意見交換を実施） ・中央図書館の見学（希望者のみ）

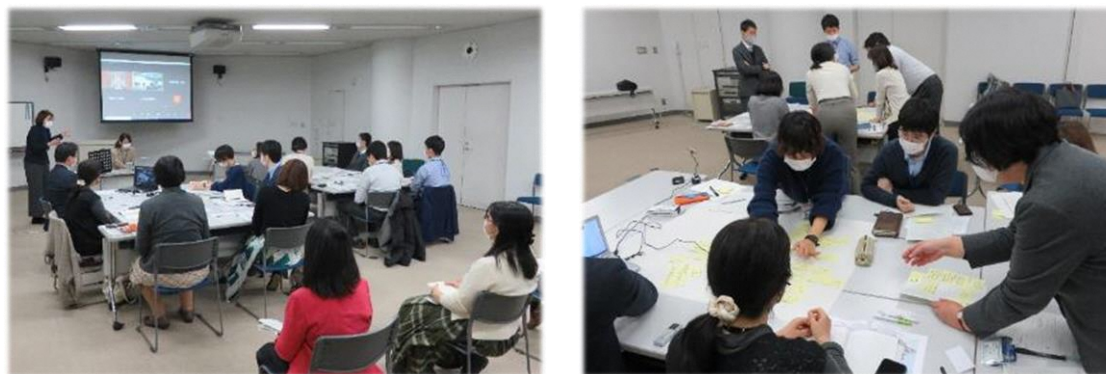
この勉強会では、参加者同士の自己紹介及び各自の図書館が抱える課題について意見交換を行ったのち、横浜 DeNA ベイスターズの河村氏より、実際の事例に基づく、同球団の集客向上に向けた取組の内容や、組織内でアイデアを生み出すための工夫等に関してご講演いただいた。

【8市図書館職員勉強会にて実施した講演の概要】

<p>■講 師：株式会社横浜 DeNA ベイスターズ ビジネス統括本部 広報・コミュニケーション部 部長 河村 康博 氏</p> <p>■テーマ：横浜 DeNA ベイスターズに学ぶ 「愛され図書館」の作り方</p> <p>■要 旨：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2011年の誕生以来、2019年までに観客動員数を約2.1倍まで引き上げた横浜 DeNA ベイスターズにおいて、地域に愛され、観客動員を増やすに至るまでに行われた様々な取組について、実際の事例を交えながらご講演いただいた。 ・また、会場の参加者との質疑を通じ、アイデアを生み出すための組織風土づくり等に関するアドバイスをいただいた。

勉強会の後半では、冒頭の意見交換の結果及び講演の内容に基づき、住民から愛される図書館になるため、どのような取組の方向性が考えられるかについての意見交換を行った。各班において、意見交換を通じて取りまとめられた取組の方向性に関するアイデアは図表96のとおりである。

図表 9 5 図書館職員勉強会の様子



いずれの班においても、「ヤングアダルト層（特に中高生）」を主なターゲット層と想定し、彼らの図書館利用を増やすための方策として、図書館への興味・関心を引くための工夫や、利用しやすい図書館づくりに関する取組等が提案されている。

図表 9 6 図書館職員勉強会にて実施した意見交換の結果（今後の取組の方向性に関するアイデア）

	A 班	B 班
主なターゲット層	ヤングアダルト層（特に中高生）	ヤングアダルト層（特に中高生）
基本的な方向性及び具体的施策の案	<p>■基本的な方向性：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ターゲット層を明確化し、図書館に対する興味・関心の喚起を図る <p>⇒若者すべてを対象とするのではなく、特に呼び込みたい層を明確化し、そこに対して図書館に対する興味・関心を促し、利用増加につなげる</p> <p>■具体的施策の案：</p> <p>【本や図書館への興味・関心の喚起】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者に対する認識の再検討 ・これまで扱ってこなかったタイプの資料の導入・活用 <p>【利用しやすい図書館づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「何をしていてもよい空間」の設置 <p>【若者を巻き込んだイベントの開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館に興味を持ってもらうためのイベントを、若者にも企画側として参加してもらいながら開催する <p>【図書館外での PR 活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校との連携 ・バーチャル空間での体験の提供 ・SNS を通じた広報 <p>【図書館側の意識改革】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状況に対する理解促進 <p>…等</p>	<p>■基本的な方向性：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館員・利用者の相互コミュニケーションを通じた利用拡大 <p>⇒あまり図書館に来ない層に対して来館を促し、来館者向けのイベント等を通じてより好きになってもらう…という二段構えの仕掛けを通じて利用者の増加を図る</p> <p>■具体的施策の案：</p> <p>【非来館者向けのアプローチ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで扱ってこなかったタイプの資料の導入・活用 ・SNS を通じた交流・情報発信 ・本の紹介 ⇒「有名人の好きな本」の紹介 ⇒学校の図書委員による本の紹介 ・アウトリーチ活動 <p>【来館者向けのイベントの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業体験等の体験活動 ・学習支援、講座 ・「推し」の本を語るイベント ・本以外の資料や、図書館内の空間を利用したイベント <p>【図書館の設備の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習室や書架の整備 ・「成人禁止コーナー」（若者だけが利用できる場所）の設置 <p>…等</p>

③勉強会を通じた各市職員のネットワークづくり・意識醸成に関する成果

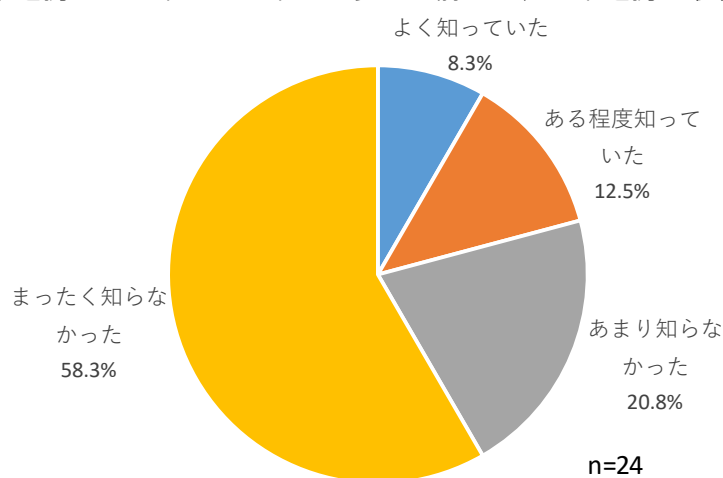
本項の冒頭でも述べたとおり、本調査事業にて実施した勉強会には、参加者である各市職員の交流・ネットワークづくりや、将来に向けた意識の醸成等も重要な目的となっている。

以下、各勉強会の参加者を対象として実施したアンケート調査の結果に基づき、各勉強会の効果について整理する。

ア) 8市連携スタディミーティングへの参加者に対するアンケートの回答結果

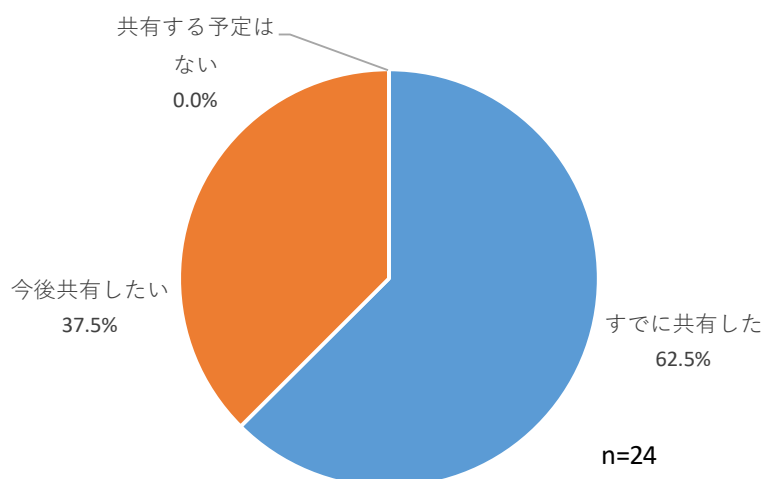
スタディミーティング参加以前から8市連携の取組を知っていたかどうかについては、「全く知らなかった」が58.3%、「あまり知らなかった」が20.8%であり、参加時点においては大半の参加者がこれまでの取組経緯等についてあまり知らない状態であった。

図表97 8市連携スタディミーティング参加以前から、8市連携の取組を知っていたか



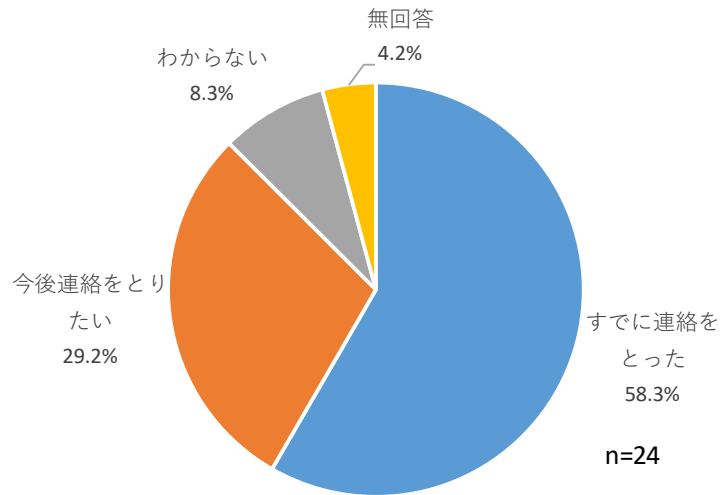
ただし、「2040年問題や8市連携の取組について、ご自身の職場で共有したいと思うか」という質問に対しては全員が「すでに共有した」または「今後共有したい」と回答しており、今回のスタディミーティングを通じて参加者に8市連携の取組を知ってもらい、各市における認知を進める効果があったことがうかがえる。

図表98 2040年問題や8市連携の取組について、ご自身の職場で共有したいと思うか



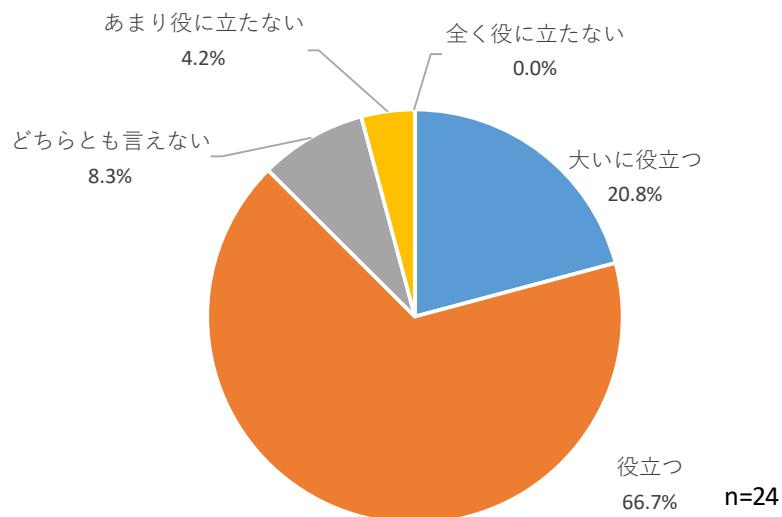
また、8市連携スタディミーティング後も他市の参加者と連絡を取り合っていきたいと思うかどうかについては、「すでに連絡をとった」が58.3%、「今後連絡を取りたい」が29.2%であった。会場において参加者同士が連絡先の交換を行っている様子も見受けられ、今回のスタディミーティングを通じ、各市間のネットワークづくりのきっかけを提供することができた。

図表99 8市連携スタディミーティング後も、他市の参加メンバーと連絡をとりあっていきたいと思うか



8市連携スタディミーティングの内容に対する評価については、「大いに役立つ」が20.8%、「役立つ」が66.7%であり、概ね好評を得られている。オンライン中継のやり方等、実施方法についてはまだ改善の余地が残されているが、この結果からは、参加者にとって有益な経験を提供できたことがうかがえる。

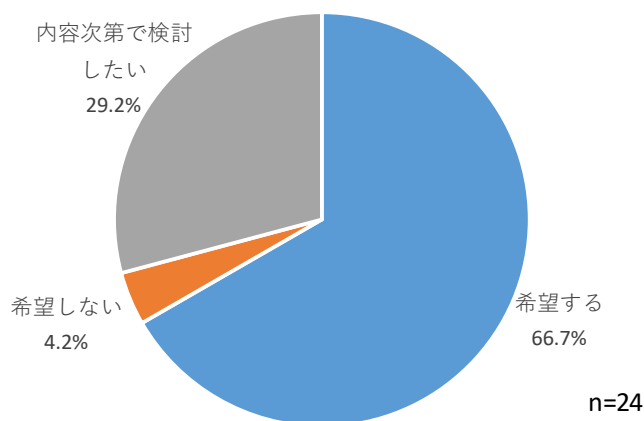
図表100 8市連携スタディミーティングは今後の業務に役立つ内容であったか



また、今後、同様の勉強会への参加を希望するかどうかについては、「希望する」が66.7%、「内容次第で検討したい」が29.2%であった。勉強会の内容に関する評価と併せ、全体的な満足度はある程度高かったことがうかがえる。

今回のスタディミーティングは、8市連携を進めるきっかけづくりとしても重要な催しであると考えられるが、全体的に満足度が高く、また継続参加を希望する意見も多いことから、次年度以降の継続についても検討していきたい。

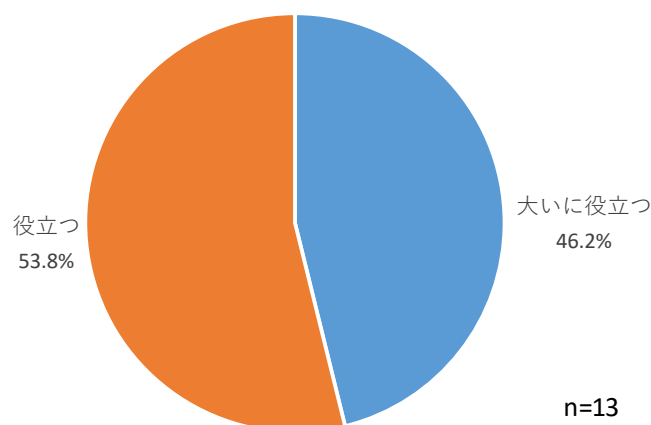
図表101 今後、同様の勉強会への参加を希望するか



イ) 8市図書館職員勉強会への参加者に対するアンケートの回答結果

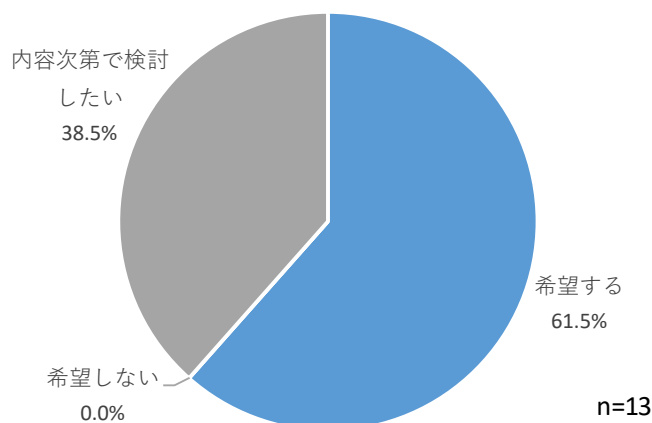
8市図書館職員勉強会の内容については、「大いに役立つ」が46.2%、「役立つ」が53.8%であり、参加者全員から「役立つ」という評価が得られた。

図表102 8市図書館職員勉強会の内容は今後の業務に役立つものであったか



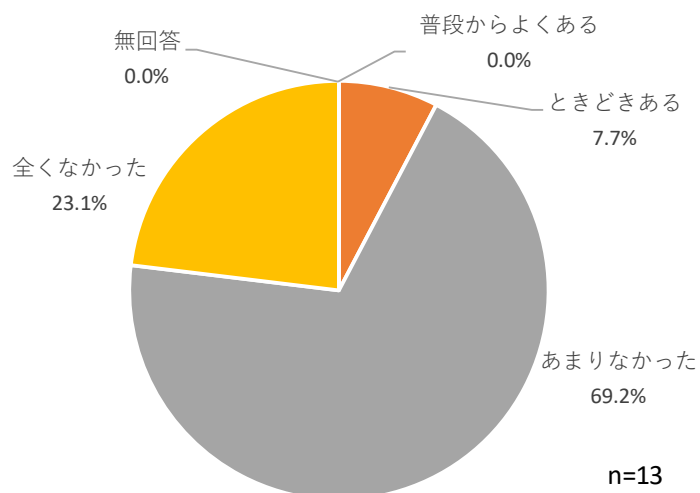
今後、同様の勉強会への参加を希望するかどうかについては、「希望する」が61.5%、「内容次第で検討したい」が38.5%であり、内容への評価と併せ、全体的に好意的な回答が得られている。

図表103 今後、同様の勉強会への参加を希望するか



また、今回の8市図書館職員勉強会に参加する以前に、他市の図書館員と交流する機会があったかどうかについては、「あまりなかった」が69.2%、「全くなかった」が23.1%であり、通常は他市の図書館職員同士の交流機会はあまりなく、その点では今回の勉強会を通じ、相互の交流のきっかけを提供できたのではないかと考えられる。

図表104 8市図書館職員勉強会参加以前の、他市の図書館員と交流する機会の有無



会場でのグループワークや発表についても、通常ではなかなか得られない機会であり、良い経験になったとの意見が多く参加者から寄せられており、今後、各市が連携を深めていくために、このような特定業種の職員同士の交流機会を設けることも有効ではないかと考えられる。なお、外部講師による講演に対しては、「異業種の方のお話を伺えてよかった」という感想が寄せられており、参加者・講師を含め、多様な主体との交流機会に関するニーズが高いことがうかがえる。

5. 8市の未来予測に向けた調査

本調査から得られた情報・知見に基づき、圏域として見た際の8市の特徴及び将来にわたる公共サービスのあり方について、以下のように整理する。

(1) 圏域として見た際の8市の特徴

ここまでに見てきたような、今後の人口推移及び人口移動、経済の状況等に関する様々な統計資料や、各市における取組の状況等についての情報を整理・分析した結果に基づき、8市を1つの圏域として見た際の特徴について、以下のように整理した。

【圏域として見た際の8市の特徴】

- ①東京都区部と隣接し、全国的にも大きな人口・経済規模を有する圏域
 - ・東京圏の経済成長に伴って人口増加・都市整備が進められ、転出入や通勤・通学先の多くが東京都区部等となっている。
 - ・全国の中においても人口・経済等の規模が大きく、財政基盤も比較的健全であるほか、今後の人口減少については、全国と比べ進行が緩やかであると推計されている。
- ②市域を越えた連続性を有する圏域
 - ・交通網や市街地が市域を越えて連なり、通勤・通学においても自市外の移動が見られるなど、市境を越えて連続した圏域となっている。
- ③各市が共通する課題を内包した圏域
 - ・今後の人口減少・人口構造の変化や公共施設の老朽化等、各市に共通する課題が存在している。例えば、各市に存在する住宅団地等において、局所的な人口構造の急変が生じるということが挙げられる。
- ④人口構造の変化の進み方には、圏域内でも違いが見られる
 - ・人口減少や少子高齢化について、川崎市や横浜市北部では、その進行がこれから本格化するのに対し、南側に位置する横須賀市や鎌倉市、逗子市では既に高齢化が進行している等、変化の進み方に違いが見られる。

(2) 8市における将来の行政サービスに影響を及ぼすと考えられるもの

各市の個別の現状や将来予測、圏域として見た場合の8市の特徴に加え、今後の周辺地域や社会情勢の変化等も踏まえながら、8市における将来の行政サービスに影響を及ぼすと考えられるものについて、次ページのとおり検討・整理した。

【8市における、将来の行政サービスに影響を及ぼすと考えられるもの】

a. 行政が担う役割に影響を及ぼすもの

【基礎自治体の役割に対する考えの変化】

- ・自治体間の連携の促進
- ・行政と民間の役割分担の変化
⇒市民協働の推進（自治会・町内会、NPO 法人、リビングラボ等）
⇒民間等との連携強化（民間企業との包括連携協定、SIB、大学との連携等）

【地方行政サービス改革の推進】

- ・外部委託の範囲拡大...窓口業務の外部委託等
- ・指定管理者制度の導入、PPP/PFI の拡大

【緊急事態への対応に関する、行政へのニーズの高まり】

- ・新型コロナウイルス感染症に伴う生活様式の変化による、行政へのニーズの変化
- ・緊急時における、正確性の高い情報発信に対する重要性の認識の高まり

b. 行政機関の業務を効率化させるもの

【AI や IT 等、新技術の活用による業務効率化】

- ・新技術（AI、RPA、ドローン等）の導入による、事務作業の効率化
- ・自治体間ベンチマーキング等の取組を通じた業務効率化

【事務処理の仕組みの改善による業務効率化】

- ・手続きの簡素化
- ・事務処理の集約（事務センターの設置等）
- ・テレワーク等の新しい働き方への対応

【既存の公共施設等の有効活用と管理の効率化】

- ・公共施設の長寿命化
- ・維持管理の効率化（ドローン等の新技術の導入を含む）

c. 行政サービスの需要を変化させるもの

【人口構造の変化】

- ・年少人口の減少
⇒学校の小規模化・統廃合等が進行。一方、保育サービスの需要は増大
- ・生産年齢人口の減少
⇒人材の確保に関する支援ニーズが増大
⇒外国人労働者の受入増加に伴い、外国人住民に対する支援サービスの需要が増大
- ・高齢者人口の増加
⇒医療・介護ニーズの増大、高齢者の暮らしやすいまちづくりの重要性が高まる
⇒高齢者の社会参加促進、高齢人材の就労支援等のニーズが高まる

【インフラ・空間の変化】

- ・「都市のスポンジ化」への対応 ⇒既存市街地の低利用化、空き地・空き家の増加への対応が求められる

【技術・社会等の変化】

- ・技術革新により、業務効率化や社会のあり方について様々な変化が生じる
- ・働き方や生き方の多様化に伴い、より個別性の高い支援が求められる社会となる
- ・大規模災害のリスクの高まりに伴い、防災等の重要性が高まる

d. 地理的・地政学的な条件を変化させるもの

【三大都市圏の近接性の変化】

- ・リニア中央新幹線の開通、スーパー・メガリージョンの形成

【8市内及び周辺地域との交通アクセスの変化】

- ・道路の整備（圏央道、首都高速道路横浜環状北西線・横浜北線等）
- ・鉄道の利便性向上（相鉄線のJR及び東急線との直通運転等）
- ・羽田空港の発着枠の拡大
- ・横須賀港への北九州フェリーの就航

【物流・移動手段の変化】

- ・モーダルシフトによる物流の変化、及びその影響による人の移動の変化
- ・自動運転技術の実用化・普及による交通機関のあり方の変化

【アジア地域における急速な都市化、人口増による変化】

- ・世界の中での東京圏の競争的地位の変化

6. 8市連携の取組の方向性

これまでに見てきた、8市の公共サービスの維持・向上に関する課題を踏まえ、将来の様々な課題に対し、各市が連携することによって対応する方向性、及び具体的な施策として考えられるものについて、以下のように整理する。

(1) 本調査の結果に基づく8市連携の意義

8市の特徴及び将来の公共サービスに影響を及ぼすと考えられるものについて整理した結果に基づき、8市が互いに連携することの意義について整理すると、以下のようになる。

【8市連携の意義】

- ・市域を越えて行政サービスを提供することにより、住民に対する行政サービスが向上する
⇒各市の境界付近等、在住する市の公共施設よりも隣市の施設へのアクセスがよい地域においては、市域を越えたサービス提供により、住民の利便性が向上する。
⇒通勤・通学等で市域を越えて移動する住民が多いことから、行政サービスの供給場所が市外にも広がることにより、住民に対するサービスが向上する。
⇒8市間の転入・転出も多いことから、各市の行政機関における手続きやシステムの共通化を図ることにより、住民に対するサービスが向上する。
- ・共通課題に連携して取り組むことで、より効果的・効率的に取組を進めることができる
⇒新たな技術や仕組みの導入において、複数の市で試験データを収集でき、効果の検証をより精密に行うことができるようになる。
⇒費用の問題から1つの市では取り組みにくいことにも、複数の市が共同で実施することにより、スケールメリットが得られる。
- ・人口減少の進み具合の違いなど、互いに異なる状況について情報共有を図ることにより、先行する市の取組から学びを得ることができる

(2) 本調査の結果に基づく 8 市連携の方向性

8 市の特徴及び上記のような連携の意義を踏まえ、今後の 8 市連携の方向性について、基礎調査にて提示した「将来の脅威に対する備え」、「将来の機会を捉えるための備え」、「各市の保有する資源の有効活用・相互補完」という 3 つの考えに基づき、以下のように改めて整理した。

【8 市連携の方向性】

■方向性①：将来の脅威に対する備え

- ・現状のままでは将来的にサービスの維持が困難になると考えられることに対して、複数の市が連携し、サービスの提供方法や体制の改善、ニーズ増大への対応等に取り組むことにより、将来にわたって行政サービスの維持・向上を図る。

【考えられる取組の方向性】

- ・各市の先進的な取組の好事例やノウハウの共有
- ・新たな技術やシステムの導入等に関する共同研究
- ・将来の脅威に対する情報共有・共同研究、対応策や体制の検討
- ・テクノロジーの活用による業務効率化、職員の業務負担軽減
- ・「with コロナ」を前提とした、新たな生活・経済活動のあり方の模索

【この方向性に適合すると考えられる分野の例】

- ・行政機関の業務改善・効率化（公共施設の維持・管理を含む）
- ・行政窓口における手続きのオンライン対応
- ・増大するニーズへの対応（高齢者支援、外国人支援等）
- ・将来のニーズやコストの増大の予防（健康寿命延伸、公共施設の長寿命化等）
- ・緊急事態への備え（感染症対策、広域的な災害への対応に向けた体制整備等）
- ・緊急時の情報共有・情報発信などに向けた連携体制の構築

■方向性②：将来の機会を捉えるための備え

- ・今後の技術革新や社会環境の変化により、8 市にプラスの効果をもたらす可能性のある様々な機会を的確に捉え、人口減少の緩和や経済の活性化等を図っていくため、複数の市が連携して取組を進める。

【考えられる取組の方向性】

- ・自動運転等の技術を用いた、新たな交通機関についての情報共有・共同研究
- ・交流人口や関係人口の増加に向けた、圏域としての連携した取組
- ・働き方やライフスタイルの変化・多様化に対応した事業所やまちのあり方に関する共同研究

【この方向性に適合すると考えられる分野の例】

- ・生活環境の向上（交通機関整備等）
- ・企業誘致
- ・観光振興
- ・地域の賑わいの維持・向上
- ・テレワークの普及等、「働き方改革」の促進
- ・オンラインでの連絡・手続き、キャッシュレス決済等の普及促進

■方向性③：各市の保有する資源の有効活用・相互補完

- ・上記の方向性①、②よりも短期的な視点から、現状において各市の保有する公共施設や人的資源、情報・ノウハウ等を、市域を越えて有効活用することにより、住民へのサービス向上を図ったり、供給が不足するサービスの相互補完を図るために、複数の市が連携した取組を進める。

【考えられる取組の方向性】

- ・市域を越えた、各市の保有する資源（公共施設等）の相互利用
- ・行政機関における人材の確保・育成（特に専門性の高い人材）に関する連携
- ・公共施設の維持管理・有効活用に関する連携

【この方向性に適合すると考えられる分野の例】

- ・図書館等、公共施設の相互利用
- ・子育て支援等、福祉サービスの相互利用

7. まとめ 今後の8市連携施策の検討・実施に向けた考え

ここまで見てきたように、本調査では、昨年度に実施した基礎調査の結果を踏まえ、そこに「市民の意識」や「行政職員の考え」、「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う、人々の意識や生活の変化」といった新たな視点からの情報を追加し、8市の公共サービスの維持・向上に関する課題及び今後の取組の方向性について、改めて検討・整理を行った。

先述のとおり、8市は東京圏に位置し、全国的にも人口や経済の規模の大きな圏域であるが、今後は人口減少・人口構造の変化が進行することが予想され、また技術革新や新型コロナウイルス感染症に伴う社会及び人々の生活の変化が生じていることなどから、様々な局面で公共サービスの変容が求められている。

既存のサービス水準を維持しつつ、新たな課題やニーズの多様化に対応していくことが求められる中で、本調査の結果からは、複数の自治体が協力することにより、効果的かつ円滑に取組を進めることができる部分もあるのではないかとということが示唆されている。特に、8市は市境を越えて市街地が連続し、域内での人の行き来が活発であるなど、一定のまとまりを持った圏域であり、行政職員同士の交流も行われていることから、こうした特徴やこれまでの関係性を活かし、相互に協力しながら取組を進めることが有効ではないかと考えられる。

本調査を企画した当初の想定では、「8市連携市長会議」を2020年度中に開催し、今後の8市連携の取組に関する方向性を議論・決定したいと考えていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、同会議の開催を延期することとなった。現在、2021年度に同会議を開催することを想定し、準備を進めている。

なお、本調査において実施した8市連携スタディミーティングについては、単に職員の意見交換の場としてだけでなく、自治体の枠を超えた交流の場、あるいは相互の交流のきっかけづくりとして、非常に有意義なものであると考えられる。今後、各市が連携した取組を実現していくためには、より強固な協力関係を築くことが必要となるが、そのための基盤として、各市の交流機会を継続し、また増やしていくことも、今後の取組の方向性の一つと考えられる。

また、上記のような方向性を踏まえ、今後の8市連携の進め方として、短期的な取組・中長期的な取組のそれぞれについて、以下のように提示した。

【短期的な取組について】

引き続き、各市が好事例の情報共有を推進するとともに、8市連携関係課長会議では、各市の連携等に係る好事例の共有を議題とする。

(主な共有項目)

- ・2040年頃における課題（少子高齢社会、公共施設老朽化、東京都区部への一極集中等）に関する事
- ・文化プログラム等、文化・芸術振興に関する事
- ・公民連携に関する事
- ・自治体間ベンチマーキング等、行政改革に関する事
- ・新しい生活様式への対応（行政の働き方・デジタル化）に関する事
- ・その他、圏域の「行政サービスの維持・向上」「地域コミュニティの活性化」「持続可能な成長・発展」を実現に寄与する施策に関する事
- ・令和3年度開催予定の8市連携市長会議で提案された項目

【中長期的な取組について】

基礎調査及び本調査の成果に基づき、具体的な連携施策や中長期的な協力関係について検討・協議する。

(取組内容)

(1) 8市連携スタディミーティングの開催

引き続き、各市の職員が集い、広域連携に対する意識醸成、基礎知識の習得及び職員間のネットワークを構築するための勉強会を開催することとした。

対象：2040年頃に各市の中核を担う世代の職員（職種を問わない）

内容：①広域連携に対する意識醸成、基礎知識の習得

②各市の先進施策の視察等

③令和3年度開催予定の8市連携市長会議で提案された内容

(2) 8市連携市長会議の開催及び、会議で合意した連携施策の協議・検討

○市長会議の開催

令和3年度の前半に8市連携市長会議を開催し、連携施策を決定する。

○連携施策の協議・検討

市長会議で合意した連携施策について、具体的に協議・検討を進め、整い次第、連携事業・取組を開始する。